

藤井寺市

次世代育成支援行動計画

平成 22 年 3 月

藤井寺市

はじめに

少子化が深刻な問題になっている中、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、長期的な視点に立った少子化対策が動き出しました。

本市におきましても、平成13年3月に「藤井寺市児童育成計画」を、そして平成17年3月に「藤井寺市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、「子育てを楽しみ、子どもがのびのびと健やかに育つまち」を基本理念に、今後取り組んでいくべき施策を明らかにし、具体化を進めてまいりました。

平成17年に策定しました「前期計画」が5年の見直し時期を迎えましたことから、今回、平成22年度から平成26年度までを期間とする「後期計画」を策定しました。

結婚、出産は個人の意思に基づくものであり、子どもを育てる主体は、親・家庭ですが、私自身、安心して子育てができる社会の形成や、子どもを生み育てることに喜びを持てる環境を整えば、出生数は改善していくものであると思っています。

現在、国においては、子ども手当をはじめとする積極的な少子化対策が打ち出されています。このような国の施策に加え、本市でも、平成22年度から取り組む乳幼児等の医療費助成対象年齢の拡大や、臨時交付金を活用した保育所の施設改修など、子どもたちの健やかな成長を願い、安心して子育てができるまちづくりを進めてまいります。

また、子育て支援を進めていくには、社会全体で温かく子育てを見守り応援していくことが重要です。今後とも、皆様のより一層のご支援とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、当計画策定にあたり、大きな視野で検討いただきました「藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会」の委員の皆様や、アンケートにご協力いただきました市民の皆様をはじめ、計画策定に携わっていただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成22年 3月



藤井寺市長 國下和男

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけと期間	2
3. 計画の策定方法	3
第2章 子どもと家庭を取り巻く状況等	4
1. 人口動態や世帯の状況	4
2. 子どもや子育て家庭の状況	7
3. 子育て支援サービスの提供と利用の動向	11
4. 前期計画の実施状況	39
5. 藤井寺市の子どもをめぐる現状と課題	42
第3章 計画の基本的な考え方	52
1. 基本理念	52
2. 基本視点	53
3. 基本目標	54
4. 施策の体系	55
第4章 施策の推進方向	56
1. 子育て家庭を応援します	56
2. 子どもの健やかな成長を応援します	75
3. 子育てしやすいまちをつくります	85
第5章 目標事業量について	89
第6章 計画の推進にあたって	101
1. 行政機関の連携	101
2. 市民や地域との連携	101
3. 計画の進行管理	101
参考資料	102
1. 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿	102
2. 藤井寺市次世代育成支援行動計画連絡会名簿	102
3. 計画策定の経過	103

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

わが国においては、急速に少子化が進行しています。また、子育てに対する不安や孤立を抱える保護者の増加、家庭や地域の養育力の低下、経済状況の悪化など、さまざまな課題への対応が求められています。このような中で、子育て中の親や子どもを支援する次世代育成に関する施策の充実を図ることが急務となっています。

少子化をくい止めることを目的に、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、本市においても「次世代育成支援行動計画」を平成 17 年 3 月に策定し、施策の推進を図っています。

出生数のさらなる減少などによって少子化は進んでおり、国が行った調査でも、出生の動向と子どもを生み育てたいという希望がかけ離れています。国民が希望する結婚や出産を実現できる環境を整備することが重要との考えのもと、希望するすべての人が子どもを預けて働けるように保育などのサービス基盤を確保するとともに、誰もがどこに住んでいても必要な子育て支援サービスを受けることができる子育て支援のあり方が国で示されています。

このような状況を踏まえ、子どもの健やかな成長、誰もが安心して楽しみながら子育てできる地域の構築を目指し、藤井寺市における子どもを取り巻くさまざまな分野の施策を総合的に推進していくため、「藤井寺市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定しました。

2. 計画の位置づけと期間

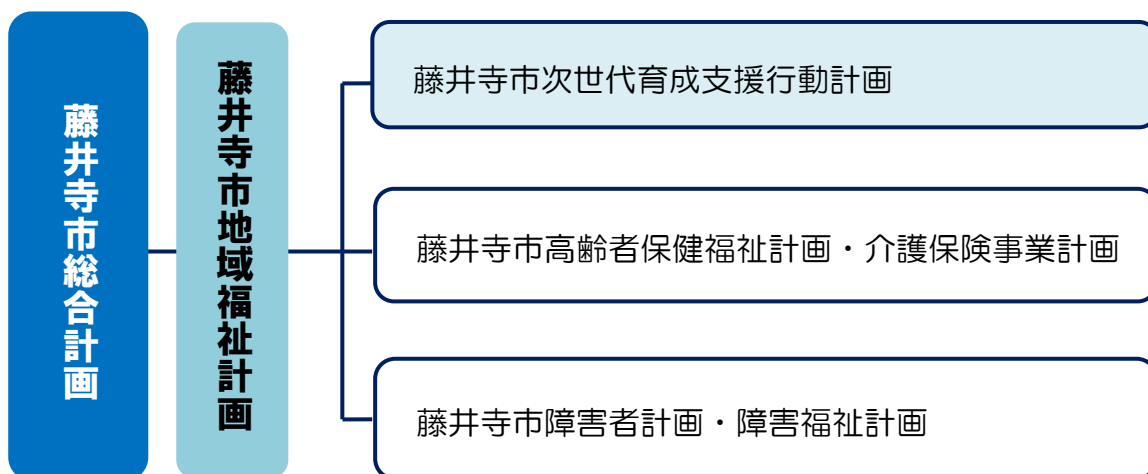
(1) 計画の位置づけ

この計画は、平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 1 項に基づく藤井寺市の行動計画で、平成 17 年 3 月策定の藤井寺市次世代育成支援行動計画（以下「前期計画」という）に続く後期計画となります。

子どもや子育て家庭などを対象とし、藤井寺市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的にとりまとめたものです。

また、本市の上位計画である「藤井寺市総合計画」の部門別の個別計画として、藤井寺市の施策を総合的・一体的に進めるため、関連計画とも整合性を保ちながら策定しています。

さらに、平成 18 年 2 月作成の「藤井寺市母子家庭等自立促進計画」を包括した形で策定します。



(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成 17 年度から平成 21 年度を期間として策定した前期計画に引き続き、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間とします。

3. 計画の策定方法

(1) アンケート調査を通じた市民ニーズの把握

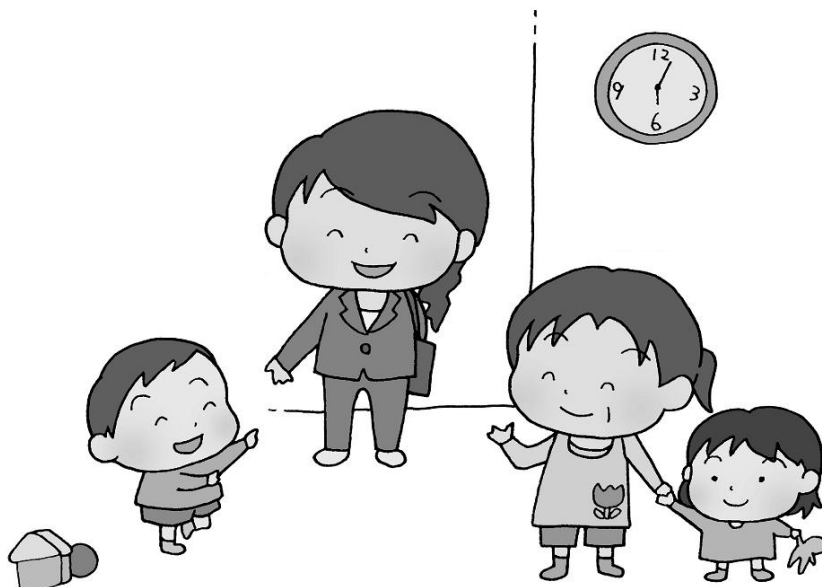
計画策定に先立ち、保育ニーズや藤井寺市の子育て支援サービスの利用状況及び利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握するためアンケート調査を実施しました。

(2) 前期計画の実施状況等の点検

前期計画の見直しを行う際に、各施策や事業の現状、今後の方向性などを検討するため、関係各課を対象に前期計画の実施状況や子どもを取り巻く環境等について調査を行いました。

(3) 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会

計画の策定にあたっては、全市的な視野で総合的な検討を図るため「藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置し、計画内容の検討を行いました。



第2章 子どもと家庭を取り巻く状況等

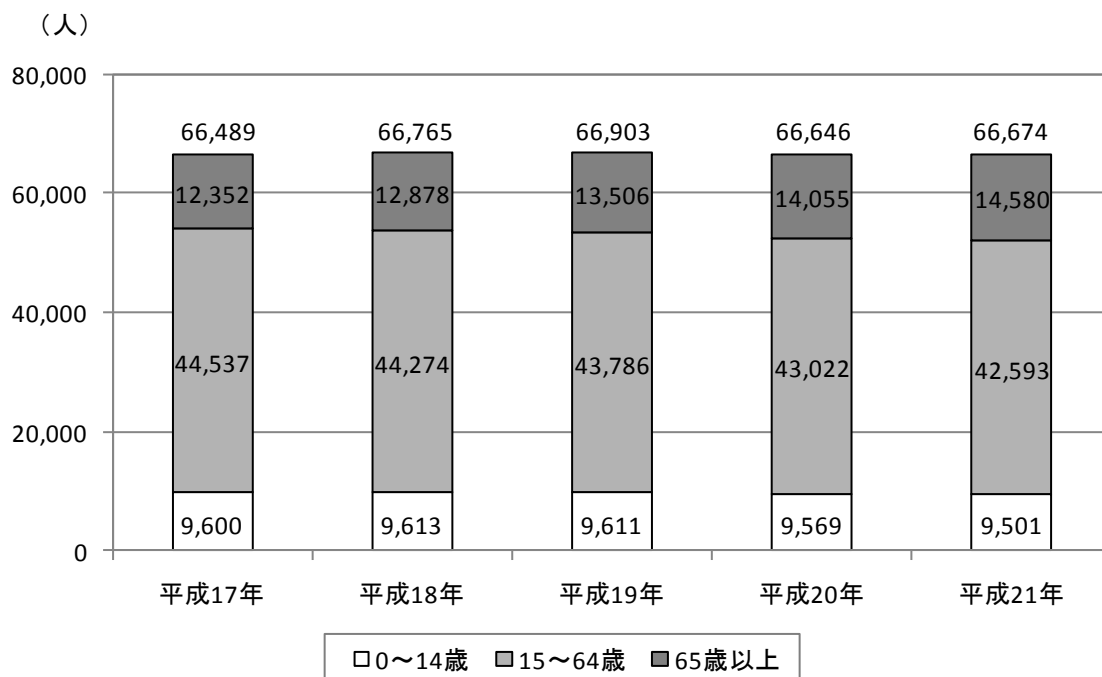
1. 人口動態や世帯の状況

(1) 人口の動向と将来見込み

本市の人口総数は、平成 21 年で 66,674 人であり、ここ数年は大きな増減はありません。しかし、年齢別人口は、0～14 歳の子どもの人口が緩やかに減少しているのに対し、65 歳以上の高齢者人口が緩やかに増加しています。

将来的な人口推計の結果（次頁）では、人口減少が見込まれます。

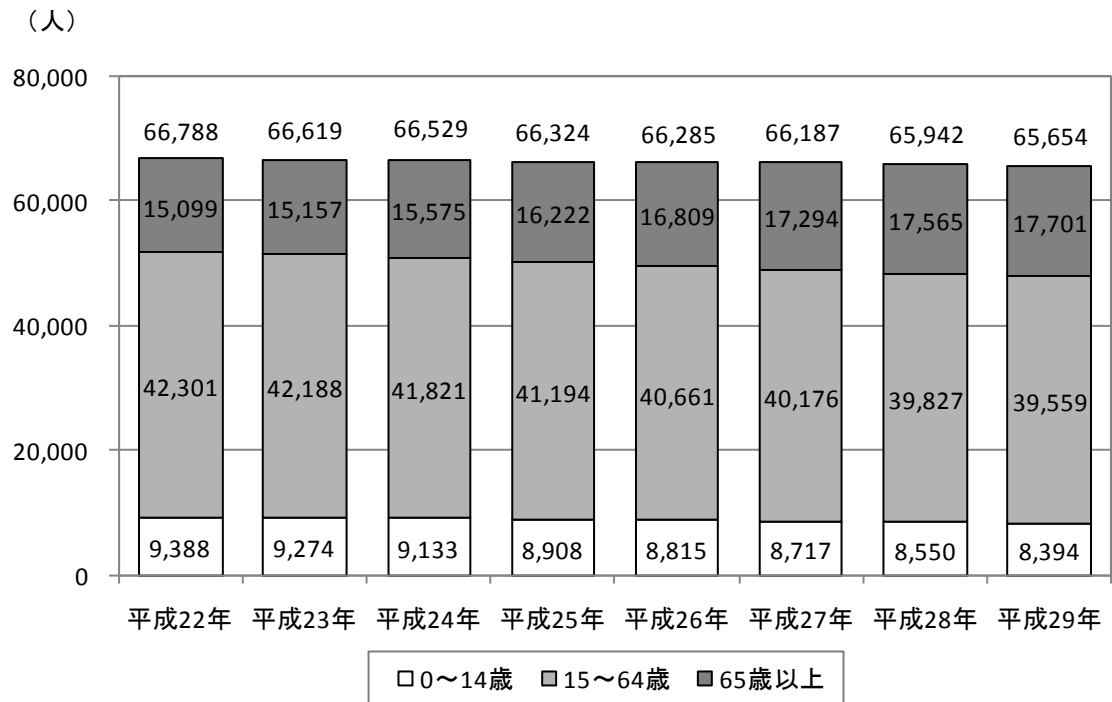
【人口の推移】



※各年 4 月 1 日現在

資料：住民基本台帳、外国人登録統計によるもの

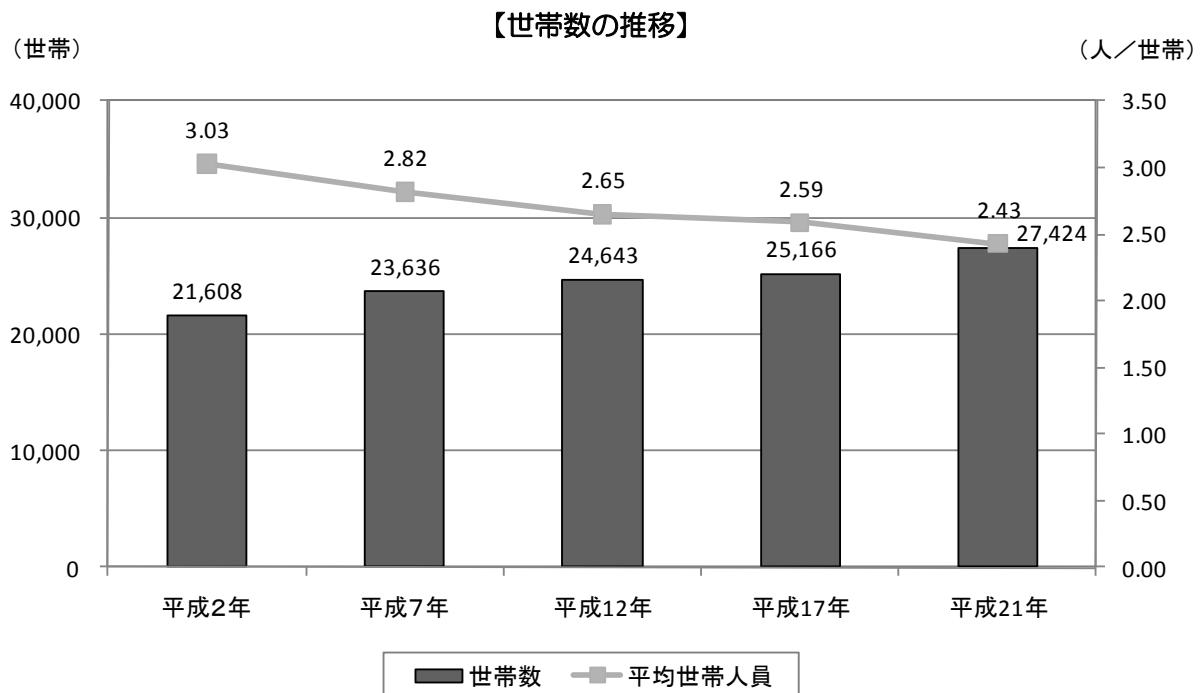
【将来人口推計】



推計方法：コーホート変化率法（基準値は平成17年～平成21年の住民基本台帳、外国人登録統計4月1日現在）

（２）世帯数の動向

世帯数について、平成21年では27,424世帯と、核家族化等を反映して増加を続けており、1世帯あたりの人数（平均世帯人員）は2.43人/世帯になっています。

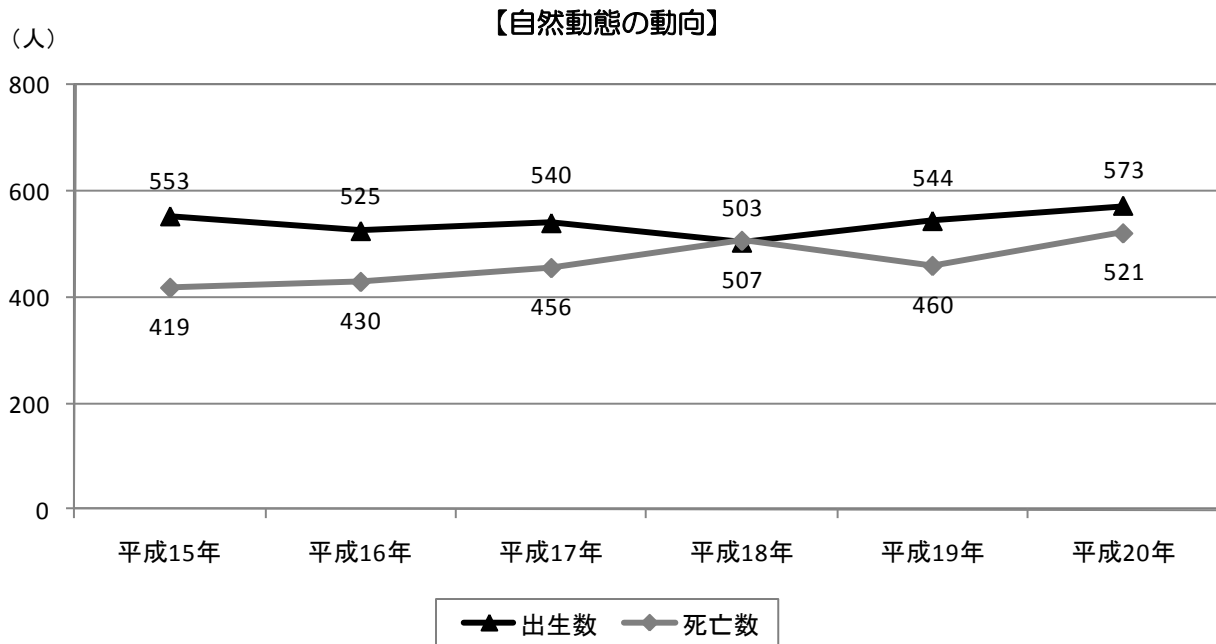


資料：国勢調査

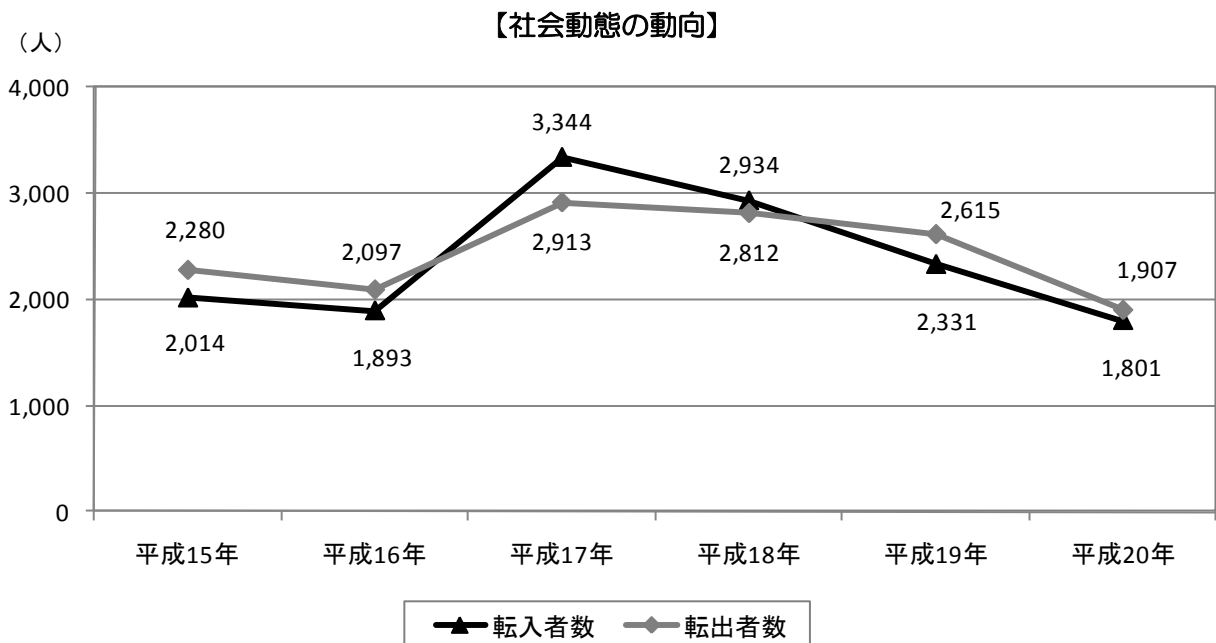
但し、平成21年分は平成21年3月末現在の住民基本台帳、外国人登録統計によるもの

(3) 人口動態の動向

自然動態は、出生数・死亡数の差はあまり大きくありません。社会動態は、転入者数・転出者数の差は各年でばらつきがみられ、平成19年以降は転出者数が転入者数を上回り人口流出が続いています。



資料：住民基本台帳、外国人登録統計によるもの（各年9月末現在）

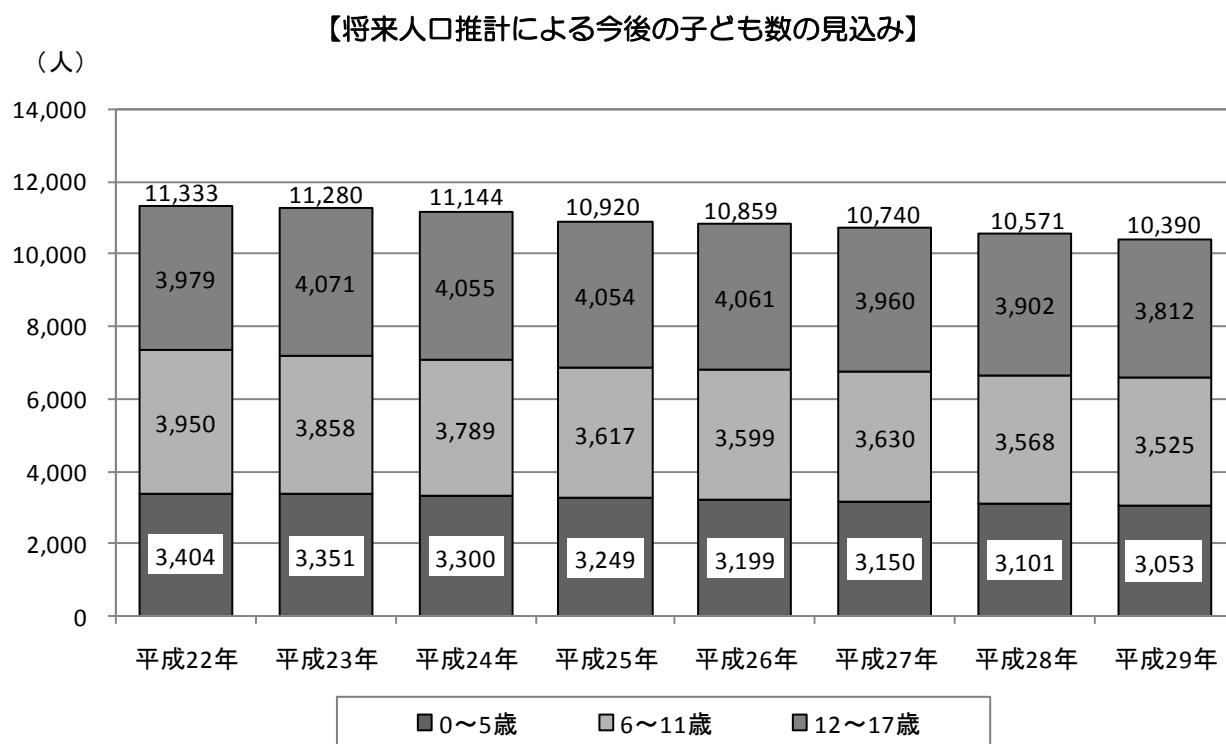


資料：住民基本台帳、外国人登録統計によるもの（各年9月末現在）

2. 子どもや子育て家庭の状況

(1) 子どもの数の将来見込み

将来人口推計の結果では、今後も子どもの数は減少し、平成22年から平成29年では0～17歳の子ども数が943人減少すると見込まれます。



推計方法：コーホート変化率法（基準値は平成17年～平成21年の住民基本台帳、外国人登録統計4月1日現在）

(2) 婚姻の動向

未婚率の推移をみると、男女ともに上昇している傾向がみられます。特に、平成2年と平成17年を比べて大きく増加しているのは、25～29歳の女性で藤井寺市では20.6ポイント増加しており、全体的にみても、女性の上昇割合が大きくなっています。

婚姻数と離婚数の近年の推移をみると、婚姻は各年でばらつきがみられ、平成11年から平成20年の平均で約373組となっています。離婚については毎年140～170組前後で推移しており、平成11年から平成20年の平均は約162組となっています。

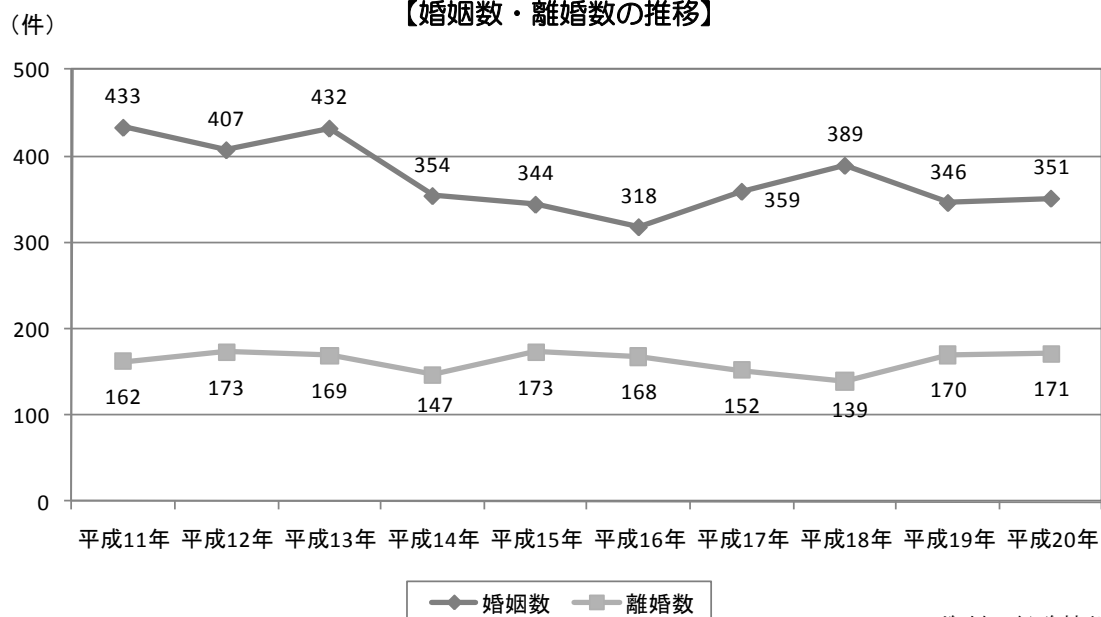
【未婚率の推移】

単位：％

		20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳	
		男	女	男	女	男	女	男	女
平成2年	全国	92.2	85.0	64.4	40.2	32.6	13.9	19.0	7.5
	大阪府	91.2	84.8	63.2	42.1	31.9	15.9	19.7	9.1
	藤井寺市	90.2	83.2	57.4	39.8	29.0	15.2	16.4	8.5
平成7年	全国	92.6	86.4	66.9	48.0	37.3	19.7	22.6	10.0
	大阪府	92.5	86.6	66.0	49.8	36.4	22.5	22.3	12.4
	藤井寺市	91.2	84.9	61.2	46.3	32.0	20.0	17.5	12.0
平成12年	全国	92.9	87.9	69.3	54.0	42.9	26.6	25.7	13.8
	大阪府	93.3	88.9	69.1	55.2	42.0	29.1	24.5	16.2
	藤井寺市	91.0	87.6	67.6	52.3	37.0	27.0	23.3	14.7
平成17年	全国	93.4	88.7	71.4	59.0	47.1	32.0	30.0	18.4
	大阪府	94.1	90.2	72.2	61.9	46.7	34.3	29.0	20.7
	藤井寺市	93.7	90.4	70.3	60.4	44.6	30.9	26.4	18.7

資料：国勢調査

【婚姻数・離婚数の推移】



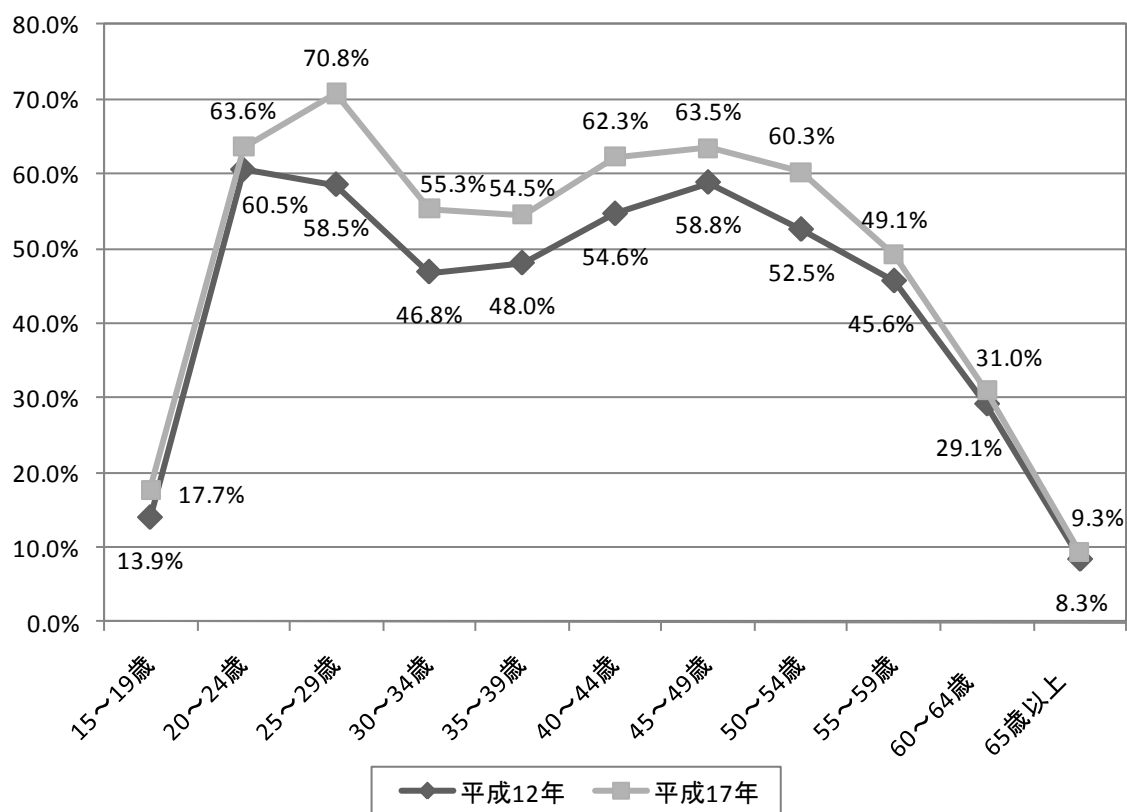
(3) 女性の就業状況

本市における女性の年齢別就業状況を平成12年と平成17年で比べてみると、全体的にみて、年齢別就業者割合は増加しています。また、各年ともに30から39歳にかけて就業者割合が大きく減少し、「M字曲線」を描いています。

産業別就業状況(次頁)では、女性の第3次産業への就業の増加がみられ、平成17年では、79.4%を占めています。

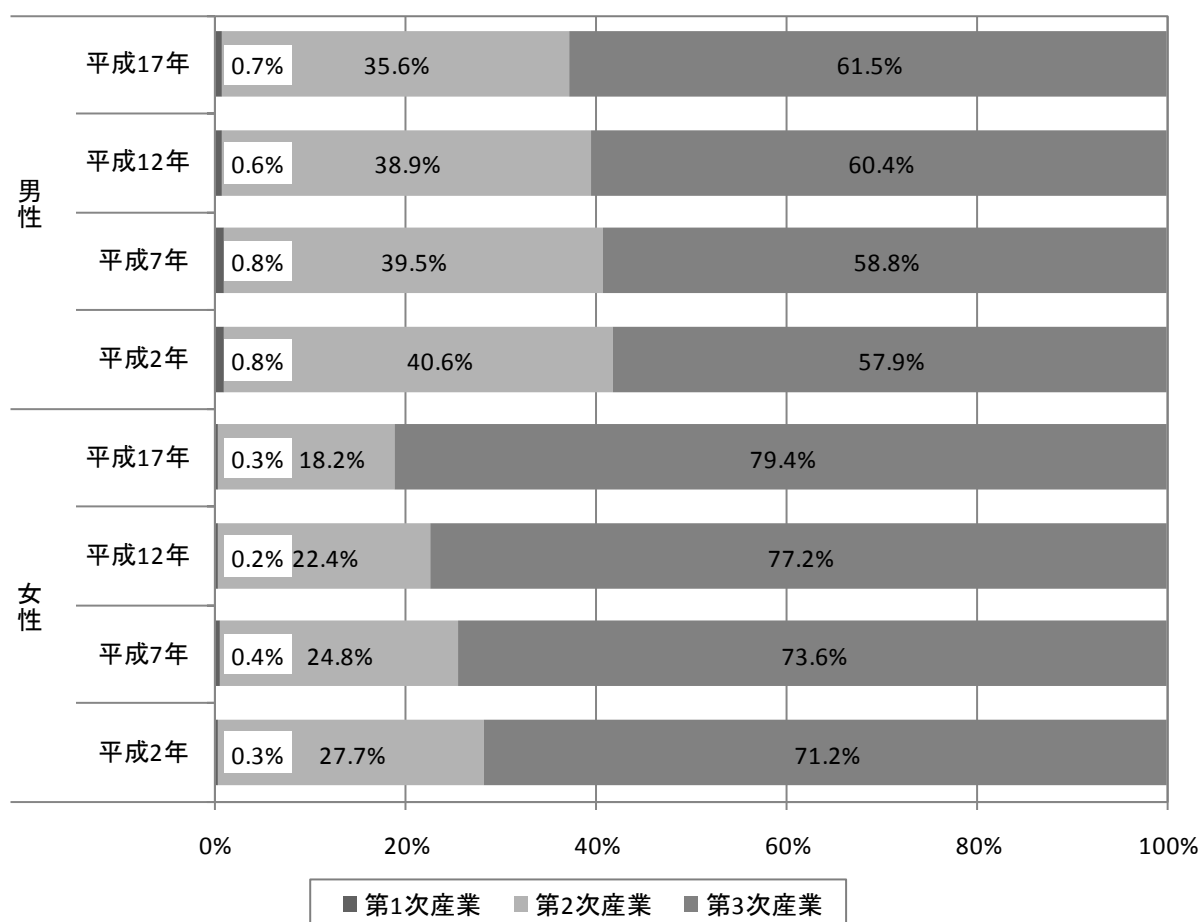
母親の就労状況(次頁)についてアンケート結果をみると、子育て家庭(就学前児童～小学生児童)の母親のうち就労している人は就学前児童では約4割となっていますが、小学生児童になると「パートタイム・アルバイト等」の就労形態が増え、約5割となっています。

【年齢階層別女性の就業者割合の推移】



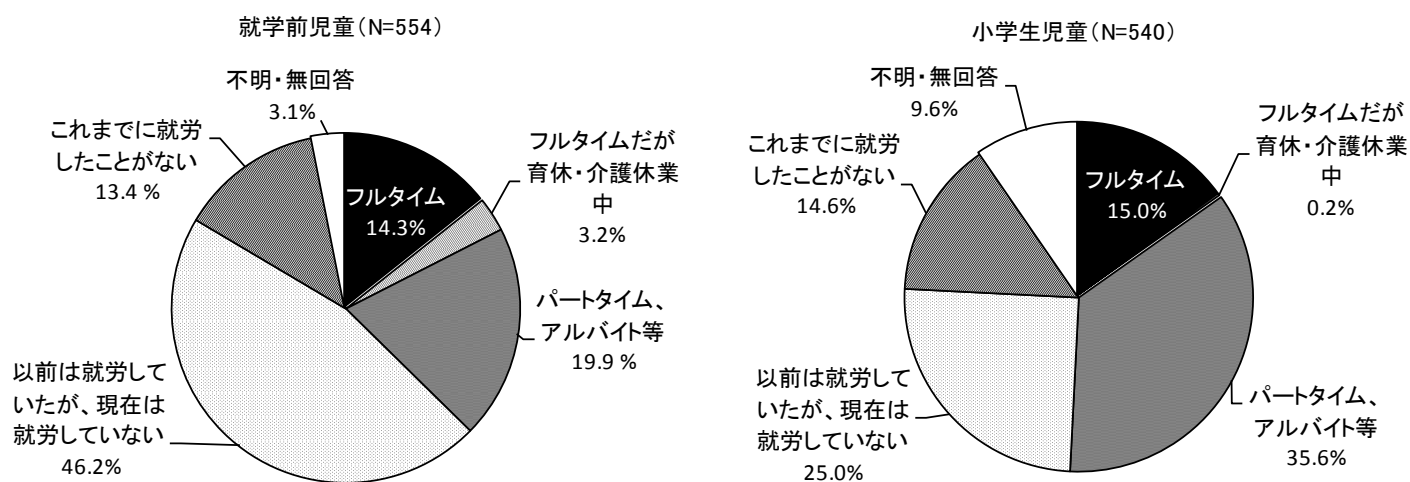
資料：国勢調査

【産業別就業状況】



資料：国勢調査

【母親の就労状況】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 2 - (1) (P25)

3. 子育て支援サービスの提供と利用の動向

(1) 保育サービスの提供状況とニーズの動向

① 認可保育所の状況とニーズ

市内の認可保育所は、平成21年度現在、公立7か所、私立3か所となっています。在籍率は常に100%を超えています。市全体の就学前児童数は減少傾向にありますが、市内・市外を併せた認可保育所への通所児童数の占める割合（入所率）は年々上昇しており、保育ニーズは高まっています。また、年齢別に入所児童数をみると、3～5歳が多くなっています。年度途中の入所児童数は、平均で87人となっています。

なお、待機児童数は、毎年20人以下で推移しています。

【認可保育所の定員数と入所児童数の推移】

単位：人

		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
		定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数	定員数	入所者数
公立	第1保育所	110	124	110	126	110	126	110	124	110	123
	第2保育所	90	85	90	85	90	88	90	88	90	86
	第3保育所	120	124	120	126	120	131	120	130	120	135
	第4保育所	70	65	70	70	70	66	70	62	70	70
	第5保育所	80	65	80	67	80	64	80	60	80	66
	第6保育所	70	80	70	80	70	80	70	80	70	80
	第7保育所	80	85	80	75	80	81	80	77	80	78
	小計	620	628	620	629	620	636	620	621	620	638
私立	ひかり保育園	120	136	120	127	120	127	120	106	120	120
	ラミー保育園	60	66	60	66	60	65	60	68	60	69
	惣社保育園	130	139	130	142	130	137	130	140	130	140
	小計	310	341	310	335	310	329	310	314	310	329
公立・私立の合計		930	969	930	964	930	965	930	935	930	967
市外認可保育所		—	4	—	3	—	10	—	9	—	9
総計		—	973	—	967	—	975	—	944	—	976
在籍率 (市内認可保育所)		104.2%		103.7%		103.8%		100.5%		104.0%	
就学前児童総数		3,679		3,654		3,546		3,431		3,458	
入所率（全体）		26.4%		26.5%		27.5%		27.5%		28.2%	

※就学前児童総数は各年3月末現在、それ以外は各年4月1日現在

資料：子育て支援課

※在籍率＝市内認可保育所入所児童数／定員数、入所率＝入所児童数／就学前児童数

【認可保育所の年齢別入所児童数の推移】

単位：人

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
0 歳	43	55	42	48	50
1 歳	131	115	131	109	135
2 歳	146	162	154	160	142
3 歳	208	186	216	206	194
4 歳	230	228	195	220	225
5 歳	215	221	237	201	230
合計	973	967	975	944	976

※各年 4 月 1 日現在

資料：子育て支援課

【認可保育所の年度途中入所児童数の推移】

単位：人

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
0 歳	14	12	17	15	8
1 歳	12	12	10	10	5
2 歳	15	20	9	14	7
3 歳	19	14	11	24	4
4 歳	13	26	15	13	3
5 歳	12	14	13	15	2
合計	85	98	75	91	29

※平成 21 年度については、8 月 1 日現在の数

資料：子育て支援課

【認可保育所の待機児童数の推移】

単位：人

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
0 歳	1	0	0	1	7
1 歳	12	3	8	3	4
2 歳	3	8	8	0	3
3 歳	1	3	3	0	2
4 歳	0	0	0	0	0
5 歳	1	0	0	0	0
合計	18	14	19	4	16

※各年 4 月 1 日現在

資料：子育て支援課

特別保育事業の実施状況をみると、0歳児を受け入れる「乳児保育」は、すべての保育所で実施しています。また、通常保育時間終了後に実施する「延長保育」は5か所、保護者の不安定な就労や緊急時などに一時的に保育を必要とする児童を受け入れる「一時預かり保育」は3か所、「障がい児保育」は8か所で実施しています。

また、地域子育て支援拠点事業として、電話や面接による育児相談、子育て講座、親子教室、育児サークルの育成・支援などを行う「センター型事業」を私立1か所で、また主に乳幼児の親子が気軽に集い相互に交流を図る場を提供する「ひろば型事業」を私立1か所で実施しています。

さらに、公立保育所の施設を開放して、乳幼児の親子が気軽に遊び、集い、相談できる場として、「わんぱく広場」や「園庭開放」を実施しています。

【特別保育事業等の実施状況】

単位：か所

			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
乳児保育			10	10	10	10	10
	公立		7	7	7	7	7
	私立		3	3	3	3	3
延長保育			5	5	5	5	5
	公立		2	2	2	2	2
	私立		3	3	3	3	3
一時預かり保育			3	3	3	3	3
	公立		1	1	1	1	1
	私立		2	2	2	2	2
障がい児保育			8	8	8	8	8
	公立		7	7	7	7	7
	私立		1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業			1	1	1	2	2
	センター型	私立	1	1	1	1	1
	ひろば型	私立	0	0	0	1	1
わんぱく広場	公立		7	7	7	7	7
園庭開放	公立		7	7	7	7	7

資料：子育て支援課

【特別保育事業等の利用状況】

単位：人

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
乳児保育		43	55	42	49	50
	公立	26	31	26	28	31
	私立	17	24	16	21	19
障がい児保育		23	26	30	27	32
	公立	20	23	27	25	31
	私立	3	3	3	2	1
一時預かり保育 (延利用人数)		1,632	1,758	1,817	2,023	
	公立	1,049	1,323	1,201	979	
	私立	583	435	616	1,044	
延長保育 (延利用人数)		5,103	5,292	4,388	3,885	
	公立	761	765	597	424	
	私立	4,342	4,527	3,791	3,461	
わんぱく広場	公立	1,034	1,371	1,365	2,396	

※各年 4 月 1 日現在

資料：子育て支援課

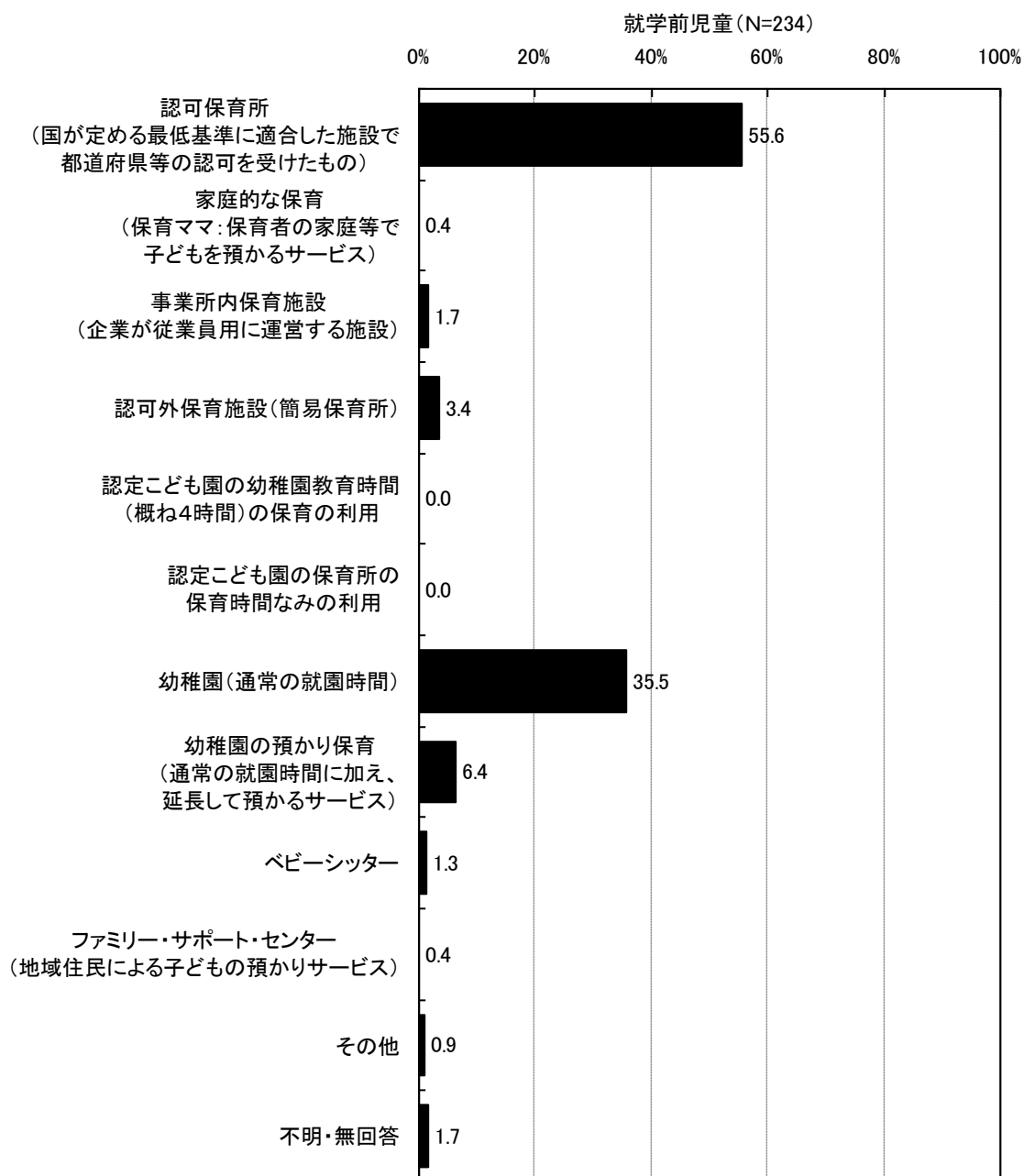
地域子育て支援拠点事業							
センター型	育児相談	電話	21	33	22	27	
		面接	23	15	11	3	
	子育て講座	実施回数	12	13	9	9	
		延参加者数	135	205	146	122	
	親子教室	実施回数	60	68	60	60	
		延参加者数	595	919	840	838	
	グランド解放	実施回数	36	37	36	46	
		延参加者数	35	108	58	62	
	その他	実施回数	30	29	29	30	
		延参加者数	96	126	200	136	
ひろば型		延利用者数				4,127	

資料：子育て支援課

保育サービスの利用状況についてアンケートの結果をみると、就学前児童では、55.6%が「認可保育所」となっており、次いで「幼稚園」が35.5%となっています。

また、今後利用したい、あるいは不足していると思うサービスについては、「認可保育所」が28.9%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」が25.3%、「一時預かり」が19.3%となっている一方、「特になし」が21.3%となっています。

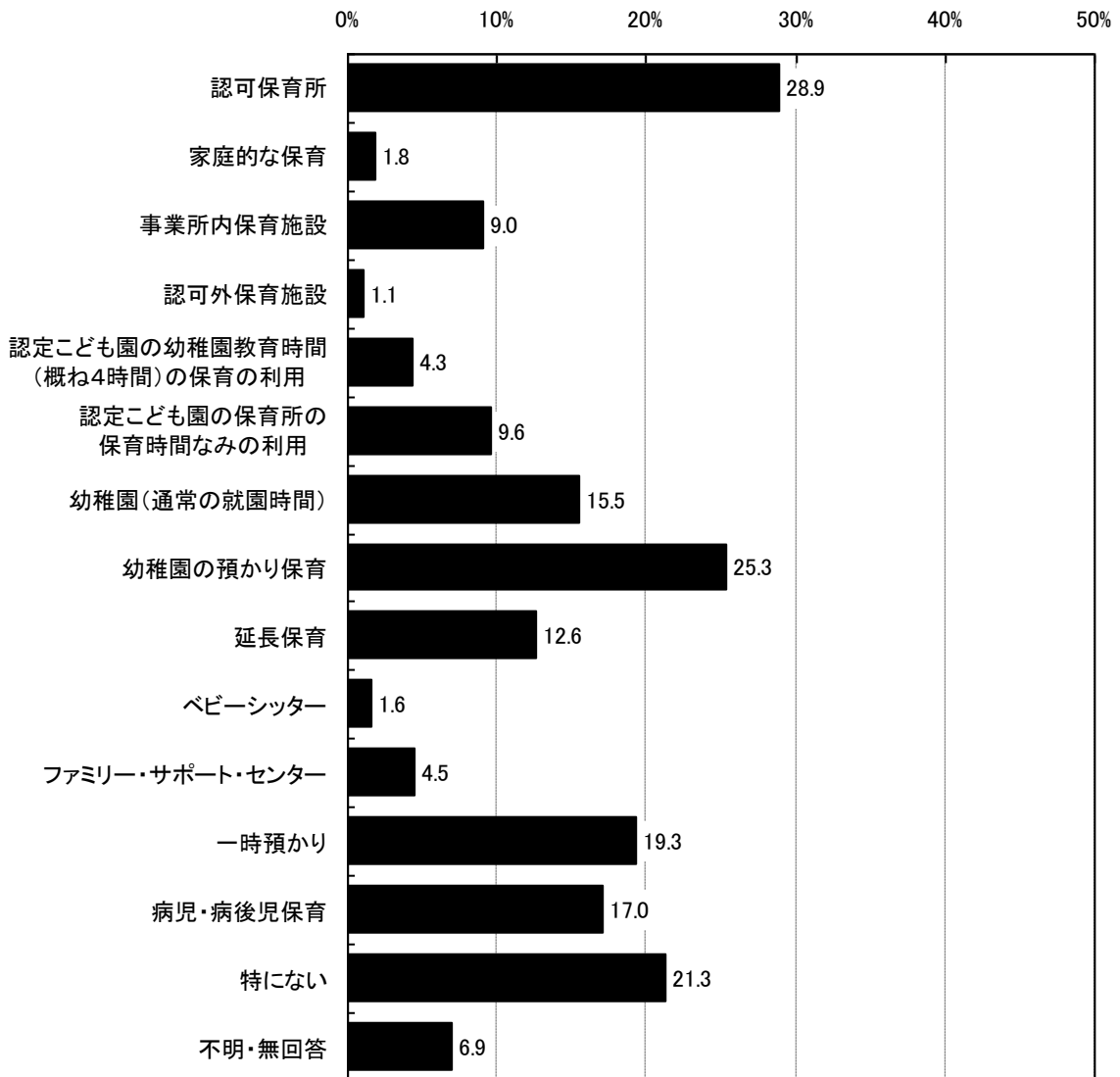
【保育サービスの利用状況】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 3 - (2) (P41)

【今後利用したい保育サービス】

就学前児童(N=554)



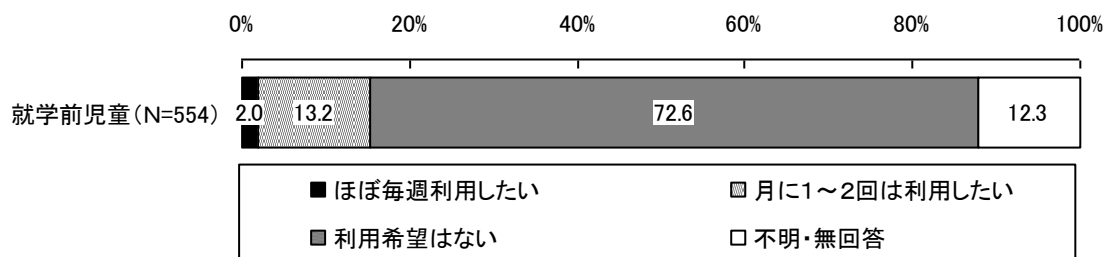
資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 3－(5)① (P45)

日曜・祝日の保育サービスについてアンケートの結果をみると、「ほぼ毎週利用したい」が2.0%、「月に1～2回は利用したい」が13.2%、「利用希望はない」が72.6%となっています。

また、子どもの病気・ケガにより通常の保育サービスが利用できなかった、学校を休んだ、放課後児童クラブなどを利用できなかった場合の対処方法についてみると、「母親が休んだ」が就学前児童67.3%、小学生児童39.8%と、ともに最も高くなっています。

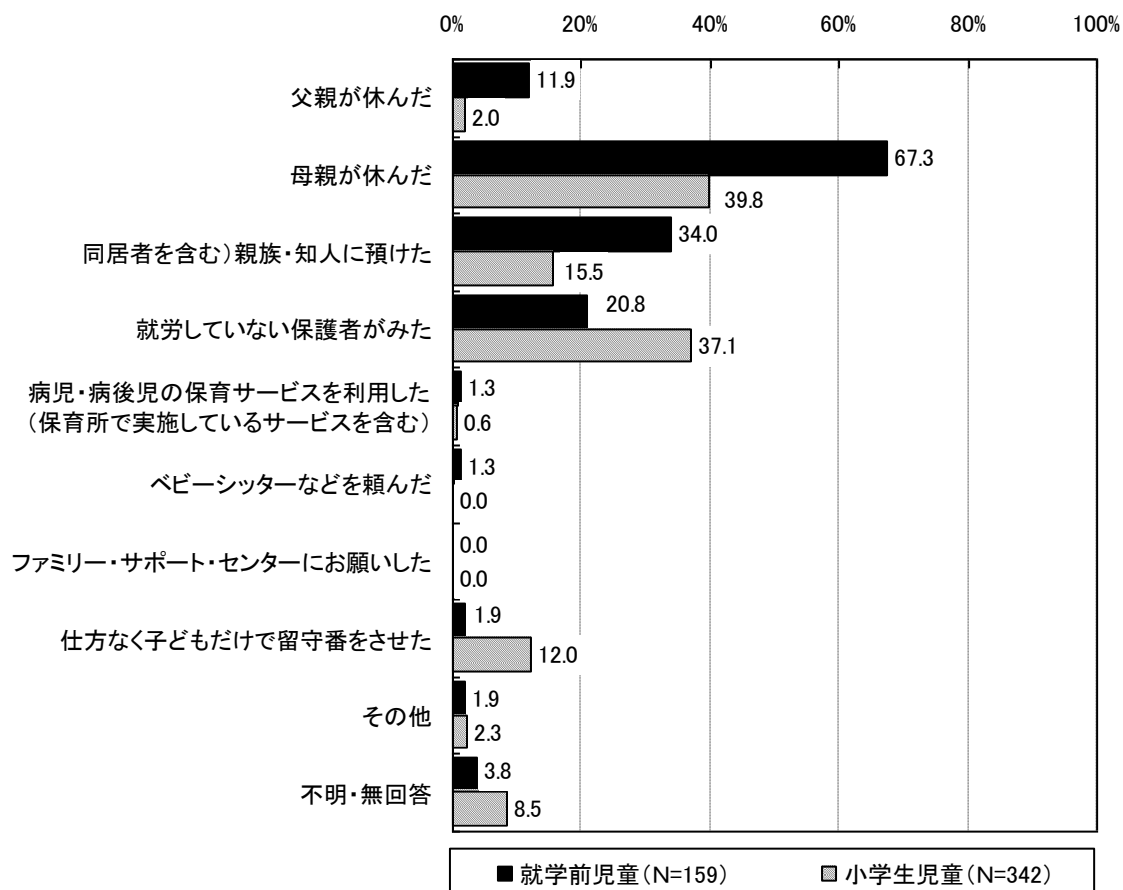
さらに、子どもを一時的に預けた経験についてみると、「ある」が就学前児童で29.1%、小学生児童で22.4%となっています。

【日曜・祝日の保育サービスの利用希望】



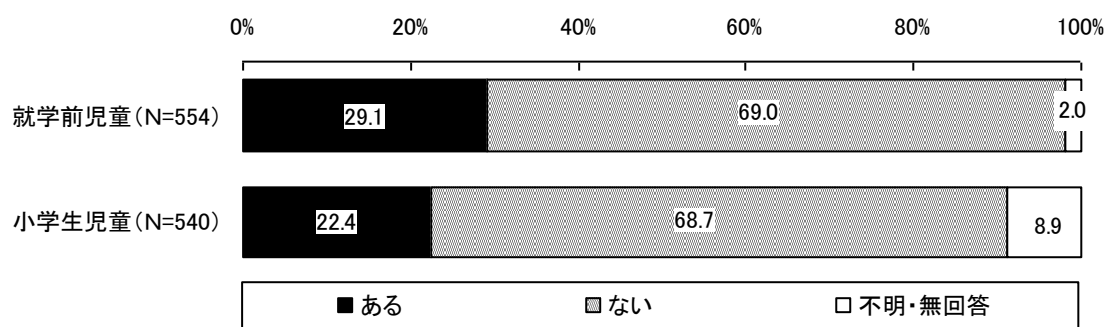
資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 4－（2）① （P49）

【子どもの病気・ケガにより保育サービスを利用できなかった場合の対処方法】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 6－（2）① （P61）

【子どもを一時的に預けた経験】

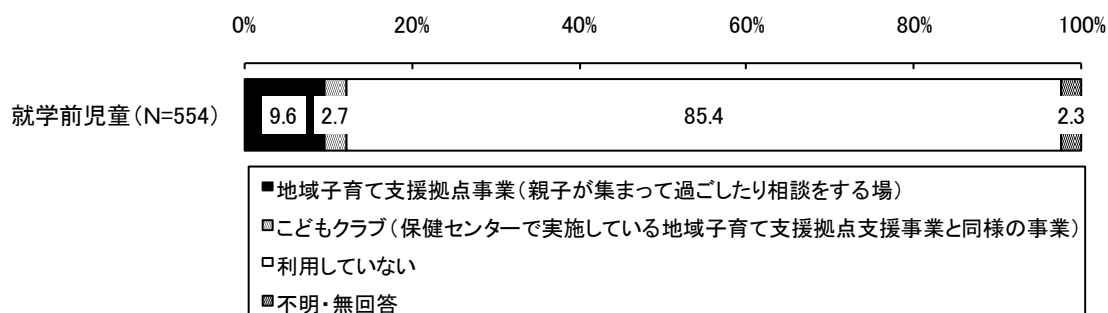


資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 7－(1)① (P64)

地域子育て支援拠点事業の利用状況（就学前児童対象）についてみると、「地域子育て支援拠点事業を利用している」が9.6%、「こどもクラブを利用している」が2.7%となっています。

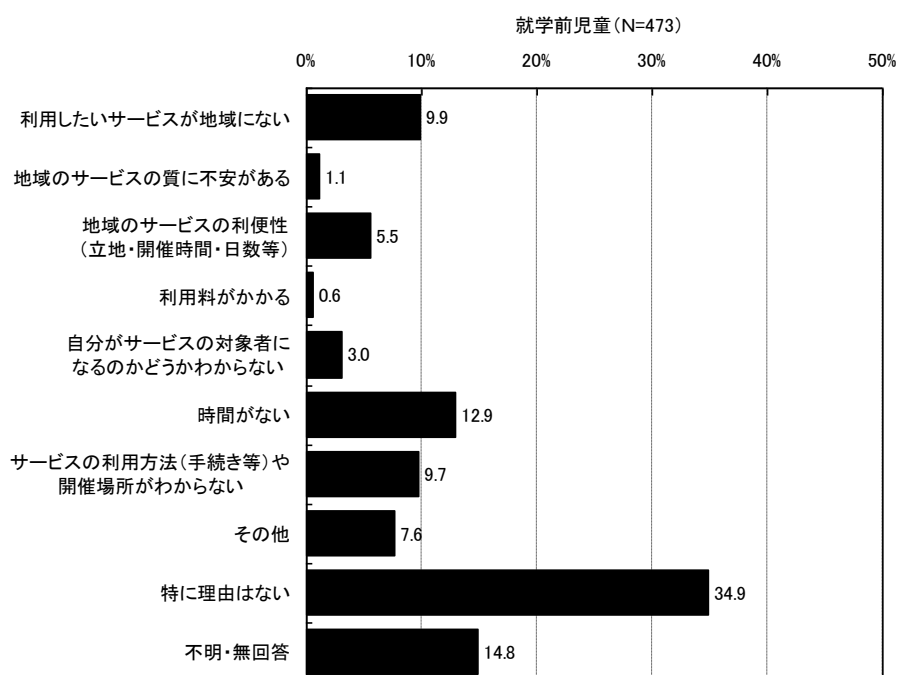
また、地域子育て支援拠点事業を利用していない理由については、「特に理由はない」が34.9%と最も高く、「時間がない」が12.9%、「利用したいサービスが地域にない」が9.9%となっています。

【地域子育て支援拠点事業の利用状況】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 11－(11) (P74)

【地域子育て支援拠点事業を利用していない理由】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 11－(5) (P76)

② その他サービスの状況

保護者の疾病、出産、親族の介護、仕事の出張など、家庭における養育が一定期間又は夜間にわたり困難な場合には、児童養護施設などにおいて子どもを預かっています。ショートステイ事業は4か所、トワイライトステイ事業は2か所の施設に委託しています。ショートステイ事業については、平成20年度には19人が利用しています。トワイライトステイ事業については、過去4年間での実績はありません。

【ショートステイ・トワイライトステイの利用状況】

ショートステイ	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施箇所数（か所）	4	4	4	4
定員数（人）	14	14	14	14
利用者状況（延人数）	5	7	54	19
トワイライトステイ	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施箇所数（か所）	2	2	2	2
定員数（人）	8	8	8	8
利用者状況（延人数）	0	0	0	0

資料：子育て支援課

ショートステイ事業（短期入所生活援助）

保護者等の病気や出産、家族の介護などにより、一時的に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設で、短期間（7日間程度）児童を預かります。

トワイライトステイ事業（夜間養護事業）

保護者の就労等により、平日の夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設で、一時的に児童を預かります。

③ 認可外保育施設の状況

市内の認可外保育施設は、平成21年度では3か所となっています。

【認可外保育施設の状況】

単位：か所

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
施設数	5	3	5	3	3

※大阪府へ児童福祉法第 59 条の 2 に基づく届出のあった認可外保育施設数です。

資料：子育て支援課

④ 放課後児童会の状況とニーズ

放課後児童会は、平成20年度現在、市内9か所で実施しており、利用児童数も年々増加の傾向にあります。学年別にみると、学年が低いほど多くなっていますが、各学年ともに利用児童数は増加傾向にあります。

アンケートの結果をみると、現在利用していない家庭の放課後児童会の利用希望については、5.2%が「利用したい」となっています。

また、今後、放課後児童会を利用したいと回答した家庭のうち、土曜日の利用希望は50.0%、日曜日は8.3%となっています。

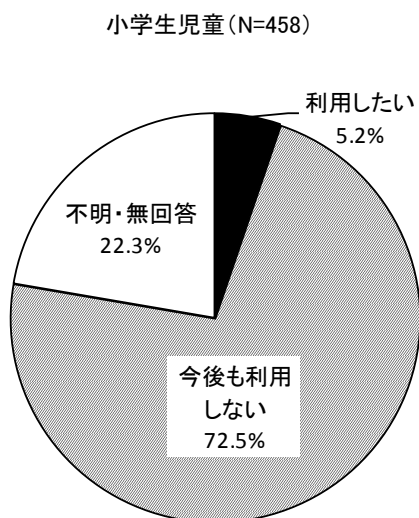
【放課後児童会の利用状況】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
設置数（か所）	8	8	9	9
実施施設	市立小学校	市立小学校	市立小学校	市立小学校
定員数（人）	440	440	440	440
利用児童数（人）	319	308	372	398
1 年生	136	158	177	167
2 年生	134	97	123	151
3 年生	48	52	68	76
4 年生	1	1	1	1
5 年生	0	0	2	2
6 年生	0	0	1	1

※年度末時点の登録者数

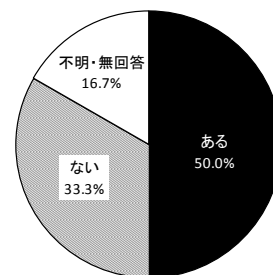
資料：生涯学習課

【放課後児童会の利用希望】

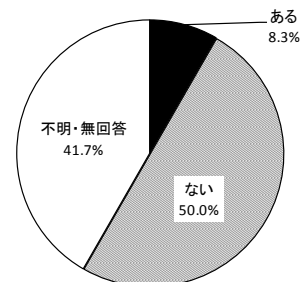


【放課後児童会の土・日曜日の利用希望】

《土曜日》
小学生児童 (N=24)



《日曜日》
小学生児童 (N=24)



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 5 - (3) ② (P55・56)

⑤ ファミリー・サポート・センター事業の状況とニーズ

本市では、子育ての手助けを受けたい人（依頼会員）と子育ての手助けを行いたい人（援助会員）が会員となって、子育ての援助を行うファミリー・サポート・センター事業を実施しています。会員数は、平成20年度で230人となり、利用件数は1,094件に達しています。

アンケートの結果をみると、ファミリー・サポート・センターの利用の有無についてみると、「利用している」は就学前児童、小学生児童ともに1割未満となっています。

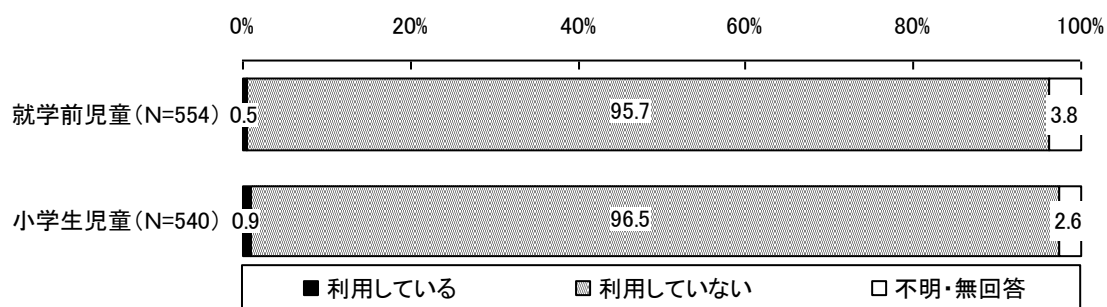
【ファミリー・サポート・センター事業の会員数と利用状況】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
依頼会員（人）	88	107	127	144
援助会員（人）	48	66	67	67
両方会員（人）	13	16	18	19
会員数（人）	149	189	212	230
利用件数（件）	607	829	981	1,094

※会員数は、各年度3月末現在 ※利用件数は、各年度延件数

資料：子育て支援

【ファミリー・サポート・センターの利用の有無】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 10－（1） （P72）

(2) 学校・幼稚園の状況とニーズの動向

① 幼稚園の状況

市内の公立幼稚園は7か所となっています。園児は年々減少しており、平成20年度では545人となっています。地域別にみると、藤井寺幼稚園、道明寺幼稚園では毎年100人を超えていますが、藤井寺西幼稚園、道明寺東幼稚園では毎年60人に届いていない状況で、地域による差がみられます。

【幼稚園の入園児童数の推移】

単位：人

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
藤井寺幼稚園	174	170	182	176
藤井寺南幼稚園	87	80	68	61
藤井寺西幼稚園	41	42	39	42
藤井寺北幼稚園	109	86	66	69
道明寺幼稚園	137	127	103	103
道明寺東幼稚園	56	53	55	44
道明寺南幼稚園	52	63	65	50
合計	656	621	578	545

※各年度 5 月 1 日現在

資料：学校教育課

② 小学校・中学校の状況とニーズ

市内にある公立の学校は、小学校が7か所、中学校が3か所となっています。小学校の児童は毎年4,000人前後、中学校では1,700人前後となっています。

【小学校・中学校の児童数・生徒数の推移】

単位：人

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小学校	1 年生	657	646	664	637
	2 年生	673	662	645	657
	3 年生	682	670	665	646
	4 年生	652	690	671	674
	5 年生	666	661	689	675
	6 年生	653	673	661	687
	小計	3,983	4,002	3,995	3,976
中学校	1 年生	522	591	606	591
	2 年生	566	524	599	606
	3 年生	592	570	524	600
	小計	1,680	1,685	1,729	1,797
合計		5,663	5,687	5,724	5,773

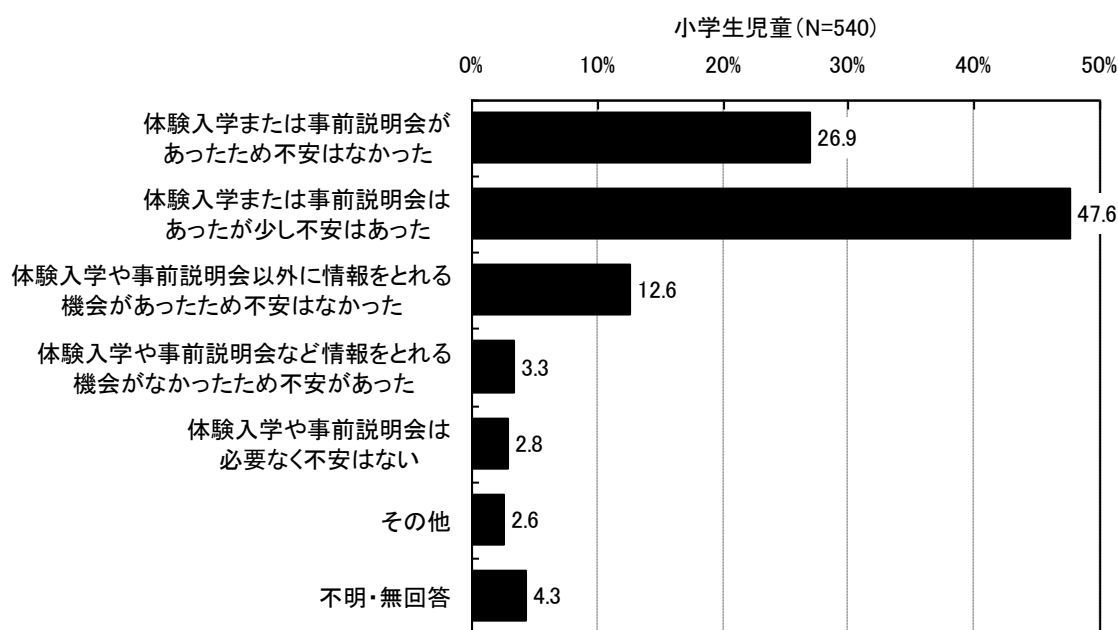
※各年度 5 月 1 日現在

資料：学校教育課

小学校に入学する際の不安についてアンケート調査の結果をみると、「体験入学または事前説明会はあったが少し不安はあった」が47.6%と最も高く、次いで「体験入学又は事前説明会があったため不安はなかった」が26.9%、「体験入学や事前説明会以外に情報をとれる機会があったため不安はなかった」が12.6%となっています。

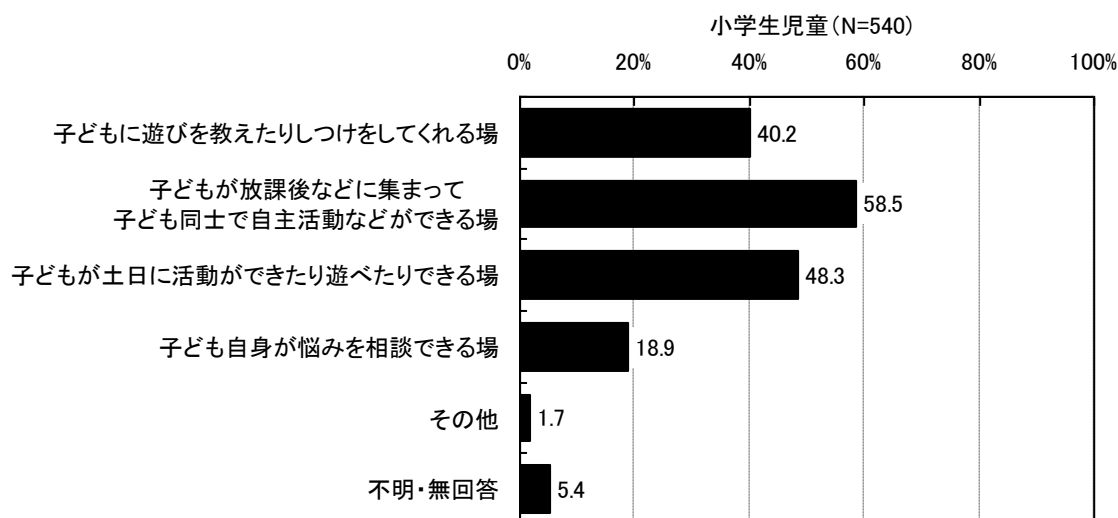
また、子ども同士が交流等を行うことのできる場についての希望をみると、「子どもが放課後などに集まって子ども同士で自主活動などができる場」が58.5%と最も高く、次いで「子どもが土日に活動ができたり遊べたりできる場」が48.3%、「子どもに遊びを教えたりしつけをしてくれる場」が40.2%となっています。

【小学校に入学する際の不安】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 17－（8）（P104）

【子ども同士が交流等を行うことのできる場で望むもの】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 17－（7）（P103）

(3) 保健・医療サービスの状況とニーズの動向

① 母子保健サービスの状況

母子保健サービスとして、妊婦から乳幼児までを対象としたさまざまなサービスを提供しています。妊婦に対しては、妊娠届出者に対して「母子健康手帳」を発行し、併せて母子保健サービスの案内を行っています。「妊婦健康診査」については、毎年80%以上の受診率となっています。出産準備教室として、妊婦とその家族を対象とした「マタニティ教室」を開催し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供やグループワークなどの参加者間の交流を行い、地域での孤立化の防止に努めています。また、日曜日のコースも年4回実施しており、平成20年度の参加人数は184人となっています。

また、出産や子育てに関する不安の解消に向けて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による「健康相談」や「訪問指導」を実施し、個々の状況に応じた相談、支援を行っています。さらに、1歳から4歳児までの経過の見守りの必要な幼児とその保護者を対象に「親子教室（カンガルー教室）」を実施しています。

【妊婦等に対する事業の実施状況】

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
妊婦健康診査	対象者数（人）	550	595	616	1,157
	受診者数（人）	501	568	561	952
	受診率	91.1%	95.5%	91.1%	82.3%
マタニティ教室	3回1コース（回）	5	4	3	3
	日曜日コース（回）	4	4	4	4
	参加人数（人）	332	255	244	184

※妊婦健康診査は、平成 19 年度までは 1 回分、平成 20 年度は「一般」と「後期」の 2 回分の状況です。

資料：健康課

【健康相談の実施状況】

単位：（延べ）人

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
健康相談（保健指導）	面接・電話	3,168	3,799	2,793	4,109
	訪問	146	255	102	247
訪問指導	妊産婦	58	61	62	169
	新生児	41	48	37	75

※健康相談の訪問は妊産婦、新生児は除く

資料：健康課

【親子教室（カンガルー教室）の実施状況】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施延べ回数（回）	59	64	66	64
参加者延べ数（人）	1,133	1,137	1,127	1,162

資料：子育て支援課

子どもの成長や発達確認を行うため、乳児一般、乳児後期、4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科健診のみ）・3歳6か月児に乳幼児健康診査を実施しています。また、経過観察健診（すくすく健診）、経過観察健診（ふれあい健診）の実施も行っています。4か月児、1歳6か月児の健診の受診率は90%以上と高くなっていますが、2歳6か月児、3歳6か月児と年齢が上がるにつれ受診率は低下する傾向にあります。この他、発達支援、地域の親子交流の場として、こどもくらぶ・なかよし赤ちゃんルーム・フレッシュママルーム、助言及び情報提供の場として、こんにち赤ちゃん事業、食育の場として、赤ちゃんクッキング・幼児クッキング・親子クッキングなどの母子保健サービスを実施しています。

【乳幼児健康診査の受診状況】

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
乳児一般	対象者数（人）	547	498	594	647
	受診者数（人）	471	439	495	510
	受診率	86.1%	88.2%	83.3%	78.8%
乳児後期	対象者数（人）	540	571	577	697
	受診者数（人）	456	489	443	521
	受診率	84.4%	85.6%	76.8%	74.7%
4か月児	対象者数（人）	554	532	557	576
	受診者数（人）	546	510	546	563
	受診率	98.6%	95.9%	98.0%	97.7%
1歳6か月児	対象者数（人）	570	574	534	552
	受診者数（人）	549	547	499	524
	受診率	96.3%	95.3%	93.4%	94.9%
2歳6か月児 （歯科健診のみ）	対象者数（人）	602	600	577	546
	受診者数（人）	515	517	480	465
	受診率	85.5%	86.2%	83.2%	85.2%
3歳6か月児	対象者数（人）	602	612	612	575
	受診者数（人）	515	520	531	499
	受診率	85.5%	85.0%	86.8%	86.8%
経過観察健診 （すくすく健診）	対象者数（人）	132	173	196	150
	受診者数（人）	104	139	153	128
	受診率	78.8%	80.3%	78.1%	85.3%
経過観察健診 （ふれあい健診）	対象者数（人）	148	117	159	168
	受診者数（人）	116	107	127	134
	受診率	78.4%	91.5%	79.9%	79.8%

資料：健康課

【その他母子保健サービスの実施状況】

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
地域乳児教室 (楽しい親子教室)	実施回数 (回)	7	7	7	
	参加児数 (人)	82	107	139	
赤ちゃんクッキング	実施回数 (回)	8	8	8	8
	参加児数 (人)	128	136	170	158
幼児クッキング	実施回数 (回)	3	4	4	4
	参加児数 (人)	73	102	89	86
親子クッキング	実施回数 (回)	3	3	3	3
	参加児数 (人)	79	81	65	65
こどもくらぶ	実施回数 (回)	26	33	36	36
	参加児数 (人)	874	1,055	1,273	1,271
なかよし赤ちゃん ルーム	実施回数 (回)	6	6	6	6
	参加児数 (人)	224	309	262	183
フレッシュママ ルーム	実施回数 (回)	3	4	3	3
	参加児数 (人)	44	88	44	48
地域乳幼児相談	実施回数 (回)				10
	参加児数 (人)				55
こんにちは 赤ちゃん事業	対象児数 (人)				565
	参加児数 (人)				462

※地域乳児教室 (楽しい親子教室) は、平成 20 年度から地域乳幼児相談に変更
 ※地域乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん事業は、平成 20 年度からの新規事業

資料：健康課

② 障害児の状況

平成20年度現在、18歳未満の児童のうち、身体障害者手帳の所持者は36人、療育手帳の所持者は116人となっています。

【障害者手帳の所持状況 (18 歳未満)】

単位：人

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
身体障害者手帳	39	41	37	36
療育手帳	119	113	119	116

資料：福祉課

③ 医療サービスの状況とニーズの動向

市内には、病院が3か所、医科診療所は66か所、歯科診療所は43か所、合計112か所の医療施設があります。

救急医療体制については、藤井寺市医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力のもと、休日急病診療所において初期救急医療を提供しています。2次救急には、南河内9市町村及び関係医療機関との連携により対応しており、小児救急医療としては、松原市、羽曳野市及び三市の医師会、薬剤師会などとの協力のもと、準夜帯について、羽曳野市の休日急病診療所において対応しています。

【市内医療施設の状況】

単位：か所

病院及び 診療所数	病院・診療所での診療科目数										
	内科	外科	整形外科	小児科	耳鼻科	眼科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	神経科	歯科
112	38	12	10	18	5	5	2	5	2	2	43

資料：健康課

【救急医療体制の状況】

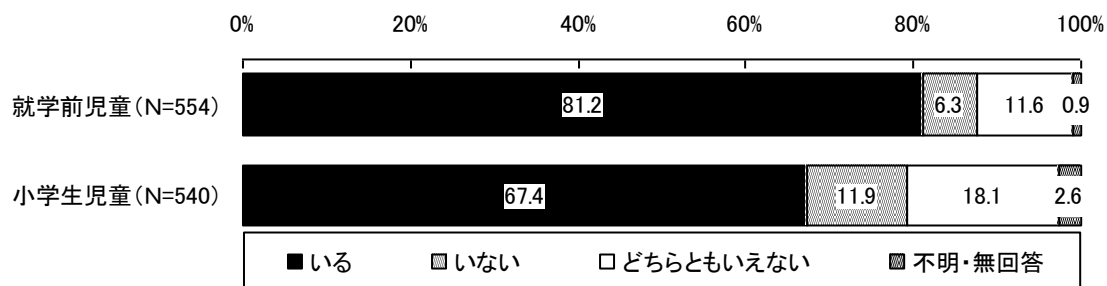
救急医療	実施内容
休日急病診療所	日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12/30～1/3） 10：00～16：00 内科・小児科・歯科
（医）ラポール会 青山病院	内科・消化器科・呼吸器科・循環器科・泌尿器科・小児外科・外科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科 月～日（祝含）午前診 9：00～12：00、午後診 17：00～19：00（但、土日祝の午後診は 14：00～16：00）
	皮膚科 月 17：00～19：00、木 9：00～19：00
	眼科 月・水・金 9：00～12：00、火・木 17：00～19：00
	耳鼻咽喉科 月・水・金 17：00～19：00、土 9：00～12：00
小児夜間急病診療 （羽曳野市立休日 急病診療所・保健セ ンター2階）	土曜、日曜、祝日、年末年始（12/30～1/3） 受付 17：30～21：30 診療 18：00～22：00 小児科

資料：健康課

子どものかかりつけ医師の有無についてアンケートの結果をみると、かかりつけの医師が「いる」が、就学前児童で81.2%、小学生児童で67.4%となっています。

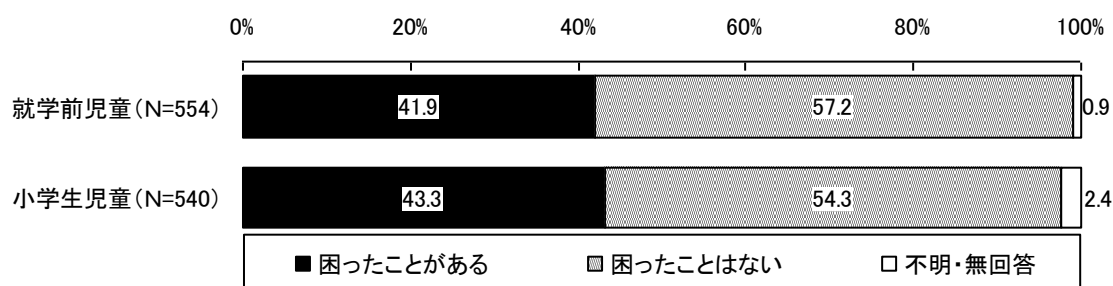
また、すぐ見てくれる医療機関が見つからず困ったことについてみると、就学前児童、小学生児童ともに4割以上が「困ったことがある」と答えており、困った時期についてみると、「休日（夜間）」が共通して高く、次いで「平日（夜間）」となっています。

【子どものかかりつけ医師の有無】



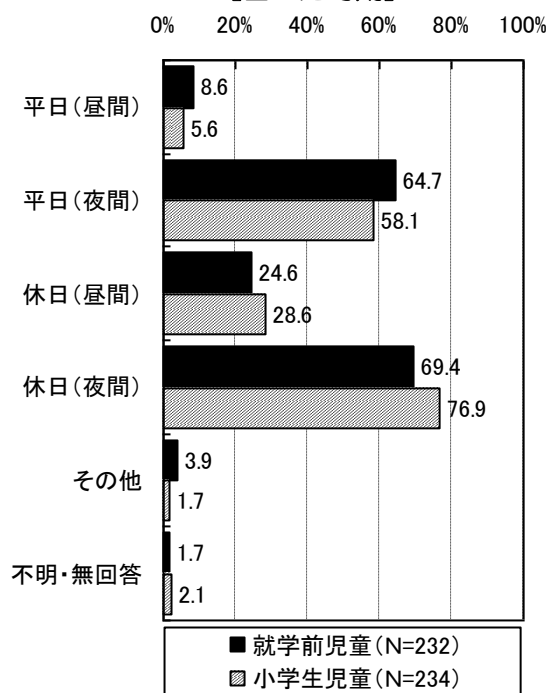
資料：平成21年3月次世代育成支援に関するニーズ調査 15- (1) (P89)

【医療機関が見つからず困ったこと】



資料：平成21年3月次世代育成支援に関するニーズ調査 15- (3) (P90)

【困った時期】



資料：平成21年3月
次世代育成支援に関するニーズ調査
15- (3) (P90)

(4) 地域における子育て支援の基盤整備の状況

① 相談事業の状況

子どもや子育て全般に関する相談に対応するため、家庭児童相談室を開設しています。平成20年度には実数で250件の相談が寄せられており、相談内容では、養護相談が多く、なかでも児童虐待相談が100件以上となっています。

また、教育相談では、児童・生徒、その保護者を対象に、学校生活や家庭生活などにおける問題や教育に関する相談を電話・面接で行っています。不登校や心配ごとをはじめとして、相談内容は多岐にわたっています。

【家庭児童相談室の相談状況】

単位：(実数) 件

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
養護相談	児童虐待相談	17	104	124	126
	その他の相談	35	21	20	13
保健相談		0	1	3	0
障害相談	肢体不自由相談	0	1	1	0
	視聴覚障害相談	1	1	0	0
	言語発達障害相談	1	1	0	0
	重症心身障害相談	1	2	0	1
	知的障害相談	1	4	16	16
	自閉症等相談	0	6	2	3
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	1	2	2
	触法行為等相談	0	0	0	0
育成相談	性格行動相談	53	89	92	84
	不登校相談	2	3	2	2
	適正相談	72	0	0	0
	育児・しつけ相談	8	2	0	3
その他の相談		2	1	0	0
合計		194	237	262	250

資料：子育て支援課

【教育相談の相談状況】

単位：(延べ) 件

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
電話		129	125	96	100
面接		1	5	33	21
相談内容	性格	2	6	2	0
	転校	12	13	4	6
	非行	3	4	0	0
	不登校	5	20	43	53
	進路	5	13	13	6
	心配ごと	20	28	18	18
	就学援助	1	5	1	4
	教師不信	4	1	3	0
	学校不信	5	2	4	0
	適正就学	0	3	1	2
	いじめ	1	3	4	2
	その他、主訴	72	32	36	30
合計		130	130	129	121

資料：学校教育課

身近な地域の相談員として、平成20年度現在、民生委員・児童委員77人、主任児童委員4人が活動しており、市民のさまざまな相談に応じるなどの支援を行っています。

【民生委員・児童委員数、主任児童委員数の推移】

単位：人

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
民生委員・児童委員	76	76	76	77
主任児童委員	3	3	3	4
合計	79	79	79	81

※各年度 4 月 1 日現在

資料：福祉課

② 公共施設における子育て関連事業の状況とニーズ

生涯学習センターでは、子育て家庭を支援するため、「はぐくみ学級(家庭教育学級)」や「幼児親子教室」を開催しています。また、親同士が気軽に集い、息抜きできる場として、ボランティアによる「子育てママのおしゃべりサロン」を実施しています。幼児親子教室や子育てママのおしゃべりサロンは、親子や親同士の交流が図れる場として参加者も多く、事業の更なる充実が求められています。

【生涯学習センターにおける子育て関連事業の実施状況】

事業名	事業内容
はぐくみ学級 (家庭教育学級)	子育て中の保護者が、講義、話し合い、参加・体験型学習、社会見学などを通して、子育てのあり方を学習する。 ※平成 17 年度から、“乳幼児を持つ親の教室”を含めた形で実施。
幼児親子教室	2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った運動やゲームなどを実施するなど、親子や親同士の交流の機会を提供する。
子育てママの おしゃべりサロン	1歳前後の子どもを持つ保護者が集まり、親同士の交流を図るとともに、ボランティアによる子育て相談、託児を行う。

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
はぐくみ学級 (家庭教育学級)	実施回数(回)	10	10	8	8
	延参加人数(人)	399	284	300	290
幼児親子教室	実施回数(回)	10	10	10	10
	延参加人数(人)	543	622	533	632
子育てママの おしゃべりサロン	実施回数(回)	10	10	10	10
	延参加人数(人)	398	428	447	456

資料：生涯学習課

図書館では、平成20年度現在、44,000冊以上の児童図書を蔵書しています。その他に、視聴覚資料として、紙芝居やCDなどもあり、年々充実を図っています。また、ボランティアの協力を得て、親子を対象とした「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や「えほんとおはなしのへや」をはじめとする各種事業を実施し、多くの乳幼児の親子が参加しています。また、幼児や児童への読書活動を推進するため、一般市民を対象に「絵本の講座」や「ストーリーテリング講座」を実施しています。

【図書館の利用状況】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
児童図書数（冊）	45,125	44,439	44,478	44,714
児童図書貸出数（冊）	73,902	71,456	75,559	89,426
視聴覚資料（紙芝居）（巻）	1,372	1,377	1,414	1,441
視聴覚資料（CD）（巻）	2,650	2,770	2,894	2,899

資料：図書館

事業名	対象等	実施場所		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
紙芝居と絵本の読み聞かせ	親子	図書館 視聴覚室	実施回数（回）	46	46	49	49
			延参加人数（人）	577	646	516	668
えほんとおはなしのへや	親子	図書館 視聴覚室	実施回数（回）	12	12	12	12
			延参加人数（人）	178	156	234	212
その他の行事 （絵本の講座・ストーリーテリング講座）	一般 市民	図書館 集会室	実施回数（回）	9	9	9	9
			延参加人数（人）	133	117	139	118

資料：図書館

野外活動センターでは、小中学生を対象に宿泊キャンプを実施しています。

【野外活動センターにおける子育て関連事業の実施状況】

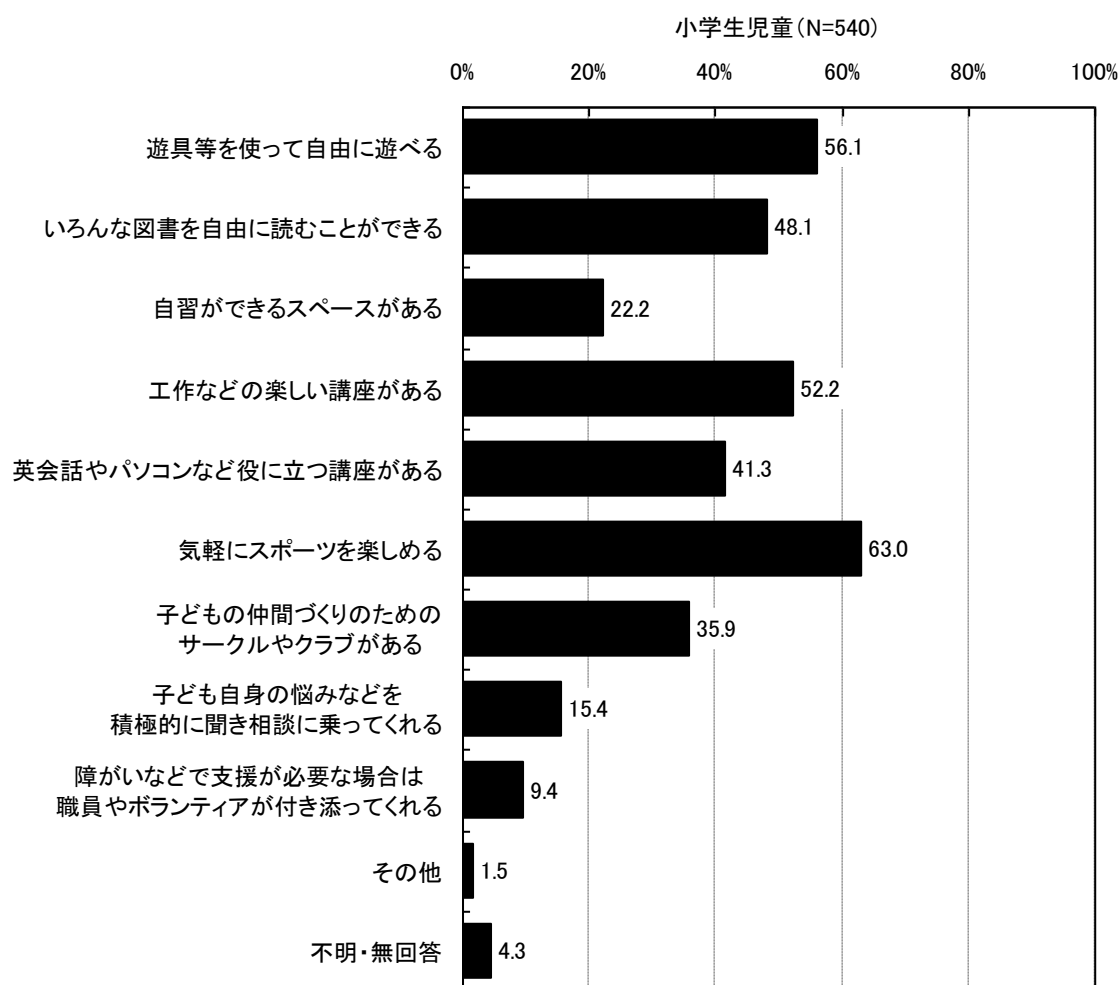
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
市立自然野外活動センター主催事業 （宿泊キャンプ）	実施回数（回）	4	4	4	2
	延参加人数（人）	206	248	242	67

資料：生涯学習課

公共施設での企画やサービスの希望について、アンケート調査の結果を見ると、「気軽にスポーツを楽しめる」が63.0%と最も高くなっており、次いで「遊具等を使って自由に遊べる」が56.1%、「工作などの楽しい講座がある」が52.2%となっています。

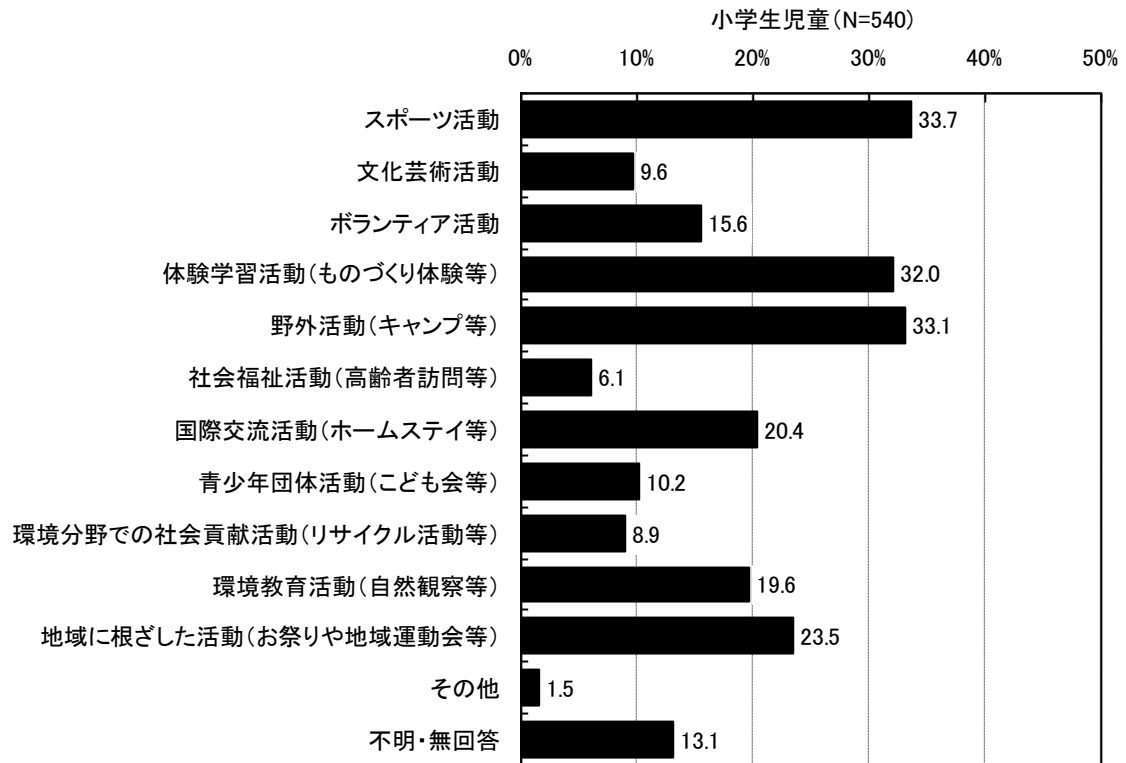
また、今後参加したいと思う自然・社会・文化活動についてみると、「スポーツ活動」が33.7%と最も高く、次いで「野外活動（キャンプ等）」が33.1%、「体験学習活動（ものづくり体験等）」が32.0%となっています。

【公共施設での企画やサービスの希望】

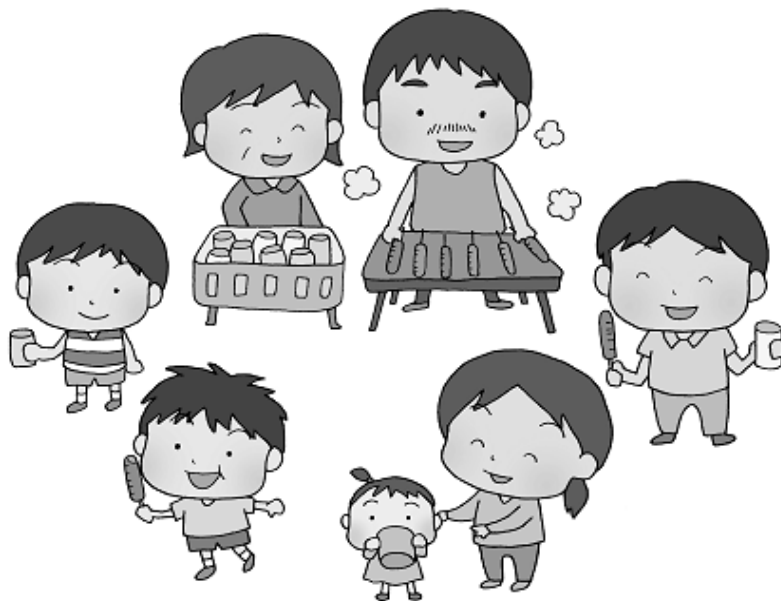


資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 17－（3）（P99）

【今後参加したいと思う自然・社会・文化活動】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 17- (5) (P100)



③ 公園の整備状況

公園については、平成20年度現在、緑地等を併せて91か所あります。

【公園の整備状況】

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
街区公園	園数（か所）	19	19	21	21
	面積（㎡）	22,632	22,632	23,220	23,220
都市緑地	園数（か所）	1	1	2	2
	面積（㎡）	733	733	875	875
ポケットパーク	園数（か所）	13	13	13	13
	面積（㎡）	1,367	1,367	1,367	1,367
児童遊園	園数（か所）	45	45	44	44
	面積（㎡）	20,021	20,021	19,875	19,875
その他公園	園数（か所）	2	2	2	2
	面積（㎡）	36,399	36,399	36,399	36,399
その他緑地	園数（か所）	9	9	9	9
	面積（㎡）	33,941	33,941	33,941	33,941
総数	園数（か所）	89	89	91	91
	面積（㎡）	115,093	115,093	115,677	115,677

※各年度 3 月末現在

資料：みどり保全課

④ 地域組織活動の状況

市内の子ども会の状況は、平成20年度現在、18団体、会員数は746人となっています。

少年少女スポーツ団体は、6団体、759人となっています。

【子ども会の団体数と会員数の推移】

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
子ども会	団体数（団体）	19	19	18	18
	会員数（人）	879	870	863	746

※数値は、藤井寺市子ども会育成連絡協議会に加盟団体のもの

資料：生涯学習課

【少年少女スポーツ団体数と会員数の推移】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
団体数（団体）	7	7	7	6
会員数（人）	790	790	770	759

※数値は、藤井寺市スポーツ少年団または藤井寺市体育協会に加盟団体のもの

資料：スポーツ振興課

⑤ 経済的支援の状況

経済的支援については、子どものいる家庭に支給する手当として「児童手当」、母子家庭に支給する手当として「児童扶養手当」、障害のある児童を持つ家庭に支給する手当として「特別児童扶養手当」があります。各手当受給者の状況は、次のとおりです。

【児童手当等受給者数の推移】

◎児童手当受給者数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
1～3歳未満	1,153	1,288	1,299	1,299
1～3歳未満のうち 特例給付	150	23	28	26
3歳～小学校第3学年 終了前特例給付	2,636	3,338	3,296	3,254
3歳～小学校第6学年 終了前特例給付				

※平成 18 年度から対象者拡大

◎児童扶養手当受給者数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給者数	734	732	713	764

◎特別児童扶養手当受給者数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給者数	101	99	95	102

※各年度 3 月末現在

資料：子育て支援課

⑥ 住宅の整備状況

一般世帯における住宅の状況をみると、持ち家率は64.6%となっており、借家のうち公営・公団・公社は4.3%、民間は28.6%となっています。

【一般世帯における住宅の状況】

	世帯数	割合
一般世帯数	25,166	-
住宅に住む一般世帯	25,046	99.5%
(主世帯)	持ち家	16,262
	公営・公団・公社の借家	1,083
	民間借家	7,192
	給与住宅	205
間借り	304	1.2%
住宅以外に住む一般世帯	120	0.5%

資料：国勢調査（平成 17 年）

⑦ 安全対策の状況

本市の犯罪・交通事故の発生状況をみると、平成17年度が多かったものの、その後は減少しています。

現在、安全対策の一環として、保育所、幼稚園、小学校、中学校において交通安全教室を実施しています。

また、子どもの安全確保を図るため、地域市民の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に駆け込める場所として「子ども110番の家」を実施しており、平成20年度現在、登録数は448件となっています。

【犯罪・交通事故の発生状況（羽曳野署管内）】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
刑法犯発生数（件）	4,001	3,695	3,557	3,465
凶悪犯	31	11	14	12
窃盗犯	3,189	2,985	2,847	2,812
粗暴犯	130	103	115	113
その他	651	596	581	528
交通事故数（件）	1,243	1,151	1,207	1,102
死傷者数（人）	1,472	1,349	1,448	1,285

資料：羽曳野警察署

【交通安全教室の実施状況（羽曳野署管内）】

単位：回

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
保育所	9	9	9	9
幼稚園	23	27	23	23
小学校	28	27	34	45
中学校	7	7	10	10

資料：羽曳野警察署

【「子ども110番の家」の登録状況】

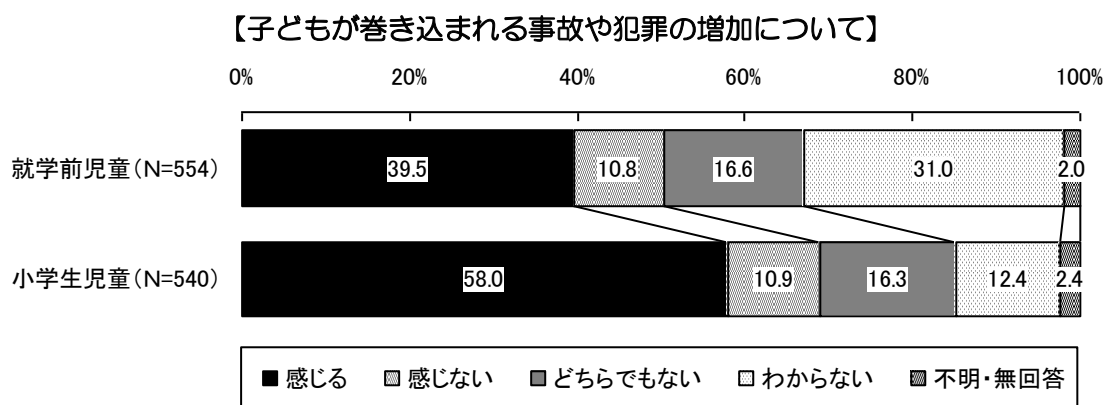
単位：件

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
登録数	448	448	448	448

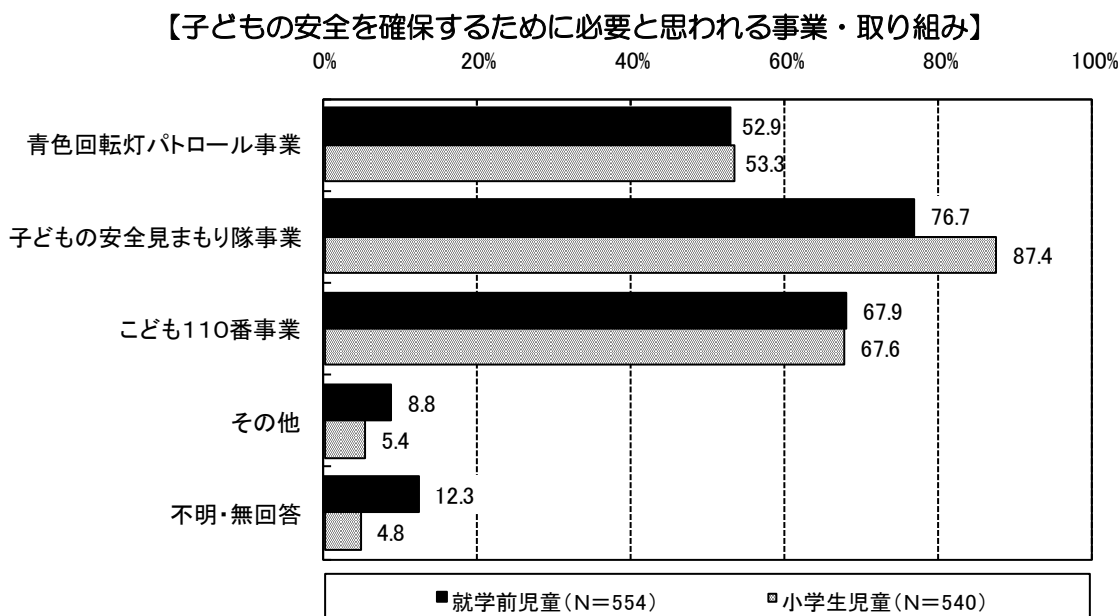
資料：生涯学習センター

子どもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じるかについて、アンケート調査の結果を見ると、就学前児童では「感じる」が39.5%、「感じない」が10.8%となっています。小学生児童では「感じる」が58.0%、「感じない」が10.9%となっています。

また、子どもの安全を確保するために必要と思われる事業・取り組みについてみると、就学前児童では「青色回転灯パトロール事業」が52.9%、「子どもの安全見まもり隊事業」が76.7%、「子ども110番事業」が67.9%となっています。小学生児童では「青色回転灯パトロール事業」が53.3%、「子どもの安全見まもり隊事業」が87.4%、「子ども110番事業」が67.6%となっています。



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 19- (2) (P111)



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 19- (3) (P111)

4. 前期計画の実施状況

「前期計画」では、合計 142 の事業を策定し、そのうち 24 の事業については“目標事業量”を設定しています。

目標事業量を設定した 24 の事業についての実施状況は、次の（１）に掲載のとおりです。目標事業量を設定していない事業のうち、施策の方向性を「新規で実施、又は実施内容を充実」とした事業でその方向性どおり進まなかった事業は 3 事業あり、その内容は（２）に掲載のとおりです。

（１）目標事業量を設定した事業の実施状況

事業名	目標 (平成 21 年度)	現況等 (平成 20 年度)	非達成の理由
通常保育	10 か所 1,084 人	10 か所 1,084 人	
延長保育	6 か所 80 人	5 か所 105 人	実施施設が確保できなかったため。
乳幼児健康支援一時預かり	1 か所 4 人	0 か所 0 人	実施施設が確保できなかったため。
一時保育	4 か所 31 人	3 か所 26 人	実施施設が確保できなかったため。
子育て短期支援事業（ショートステイ）	14 人	14 人	
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	8 人	8 人	
放課後児童健全育成事業	7 か所 420 人	9 か所 440 人	
ファミリー・サポート・センター事業	1 か所	1 か所	
地域子育て支援センター事業	2 か所	1 か所	実施施設が確保できなかったため。
つどいの広場	1 か所	1 か所	

事業名		目標 (平成 21 年度)	現況等 (平成 20 年度)	非達成の理由
妊婦健康診査		現状維持、向上	82.3%	無料受診回数が 1 回から 2 回に増加し、対象者数が、平成 19 年度の 561 人から 952 人に増加したため。
乳幼児健康診査	乳児一般	90%以上	78.8%	乳児一般、乳児後期については、医療機関で実施しているため、3 歳 6 か月児は、保育所等に就園している幼児がいるため。
	4 か月児		97.7%	
	乳児後期		74.7%	
	1 歳 6 か月児		94.9%	
	3 歳 6 か月児		86.8%	
歯科健康診査	1 歳 6 か月児健診	90%以上	94.9%	歯科健康診査、歯科保健指導とも、保育所等に就園する幼児が増加しているため。
	2 歳 6 か月児歯科健診		85.2%	
	3 歳 6 か月児健診		86.8%	
	1 歳 7 か月児歯科保健指導	60%以上	49.3%	
	2 歳 7 か月児歯科保健指導		50.6%	
	3 歳 7 か月児歯科保健指導		41.5%	
予防接種事業	ポリオ	90%以上	90.3%	日本脳炎については、国が接種勧奨の差し控えの方針を出したため、DT2 期については、11 歳～13 歳未満が対象であり、他の予防接種から期間が空き、接種意識の低下が見られるため。
	ツベルクリン反応		98.1%	
	BCG		99.3%	
	DPT		MR1 期 91.7%	
	麻しん		MR2 期 92.6%	
	風しん		7.1%	
	日本脳炎 1 期		0.9%	
	日本脳炎 2・3 期		75.3%	
	DT2 期			

事業名	目標 (平成 21 年度)	現況等 (平成 20 年度)	非達成の理由
健康相談	4,500 件	4,109 件	乳幼児人口の減少により、相談希望者が少なかったため。
訪問指導	245 件	491 件	
マタニティ教室	年 24 回	年 13 回	医療機関でも実施しているため、参加希望者が減少したことによるもの。
なかよし赤ちゃんルーム	年 6 回	年 6 回	
フレッシュママルーム	年 5 回	年 3 回	類似事業（つどいの広場）の実施により、参加希望者が減少したため。
こどもくらぶ	年 12 回	年 36 回	
地域乳幼児教室(楽しい親子教室) (※1)	年 7 回	年 10 回	
赤ちゃんクッキング(離乳食講習会)	年 8 回	年 8 回	
幼児クッキング	年 12 回	年 4 回	保健所や民間のクッキングスクールなどでも実施しており、参加希望者が減少したため。
親子クッキング	年 6 回	年 3 回	

※1)「地域乳幼児教室（楽しい親子教室）」は、平成 20 年度から「地域乳幼児相談」に変更して実施しています。

(2) その他の非達成事業

① 育児支援家庭訪問（方向性：新規で実施）

体制を整えることができなかったため、未実施の状況となっています。

② サービス評価の仕組みの導入・実施（方向性：新規で実施）

平成 21 年度において、仕組みを構築中のため、未実施の状況となっています。

③ 空き店舗や空き家等の活用（方向性：新規で実施）

対応体制が整わなかったため、未実施となっています。

5. 藤井寺市の子どもをめぐる現状と課題

(1) 少子高齢化への対応

【現状：①～③】

① 子どもの減少が見込まれます

本市の出生数は、平成 15 年度以降は大きな減少傾向にはないものの、年少人口（0～14 歳）は減少傾向で全体に占める割合も減少傾向となっています。

18 歳未満の児童数の将来予測をみると、年々減少傾向になっています。今後、未婚率の上昇や出生数の状況によっては、子どもの数がさらに減少することが予想されます。

② 未婚率は上昇しています

20～39 歳における平成 17 年の未婚率は、平成 12 年と比べて上昇しています。

③ 高齢者人口が増加しています

高齢者人口（65 歳以上）は年々増加傾向になっています。

【課題：①・②】

① 子どもの大切さと子育ての重要性を理解する

子どもが減少することは、これからの地域を担う人材の減少につながり、地域活力の低下が懸念されます。また、子ども同士のふれあいの減少にもつながり、子どもの成長にも大きな影響を与えます。社会の大切な一員として、すべての者が子どもの大切さや子育ての重要性を理解していくことが必要です。さらに、自分が実際に育児を行うことで、子どもの大切さ、子育ての喜びや子育てへの理解が深まっていくので、子どもを授かる前から学校の行事などで子どもとふれあい、子育ての心を育ていくことも必要になります。

② 高齢者の経験や知識を活かす

高齢者は人生経験が豊富で、さまざまな知識を持っており、またその多くはかつて親として子どもを育てた子育ての先輩でもあります。親から子へと子育ての継承がされにくい環境の中で、身近なところで子育てのアドバイスや手助けをしてくれる協力者として、またさまざまな知識を教えてくれる子どもの指導者として、多くの高齢者の経験や知識を子育て支援に活かしていくことは有効な手段の一つです。

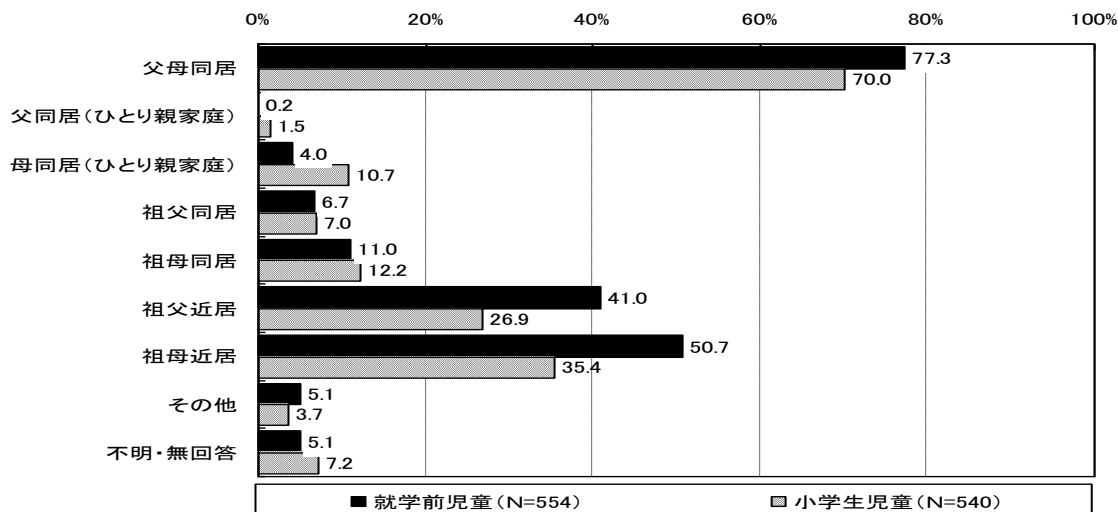
(2) 家庭における子育て力低下への対応

【現状：①～③】

① 子育て家庭の多くは核家族です

平均世帯人員は、年々減少していき平成21年では2.43人となっています。アンケート結果では、就学前児童・小学生児童ともに7割以上が核家族世帯となっています。

【同居・近居の状況】

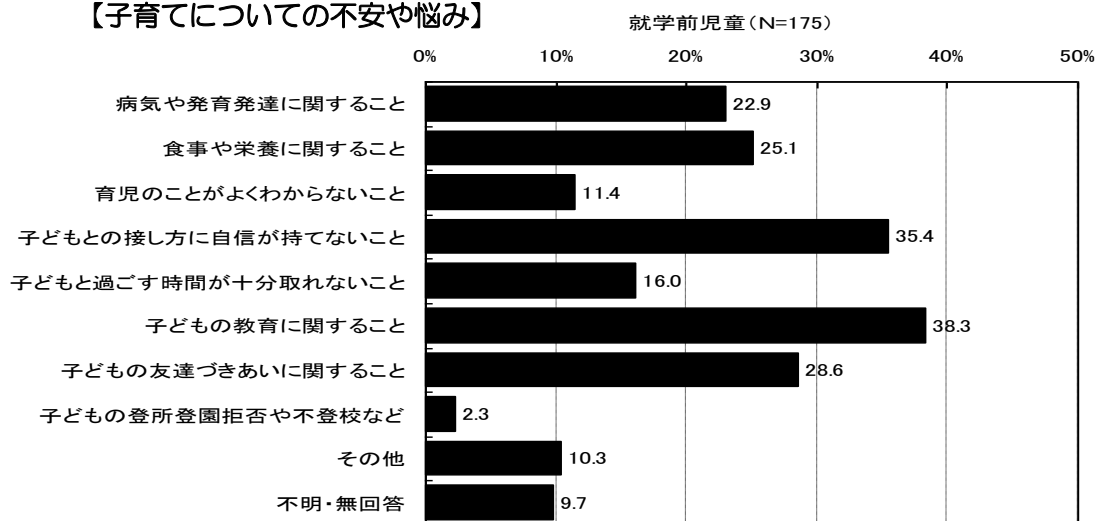


資料：平成21年3月次世代育成支援に関するニーズ調査 1－(5) (P21)

② 親はさまざまな不安や自信のなさを感じています

アンケート結果(下図)から、就学前児童の子育てに関する不安や悩みは、「子どもの教育に関すること」「子どもとの接し方に自信が持てないこと」「子どもの友達づきあいに関すること」などさまざまあります。その中でも、「子どもとの接し方に自信が持てないこと」が2番目に高い項目となっています。また、別のアンケート結果(次頁上段)からは、「経済的援助の拡充」を期待する項目が高い結果となっています。

【子育てについての不安や悩み】

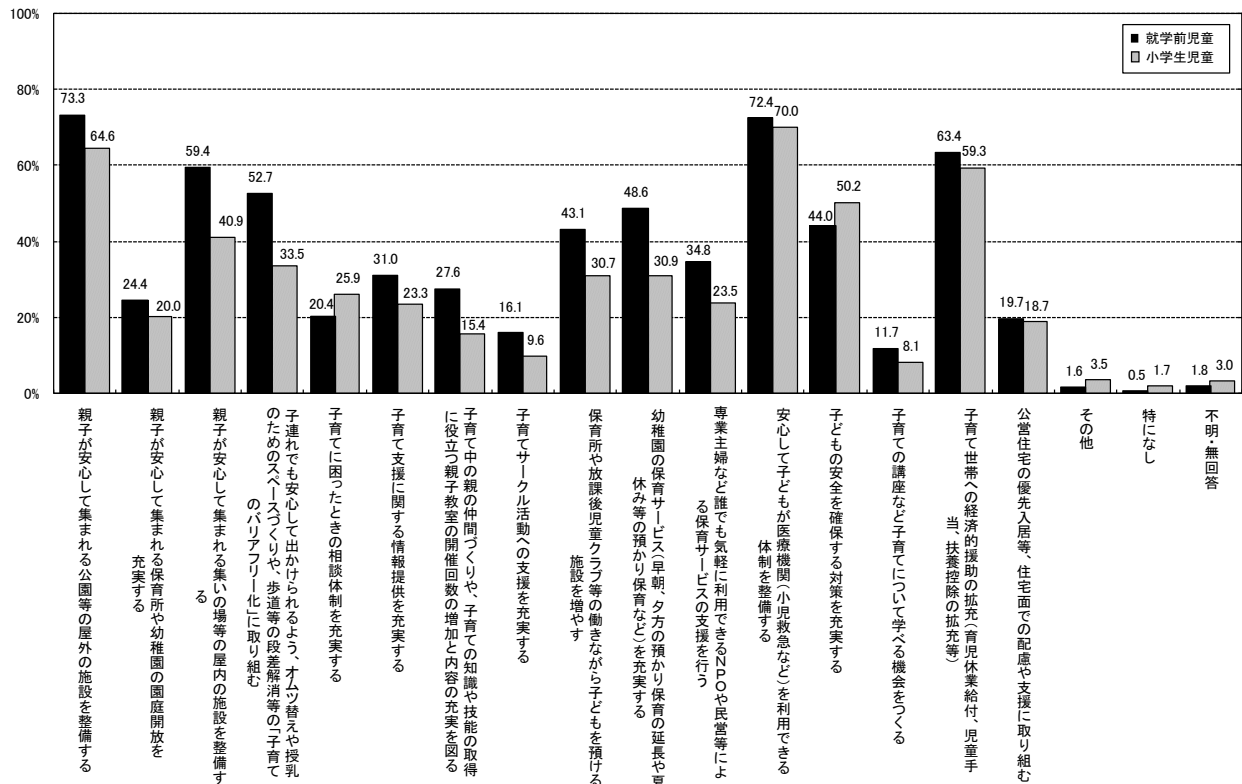


資料：平成21年3月次世代育成支援に関するニーズ調査 13－(3) (P83)

③ 集まれる、活動できる場の確保が求められています

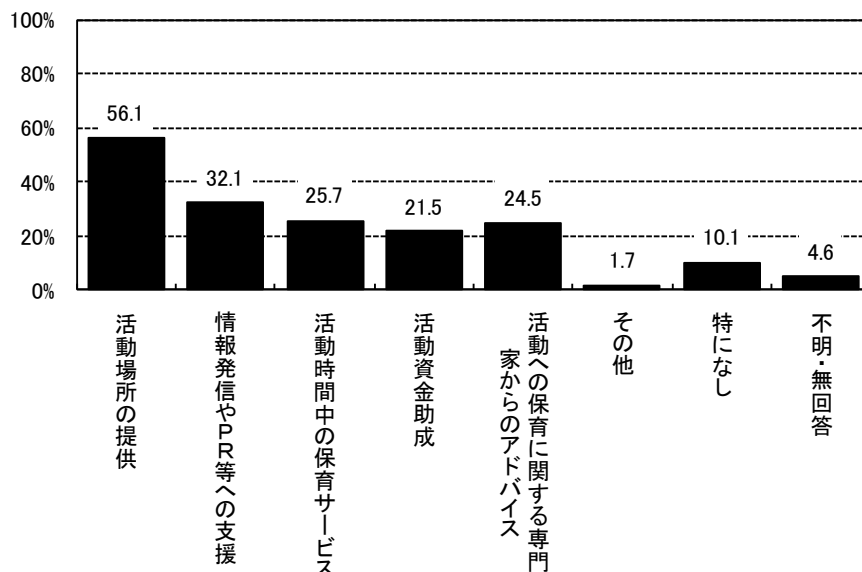
アンケート結果から、就学前児童を持つ家庭が行政に対して望む子育て支援は、「親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する」が最も高くなっています。また、自主活動をするにあたっては「活動場所の提供」が最も高くなっています。

【行政に対して、どのような子育て支援の充実を期待するか】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 22－（１）（P128）

【自主活動をするにあたり行政に行ってほしい支援】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 13－（７）（P87）

【課題：①・②】

① 子育ての孤立化への対応

核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化などにより、子育ての孤立化が深刻な状況となっています。孤立化が育児疲れ・育児不安や虐待の要因となることなどが懸念されます。特に、この課題の解消には、地域単位で、気軽に親子で遊びに行ける場、近所に友人や知人がつどえる場、相談や情報の交換ができる場などの設置を進めていく必要があります。また、これらの取り組みが効果的に進められるよう、子育て支援のネットワークの促進、参加しやすい事業手法の検討、各種健康診査、家庭訪問など多くの親子との関わりがある事業を推進するなど、包括的かつ多角的な取り組みが必要となっています。

② 多様な悩みと不安の解消

子育ての悩みや不安は、子どもの教育・遊び場、親自身の自由がなくなる、経済的なことなど、その内容は子どもの成長段階、家庭事情や考え方などにより、多岐にわたっています。このような多様な悩みを解消するためにさまざまな事業を多角的に展開していますが、今後も一層子育てで悩んでいる人が多様な悩みを相談しやすいよう、視野の広い相談体制づくりを進める必要があります。また、一人ひとりの状況に応じてきめ細やかに対応し、個々に適切な支援を包括的に行えるようなコーディネート機能の充実も必要になってきます。



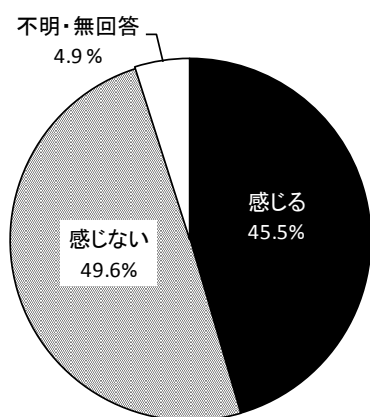
(3) 地域における子育て力低下への対応

【現状：①・②】

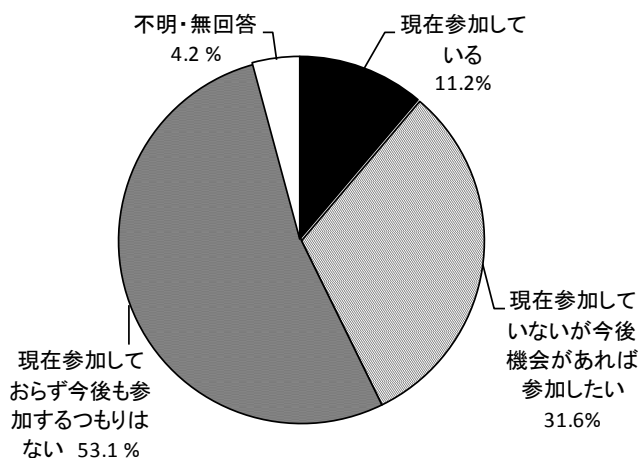
① 地域関係が希薄化しています

アンケート結果から、就学前児童において子育てが地域の人に支えられていると感じていない人の割合が高くなっています。また、地域間のつながりをつくる一助となりえる子育てサークルなどの自主活動への参加意向も、半数以上が参加するつもりがなく、子育て家庭と地域のつながりは今後、更なる希薄化していくものと危惧されます。

【子育てが地域の人に支えられていると感じるか】



【子育てサークルなどの自主活動への参加】



資料：平成21年3月次世代育成支援に関するニーズ調査 左図：13-（7）（P87） 右図：13-（6）（P86）

② 地域の子育て支援事業の参加が増えています

子育て支援に対するニーズが増加・多様化する状況の中で、行政サービスだけですべてのニーズに対応することが難しくなっています。社会福祉協議会などを中心にボランティアの育成、活動支援を行っており、活動の活性化を図っています。また、わんぱく広場や子育てママのおしゃべりサロンなど在宅子育て支援サービスの参加者数は増加しており、地域での子育て支援体制の構築につながっています。

【課題：①】

① 地域の子育て力を回復させる

核家族化の進行や近隣住民との関係が希薄化している中、地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子どもを守り、育てていくことができるよう、子育てに関する意識啓発などを進めていく必要があります。また、地域の関係団体やボランティアと連携を図り、地域の人材や資源を活用した交流活動などを推進し、地域全体の子育て力を回復させていくことが必要です。

(4) 仕事と生活の調和への対応

【現状：①～③】

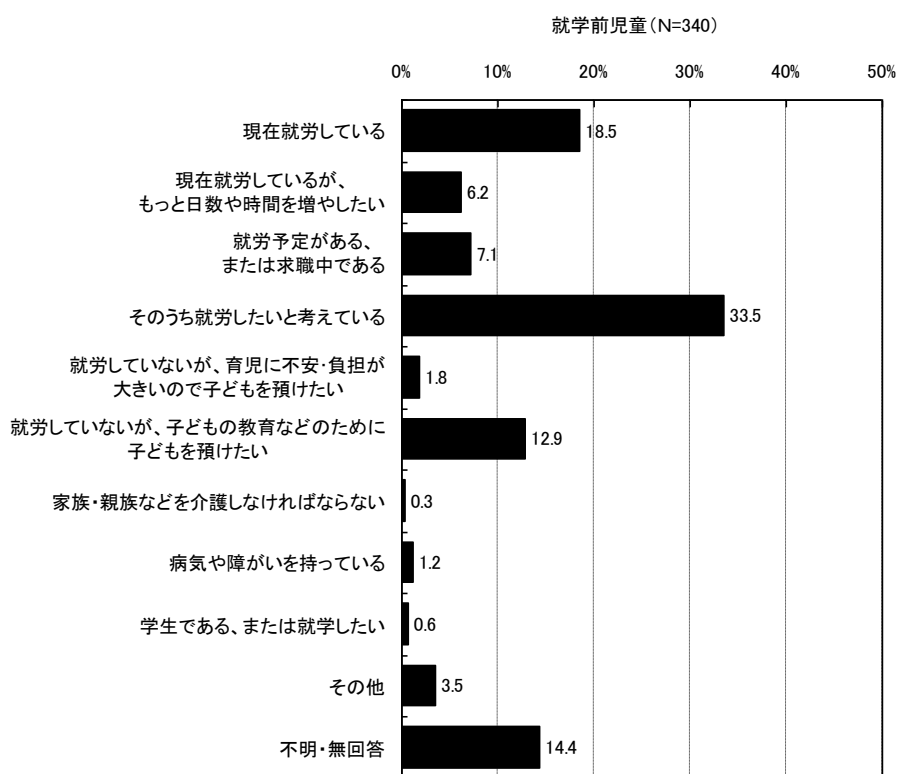
① 働く女性が増えています

本市における女性の就業状況はすべての年齢において増加しています。職業内容や能力の多様化から、今後ますます女性の社会進出が進み、女性の就業者が増加していくと予想されます。

② 保育ニーズが高まっています

アンケート結果から、保育サービスを利用したい理由としては、「そのうち就労したいと考えている」が最も多く、女性の就業者の増加に伴い、保育サービスの利用も高まることが予想されます。

【サービスを利用したい理由】



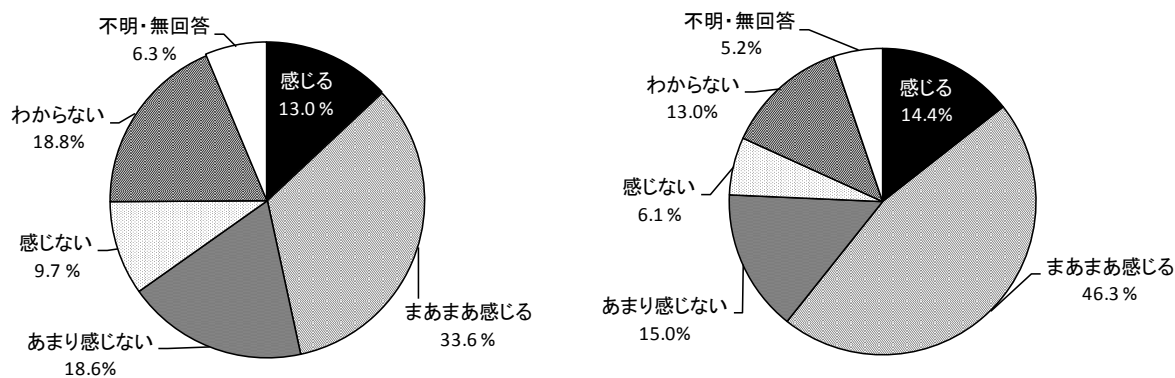
資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 3 - (6) (P48)

③ 仕事と生活の調和を図る必要があります

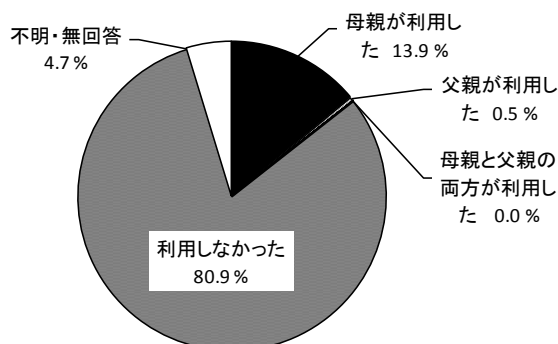
アンケート結果から、育児に時間がとられる就学前児童を持つ家庭では、仕事と生活の調和が図られていると感じている人は4割となっており、十分な調和が図られていないと感じている状況がうかがえます。

また、育児休業制度については利用していない人が多く、その理由としては母親の場合は会社に制度がなかったこと、父親の場合はそれに加え仕事の都合が理由としてあがっています。

【仕事と生活の調和が図られていると感じるか】（左図：就学前児童 右図：小学生児童）

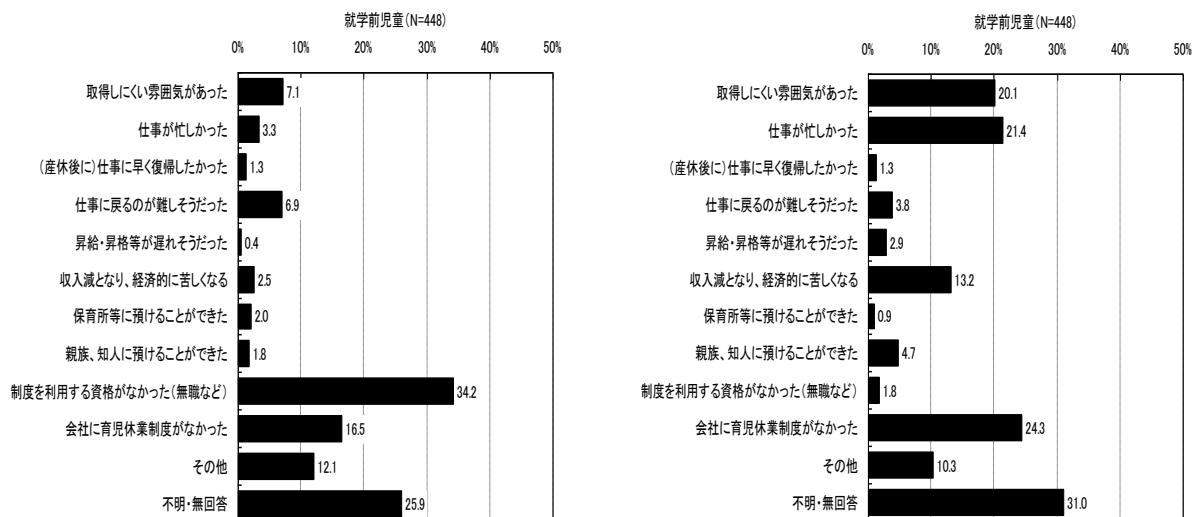


【育児休業制度を利用した際の状況について】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 上図：20－（8）（P119） 下図：21－（1）（P121）

【育児休業を取得しなかった理由】（左図：母親 右図：父親）



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 21－（3）（P124）

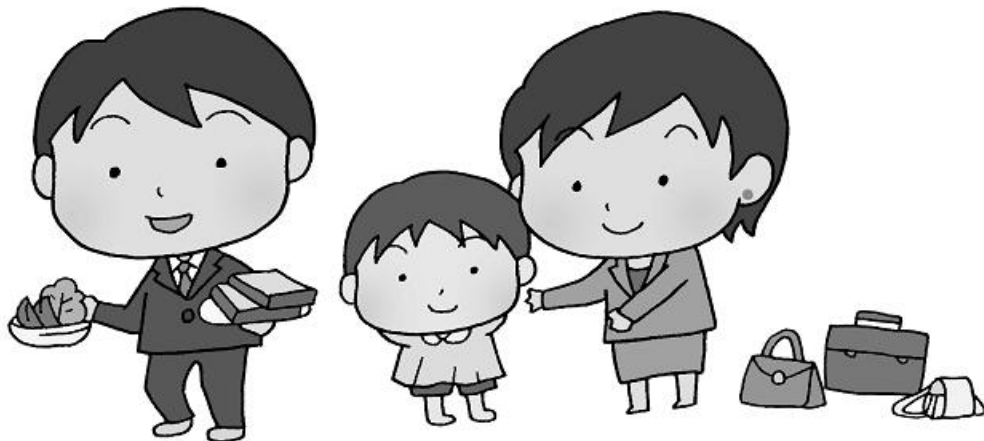
【課題：①・②】

① サービスの充実と質の確保

女性の社会進出の増加や働き方と家族形態の多様化などに伴い、さまざまなところで子育て支援サービスに関わるニーズが高まっています。このような多様なニーズに対応するため、既存事業の見直しや拡充を図るとともに、保育所や放課後児童会などの各種保育サービス、つどいの広場やファミリー・サポート・センターなど地域における子育て支援事業など多様なサービス提供を推進する必要があります。また、民間事業者や各種市民団体、地域の市民などサービス提供主体の多様化を一層促進するとともに、サービスの量やメニュー・質を確保していくことも必要です。

② 就労と子育ての両立支援

男女がともに社会のあらゆる活動に参画していくためには、仕事、家庭生活、地域生活などの活動にバランスを取りながら参画できる環境づくりが重要です。また、子育て中の就業者の職業生活と家庭生活との両立を可能とするためには、固定的な性別役割分担意識の解消や職場優先の企業風土の是正を図るため企業の理解を深めることが重要です。今後は仕事と家庭の両立に関する意識啓発を進めるとともに、企業に対しては仕事と子育ての両立に向けた制度の定着・促進を働きかけていくなど、社会的な取り組みを進める必要があります。



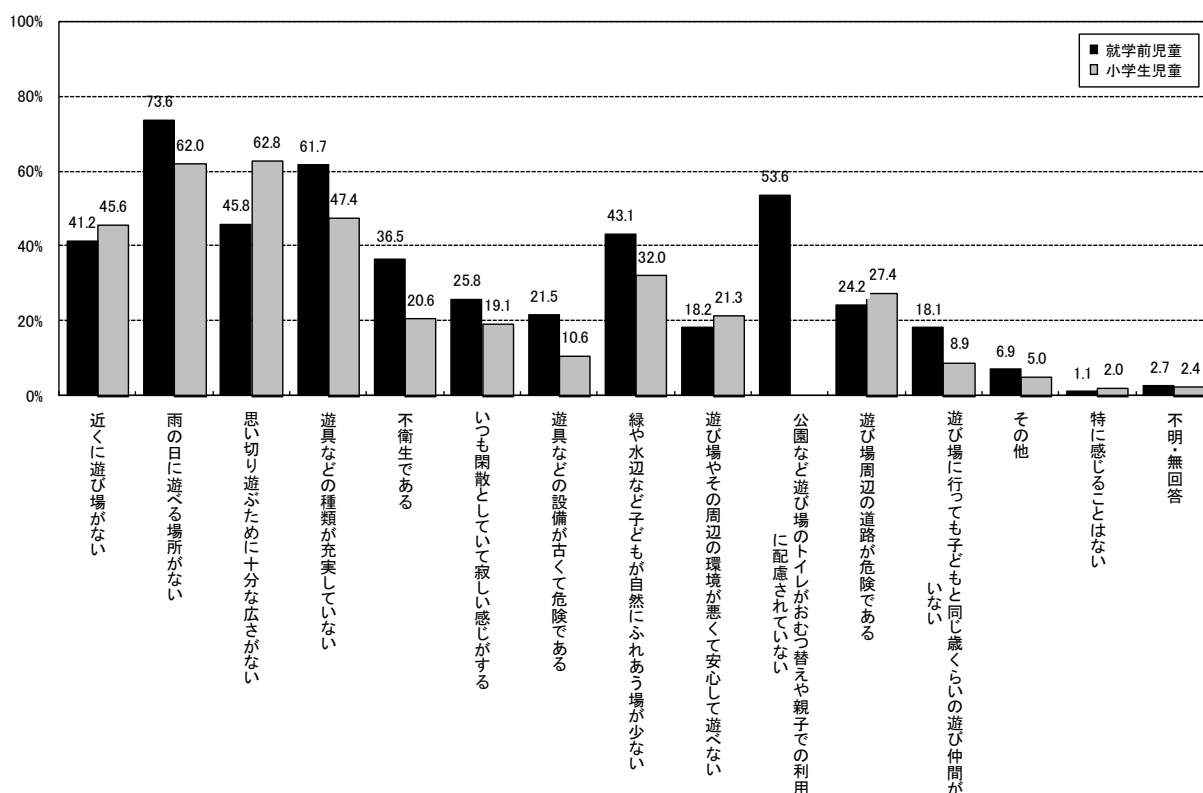
(5) 子どもを取り巻く環境の変化への対応

【現状：①～③】

① 子どもの遊び場の充実が求められています

アンケート結果から、子どもの遊び場について「雨の日に遊べる場所がない」「思い切り遊ぶために十分な広さがない」「近くに遊び場がない」と感じている人が多くなっています。この傾向は、前回のアンケート結果と類似しています。

【地域の遊び場について日頃感じること】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 18－（3）(P107)

② 子どもの遊び方が変化しています

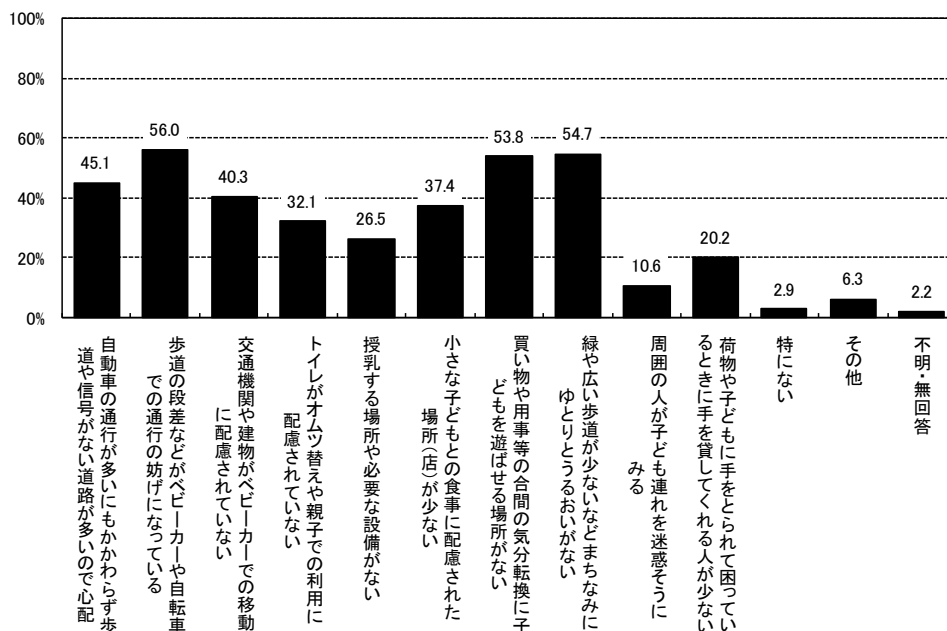
都市化の進展や治安の悪化などにより、子どもたちの遊び場は屋外よりも屋内が増え、さらに情報機器を使ったゲームやメールなど、仮想体験や間接的なコミュニケーションに依存する傾向がみられます。自然や地域の中での遊びや体験を通じて、従来身に付けてきた社会性や協調性など、人間形成に重要な要素が育ちにくい状況にあります。

③ 子どもの安全や自然環境に配慮したまちづくりを望んでいます

アンケート結果から、就学前児童を持つ家庭において外出する際に困ることとして、「歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっている」「緑や広い歩道が少ないなどまちなみにゆとりとるおいがない」「買い物や用事等の合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」という回答が多くなっています。この傾向は、前回のアンケート結果と類似しています。

また、子どもが巻き込まれる事故や犯罪の増加を感じる人の割合が依然として多くなっています。

【外出する際に困ったこと】



資料：平成 21 年 3 月次世代育成支援に関するニーズ調査 18－（1）（P105）

【課題：①・②】

① 子育てに配慮した生活環境の整備

子どもが安全に安心して遊べる環境の整備を推進する必要があります。また、子育て中の親子が安心して生活できるよう親子で外出しやすいまちづくりなど、子育てバリアフリー化を進めるとともに、その情報提供に努める必要があります。また、環境問題がクローズアップされている中、子どもの豊かな心を育む要素として、自然があるまちづくりが求められています。

② 犯罪・事故に対する不安の解消

さまざまな事業や施策により、子どもの防犯対策や交通安全対策に積極的に取り組んでいますが、依然として子育て家庭への不安は解消し切れていません。このような不安の解消には、子育て家庭や子どもが安心して安全に出歩ける生活環境の整備が必要になってきます。また、関係団体や地域の人々などによる温かい見守りの中で、子どもと親子が地域で活動できる居場所を多く設けていくことも、不安の解消に向けて有効な手段であると考えられます。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

藤井寺市では、次世代育成支援対策の基本理念を次のように定めています。

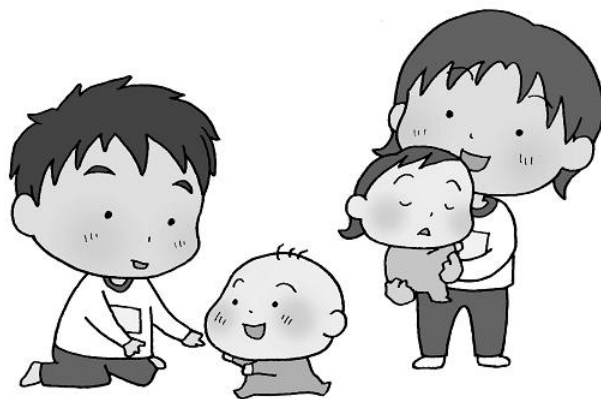
子育てを楽しみ、子どもがのびのびと健やかに育つまち

子どもは、家庭に明るさや喜びを与え、家族のきずなを深める大切な一員であり、そして私たちの暮らすまちをこれから支えていく地域のかけがえのない宝です。

子どもの幸せを第一に考え、子どもが健やかに生まれ育つことのできるように、家庭をはじめ、地域、行政など社会全体で子育ての責任を担うことが重要です。

子どもの成長の基盤となるのは家庭であり、子育ての主体は親であることを前提としながら、家庭において責任と愛情を持って子育てが行えるように、地域全体で子どもや子育てを温かく見守り支えることが大切です。

安心とゆとりのある中で喜びや楽しさを実感しながら、責任を持って子育てができ、そして子どもがのびのびと健やかに育っていけるよう、地域全体であたたかく子育てを見守り、応援していきます。



2. 基本視点

この計画の策定・実施にあたっては、次の3つを基本的な視点とします。

（１）親が安心して子育てをする視点

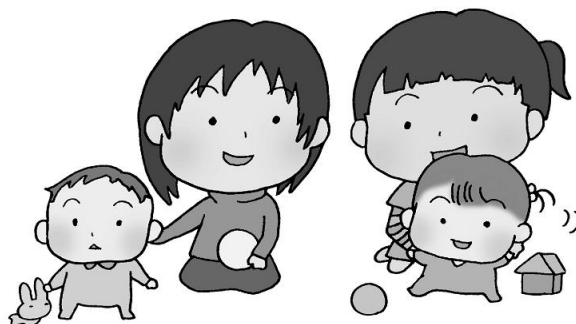
子どもを育てる主体は親・家庭です。男女が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じ、子育てを通して大人も育っていけるよう、そして次代の親となる子どもたちに子育てをつなげることができるよう、子育ての基本的な場である家庭の視点に立った取り組みを進めます。

（２）子どもが健やかに育つ視点

次代を担うのは子どもたちです。子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益・考えが最大限尊重され健やかに育つよう、またそのことが「子どもを持ちたい」という次代の親となる思いにつながるよう、子ども一人ひとりを大切にする視点に立った取り組みを進めます。

（３）地域全体が子育てを支援する視点

子どもを育てる主体は親・家庭ですが、社会全体でも子育てを支援することが大切です。地域の人々が子育ての喜びや苦労を分かち合い、ともに子どもを見守り次代を担う子どもたちを健やかに育てていく子育て環境が築けるよう、取り組みを進めます。



3. 基本目標

基本視点に基づき、次の3つの基本目標を設定します。

(1) 子育て家庭を応援します

在宅で子育てをしている家庭、仕事と子育てを両立している家庭、ひとり親家庭、障害のある子どもの家庭など、すべての子育て家庭が安心とゆとりを持って子育てができるように、行政と地域が一体となって個々の家庭の状況に応じた多様な子育て支援サービスを提供し、子育て家庭を応援していきます。

(2) 子どもの健やかな成長を応援します

心身ともに健やかに子どもが育つように、学校や地域において体験的・実践的な活動を中心とした環境づくりを進めるとともに、健康的な食生活に関する情報提供等子どもの成長段階に応じた健康づくりを支援します。また、これからの家庭づくりに向けて、家庭や子育ての良さを次代へとつなぐ取り組みを進め、子どもの健やかな成長を応援していきます。

(3) 子育てしやすいまちをつくります

男女、地域の人々、企業等がそれぞれ子どもの人権を尊重し、子育てや家庭の大切さを認識して、子育てをともに担っていけるように、また、親子が安心して暮らせるように、子育て環境の整備を進め、子育てしやすいまちをつくっていきます。

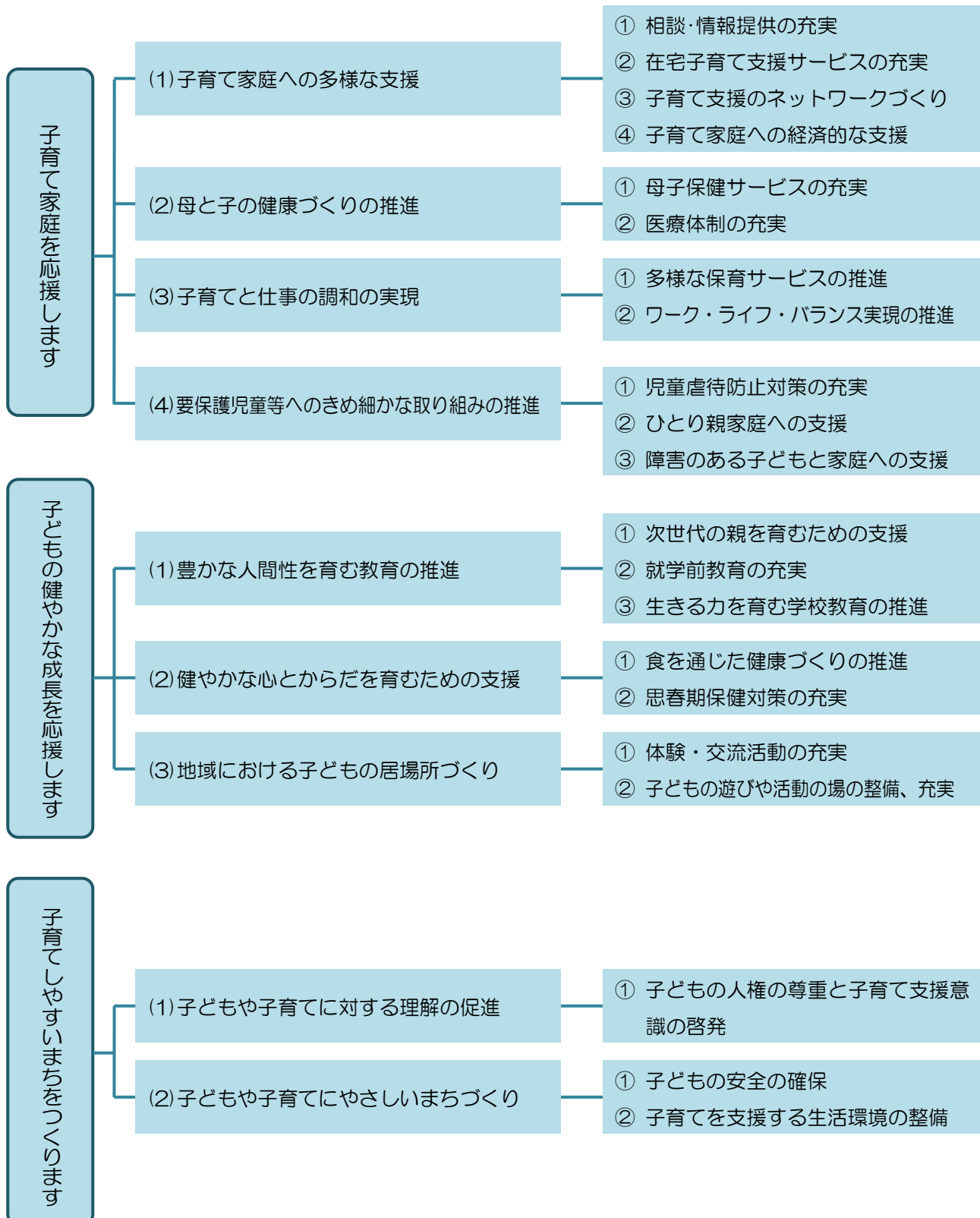


4. 施策の体系

《基本目標》

《施策の方向》

《主要施策》



第4章 施策の推進方向

1. 子育て家庭を応援します

(1) 子育て家庭への多様な支援

核家族化や少子化の進行に伴い、子育てについての体験や知識を得る機会が少なくなっており、乳幼児とふれあう機会を得ることなく親になる人も増えています。そのため、子どもの教育や接し方などさまざまな不安や悩みを抱え、自信をもてない人が増えています。

子育て家庭を取り巻く不安や課題に対して、きめ細かな相談対応の推進や子育てに関する情報提供、情報交換などができる交流の場の提供、子育てにかかる経済的負担を軽減するための各種手当の支給に努めます。

① 相談・情報提供の充実

身近なことから専門的な内容まで幅広く対応できるように、家庭児童相談をはじめ、福祉・保健・教育等におけるさまざまな相談窓口の充実と子育て家庭への周知を図ります。また、関係機関との連携を強化し、個々の状況に応じた適切かつきめ細かな支援を行います。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
1	地域子育て支援拠点事業（センター型）	育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、親子の交流の場や情報提供など、地域における総合的な子育て支援事業を推進します。	充実	子育て支援課
2	子育てほっとダイヤル	公立全保育所において、保育士が子育ての悩みの相談を行います。子育て家庭の疲れの軽減を図るため、事業の周知や相談時間などの柔軟な対応に努めます。	継続	子育て支援課
3	家庭児童相談	子どもや子育てに関するさまざまな相談・指導を行います。多様化・複雑化した内容についても、関係機関との連携を図りながら迅速に対応していきます。	継続	子育て支援課
4	健康相談	妊婦・乳幼児に療養指導、疾病の予防や健康増進に必要な保健・栄養・口腔衛生指導・相談を行います。開催時間や場所、機会を拡大し気軽に相談できる体制の整備に努めます。	継続	健康課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
5	地域乳幼児相談	地域で乳幼児の健康や育児について相談にの ることで、地域での子育てを支援します。	継続	健康課
6	教育相談	児童・生徒や保護者等を対象に、学校生活や家 庭生活及び子育ての悩みやしつけ等について、 相談や支援を行います。家庭、学校との連携の もと、問題の未然防止や適切な対応に努めると ともに、相談員の資質の向上を図り、相談活動 を充実していきます。引き続き、事業の周知に 向けて市民への広報活動を進めます。	継続	学校教育課
7	人権悩みの相談 室	女性に関する悩みをはじめ、暮らしの中で起こ るさまざまな人権に関わる問題についての相 談を行います。	継続	地域振興課
8	民生委員・児童委 員・主任児童委員 活動	地域住民の日常におけるさまざまな問題の相 談指導、関係機関との連絡・協力など、地域の 身近な相談・支援者として、更なる資質の向上 と活動の活性化に努めます。	継続	福祉課
9	子育てに関する 相談体制の整備	子育てに関するさまざまな悩みに対して適切 な相談・指導ができるよう、「要保護児童等対 策地域協議会」などでの関係機関との連携を密 に図り速やかに市民にサービスを提供します。	継続	子育て支援課
10	各種メディアを 活用した子育て 情報の発信	子育てに関するサービスや遊び場などの情報 をとりまとめ、広報紙やインターネットを活用 した情報の掲載、子育てマップの配布などを通 じて情報提供を行います。	継続	子育て支援課
(12)	地域子育て支援拠 点事業（ひろば型）	再掲	継続	子育て支援課

② 在宅子育て支援サービスの充実

子育ての悩みや負担を一人で抱えこむことのないように、身近な地域での親同士の交流を通じての情報交換や相談支援が図られるよう、乳幼児の親子を中心とした交流の場づくりや、親の病気などの緊急時や子育てのリフレッシュなどの際に、家庭の子育てをサポートするサービスの充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
11	わんぱく広場	公立保育所において、保育所に入所していない地域の乳幼児や保護者を対象に、遊びの指導や子育ての悩みの相談を行います。今後も、より多くの親子に利用してもらえる体制づくりを進めます。	継続	子育て支援課
12	地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	主に乳幼児（0～3歳）の親子が気軽に利用できる場を開設し、子育ての相談、支援、情報提供、講習などを行います。	継続	子育て支援課
13	養育支援訪問事業	養育の支援が特に必要と認められる家庭や妊婦に対し、保健師や保育士等が訪問し、育児相談や家庭生活の援助を行います。	新規	子育て支援課
14	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施します。今後の利用ニーズを踏まえて、関係機関との連携による人材の育成や確保とともに、継続的な広報活動を進め、事業の活性化を図ります。	継続	子育て支援課
15	親子教室（カンガルー教室）	1歳から4歳までの経過の見守りの必要な児童とその保護者に、他の子どもや保護者と交流できる集団での遊びの場を提供するとともに、発達や育児についての相談を実施します。多様化・複雑化する問題への対応、利用ニーズの増加を踏まえ、受け入れ体制の整備を図ります。	継続	子育て支援課
16	子育てママのおしゃべりサロン	ボランティアサークルの協力を得ながら、1歳前後の子どもを持つ保護者を対象に、子育てについて話し合える場を提供し、保護者同士の交流を深めるとともに、悩みの相談も行います。増加する利用ニーズに対応できる体制づくりを進めます。	継続	生涯学習課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
17	幼児親子教室	2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った遊びを親子で行いながら、幼児の心身のバランスがとれた発達を促進するとともに、親同士の交流の機会を提供します。	継続	生涯学習課
18	はぐくみ学級	子育て中の保護者を対象に、子育てについての講座や話し合いの場など学習機会を提供します。	継続	生涯学習課
19	放課後子ども教室事業	放課後や週末等に地域のボランティアの参画を得て、子どもたちの安全安心な活動を確保するとともに、地域ぐるみで子どもの成長を見守る教育コミュニティづくりを推進します。	充実	生涯学習課
20	放課後学び舎教室事業	子どもたちの学習習慣の定着・学習意欲の向上を図ることを目的に、地域住民の参画による安全な環境のもと充実した学習機会を提供します。	充実	生涯学習課
(45)	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）	再掲	充実	健康課
(65)	一時預かり保育	再掲	継続	子育て支援課

③ 子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭を地域全体で支え合えるよう地域の自主的な組織活動の育成を図り、子育てに関する情報提供、子育て支援のネットワークの推進などに努めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
21	子育てサークルの育成・支援	地域子育て支援センターなどを通じて、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保健・福祉の行政機関や地域のかたとの交流を推進し、活動の活性化を図ります。	継続	子育て支援課
22	子育てマップの作成、配布	子どもの遊び場や子育てに関わる施設やサービスなど、子育てに必要な情報をとりまとめた子育てマップを作成、配布します。	継続	子育て支援課
23	子ども家庭サポーターの活用	子育て支援事業への子ども家庭サポーターの参加などを通じ、身近な地域での各種子育て支援策の推進を図ります。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
24	青少年健全育成 藤井寺市民会議 (ユースフル藤井寺)	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、市内 35 団体が集まり市民会議を結成しています。7月と11月には青少年の非行防止等を訴えるための街頭啓発を行うなどの活動を行います。	継続	生涯学習課
25	育児ボランティア、地域活動ボランティアの育成	育児や地域活動などのボランティアの育成支援や活動機会の提供などを行います。子育てを終了したかたや高齢者などの知識や経験を積極的に生かしながら、若年層も含めた幅広い年代の活動が活性化するように、行政をはじめとする関係機関との連携を一層強め、活動機会の拡大に努めます。	充実	社会福祉協議会
(86)	要保護児童等対策地域協議会	再掲	継続	子育て支援課

④ 子育て家庭への経済的な支援

子育てにかかる経済的支援を求める子育て家庭が多い中、子育て家庭の経済的負担の軽減、生活の安定と子どもの健やかな成長を図るため、各種手当の支給や、教育費をはじめとする子育てにかかる費用の助成等を実施するとともに、またそのサービスの周知・提供に努めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
26	子ども手当〈仮〉	家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図るため、中学校3年生までの児童の養育者に手当を支給します。 ※「児童手当」制度から移行	継続	子育て支援課
27	児童扶養手当	父母の離婚などで父のいない児童や両親のいない児童など、父と生計を共にしていない児童の養育者に手当を支給します。	継続	子育て支援課
28	特別児童扶養手当	20 歳未満の一定程度の障害を持つ児童を家庭において監護している養育者に手当を支給します。	継続	子育て支援課
29	障害児福祉手当	20 歳未満の児童で、精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を必要とする人に手当を支給します。	継続	福祉課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
30	ひとり親家庭等 入学祝金	父子・母子家庭等の福祉増進を図るため、父子・母子家庭等の子どもが小・中学校に入学するときに、入学祝金を支給します。	継続	子育て支援課
31	母子・寡婦福祉資金	母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金・事業開始資金・技能習得資金など資金の貸付を行います。	継続	子育て支援課
32	助産施設の利用 事業	保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由で入院助産を受けることができない妊産婦を、助産施設に入所させ、本人にかわり出産費用の全部又は一部を負担します。	継続	子育て支援課
33	出産費に係る資金の貸付	出産一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金の貸付を行います。	継続	保険年金課
34	乳幼児等医療費の助成	小学校6年生までの乳幼児・児童の入院医療費・入院時食事療養費、小学校就学前の乳幼児の通院医療費について自己負担額の一部を助成します。	充実	保険年金課
35	ひとり親家庭への医療費助成	ひとり親家庭の児童と母又は父の医療費自己負担額の一部を助成します。	継続	保険年金課
36	障害者（児）医療費助成	重度心身障害者（児）の医療費自己負担額の一部を助成します。	継続	保険年金課
37	幼稚園就園奨励事業	市立幼稚園の通園者に対して、所得に応じて保育料等の減免を行うとともに、私立幼稚園が通園者に対して保育料の減免を行う場合、園に対して補助金を交付します。	継続	学校教育課
38	小中学校就学援助事業	経済的理由により就学することが困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品、給食費等学校で必要な経費を援助します。	継続	教育総務課
39	遺児年金給付	両親が死亡又はそれと同様の状態にある小中学校に在学中の児童・生徒の保護者等の申請に基づき給付します。	継続	教育総務課

(2) 母と子の健康づくりの推進

子どもの成長が著しい乳幼児期は、子どもの発育や発達などに対し、不安や悩みを抱えやすい時期でもあります。母と子の心身の健康の保持・増進を図るため、また保護者が子育てに自信を持てるように、家庭、学校、地域等の連携を強化し、妊娠期から乳幼児期の一貫した健康対策を推進します。また、必要なときに安心して医療が受けられるよう、医療体制の充実を図ります。

① 母子保健サービスの充実

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、健康管理と子どもの健やかな成長のための情報提供、指導、相談を行うとともに、関係機関が連携し、健康診査などを通じて疾病の予防や早期発見に努め、継続的な指導や支援を行います。また、子育てについて同じ悩みを持つ親同士の交流や親子のふれあいの場を提供し、安心して子どもを生み育てるための支援を行います。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
40	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をしたかたに母子健康手帳を交付するとともに、母子保健サービスの案内・生活上の注意点、乳幼児に関するパンフレット等を配布し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減などに努めるほか、地域全体へ妊婦への理解と支援が拡大するようマタニティキーホルダーの配布を行います。育児不安・虐待に陥りやすい要因を持つ妊婦、外国籍の妊婦等についても必要に応じ保健師による面接等、経過の見守りの拡充を図り、妊娠期からの継続した支援体制を整備します。	継続	健康課
41	妊婦健康診査	健やかで安全な妊娠・出産を支援するため、健診費用について一部を助成します。	継続	健康課
42	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に疾病の早期発見や発育・発達の確認とともに、親への育児支援や必要に応じて相談、経過観察健診、関係機関などの紹介等を行います。乳児一般・乳児後期健康診査は医療機関で行います。4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査は保健センターで実施し、母子保健に関わるスタッフ、ボランティア、親子同士の交流等、健康診査がさまざまな地域の人との出会いの場となるよう努めます。また未	継続	健康課

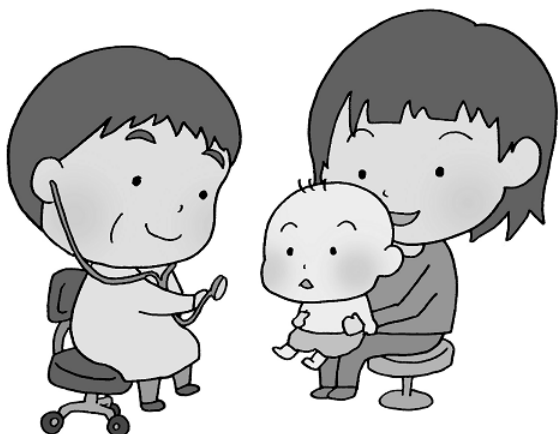
		受診者に関しては訪問指導等により経過を見守るなど事業の充実を図ります。		
43	歯科健康診査	1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児の幼児に歯科健診を実施するとともに、要注意の幼児と保護者に対して保健指導、予防処置等の経過の見守りを行い、歯科疾患の予防を図ります。	継続	健康課
44	予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防し、子どもを感染症から守るために予防接種を実施し、その接種率の向上に努めます。予防接種をより安全に実施するため、個別接種の推進を図ります。	継続	健康課
45	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	乳児のいる家族を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけます。	充実	健康課
46	訪問指導	妊産婦・乳幼児等の家庭を訪問し、必要な療養指導、疾病の予防、日常生活や育児についての指導を行い、育児不安の軽減に努めます。育児不安の大きい家庭を早期に把握・支援できるよう、訪問指導の充実を図ります。	継続	健康課
47	マタニティ教室	妊娠及び出産の経過に満足することが子育ての充実につながるよう、沐浴実習や講義等を通して、妊婦やその家族が学習を深めることで、親としての意識を高め、将来の親子関係の健全育成を目指します。また、産婦・乳児との交流を通じて、グループワークなど参加者間の交流を行い、地域での孤立化の防止に努めます。	継続	健康課
48	なかよし赤ちゃんルーム	早期からの子育て支援として、相談・身体計測・グループワーク等を行います。乳児とその保護者を対象に交流の場を提供し、育児不安の軽減、地域での孤立化防止、虐待の予防などを行うよう、事業の充実に努めます。	継続	健康課
49	フレッシュママルーム	産後間もない母親と乳児を対象にグループワーク等の交流を行い地域での孤立化予防とともに、助産師による育児相談や親子のふれあい遊び等を行い育児支援を図ります。また、保健	継続	健康課

		センターが身近な相談の窓口となるようさまざまな母子サービスに関する情報の提供など内容の充実を図ります。		
50	こどもくらぶ	母親同士の交流ゲームと交流会、子育てに関する情報交換、親子遊び、育児相談等を行い育児支援を図ります。教室終了後も身近な地域で親子が気軽に集い、相談や情報交換ができるよう支援します。	継続	健康課
51	赤ちゃんクッキング（離乳食講習会）	簡単な離乳食の調理実習や紹介を行います。個別のニーズに対応できるよう、事業内容の拡充を図ります。	継続	健康課
52	幼児クッキング	子どもの頃から正しい食習慣を身に付けてもらうために、幼児とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。	継続	健康課
53	親子クッキング	子どもの頃から正しい食生活を身に付けてもらうために、小学生とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。	継続	健康課
54	母子栄養強化事業	生活保護法による被保護世帯、非課税世帯で妊産婦及び必要と認めた乳幼児を対象に、牛乳を毎日1本、又は粉乳を月1缶、無料で支給します。	継続	健康課
55	親子の健康等に関する指導・情報提供	妊娠・授乳期の飲酒や喫煙の防止、産後うつ対策、乳幼児期の事故予防や生活習慣病対策など、健康に関するさまざまな情報を、母子健康手帳の交付時、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査等の母子保健サービスの機会を通じて、積極的に提供していきます。	継続	健康課
56	経過観察健診	乳幼児健康診査、相談等において、必要と認められたかたに対して異常の早期発見及び健全な育成を図ります。	継続	健康課
(4)	健康相談	再掲	継続	健康課
(5)	地域乳幼児相談	再掲	継続	健康課

② 医療体制の充実

子どもの病気等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう、医療機関の情報提供やかかりつけ医の推進を図ります。また、藤井寺市医師会等や近隣市町の医療機関と連携のもと、休日や夜間、2次医療等の医療体制の整備・充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
57	医療情報の提供	周産期や子どもの緊急時に迅速かつ適切な医療が受けられるよう、ホームページや子育てマップ等の活用、消防署との連携などにより医療機関情報を提供します。	継続	健康課 子育て支援課
58	かかりつけ医の推進	乳幼児期における医療機関での定期健診の受診を促進し、かかりつけ医の推進を図ります。	継続	健康課
59	休日・夜間医療体制	藤井寺市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力や近隣市町との広域的な連携を図り、休日・夜間における医療体制の充実を図ります。	継続	健康課
60	小児救急医療体制	小児救急医療体制の充実を図るため、松原市、羽曳野市及び三市の医師会、薬剤師会等の協力を得て、準夜帯の小児急病診療事業を羽曳野市の休日急病診療所で実施しています。	継続	健康課



（３）子育てと仕事の調和の実現

働きながら子どもを育てる家庭が増える一方で、働き方は多様化してきています。こうした親の就労状況に応じて、在宅で子育てしている人などの緊急時やリフレッシュ目的の一時預かり並びに勤務形態の多様化に伴う延長保育など、保育サービスに対する充実が求められています。

多様化する保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、各種サービスの充実を図るとともに、利用者がよりよい保育環境を選択できるよう、サービスに関する情報提供やサービスの質を確保するための取り組みを推進します。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のために、関係機関における活動と連携・協力し、子育てしやすい就労環境づくりを推進します。

① 多様な保育サービスの推進

保育ニーズの増大や多様化を踏まえ、保育所の整備や保育内容の充実など保育環境の整備を図ります。また、多様なニーズに対応するため、「乳児保育」「延長保育」「一時預かり保育」や放課後児童会の土曜日開設などの推進に努めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
61	保育所の整備・充実	保護者の就労や疾病などにより、昼間、保育に欠ける児童を保育所で預かります。働く親のニーズに対して、引き続き市内 10 か所の認可保育所において対応していきます。また、良好な保育環境を確保するために、必要に応じて施設の改善、整備を行います。	継続	子育て支援課
62	保育内容の充実 （地域との交流）	保育所や地域の行事等を通じて、子ども同士や地域の人々との異年齢、世代間交流を積極的に推進します。また、保育士の研修の充実を図り、保育の充実及び質の向上に努めます。	継続	子育て支援課
63	乳児保育	保護者の保育ニーズに対応するため、保育所と調整を図り、定員の弾力化や年度途中の円滑な入所を推進します。	継続	子育て支援課
64	延長保育	保護者の就労時間の多様化に伴い、通常保育時間（11 時間）の前後 30 分間から 1 時間 30 分程度、延長して保育を実施します。より多くのニーズに対応できるよう、新たに 1 か所増やし、受け入れの拡大を図ります。	充実	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
65	一時預かり保育	保護者等の病気や家族の看護、葬祭などで家庭での保育が困難な場合などに、保育所で一時的に就学前児童を預かります。今後は、保護者のニーズや地域性を踏まえながら、新たに1か所増やし、一時預かり保育の充実を図ります。	充実	子育て支援課
66	休日保育	日曜日、祝祭日など、休日の保育ニーズに対応するため、休日保育の実施に努めます。	新規	子育て支援課
67	障がい児保育	障害のある子どもの地域生活を支援するため、障害のない子どもとともに、集団保育を通じて発達を促進します。関係機関と連携を図り、子どもの障害の程度や保護者のニーズへの対応に努めます。	継続	子育て支援課
68	病児・病後児保育事業	保育所に通う児童等が病気にかかった際に集団保育の困難な期間において、児童を保育所・病院などの施設で一時的に預かる事業について実施に努めます。	充実	子育て支援課
69	家庭的保育	居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育の実施に努めます。	新規	子育て支援課
70	短期入所生活援助（ショートステイ）事業	保護者の病気や出産、家族の介護などにより、一時的に家庭での養育が困難な場合に児童養護施設等で、短期間（7日間程度）児童を預かります。保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課
71	夜間養護（トワイライトステイ）事業	保護者の就労等により、平日の夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かります。保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課
72	公立と私立の保育所の連携	公立と私立の各保育所の間で情報交換などを行い、連携して保育の質の向上を図ります。	新規	子育て支援課
73	認可外保育施設との連携	市内の認可外保育施設との連携を図り、保育サービスの充実を図ります。引き続き、パンフレット等による保護者への情報提供に努めます。	継続	子育て支援課
74	保育サービスに関する情報提供	利用者のニーズに適した保育サービスを選択・利用できるように、多様な機会を通じて詳細な情報提供に努めていきます。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
75	保育サービス評価の仕組みの導入・実施	保育サービスの質を確保する観点から、保育サービス評価の仕組みを導入し、実施します。	新規	子育て支援課
76	放課後児童会	放課後、保護者が不在となる低学年の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。今後も保護者のニーズに十分対応できる受け入れ体制を維持していきます。	継続	生涯学習課

② ワーク・ライフ・バランス実現の推進

男女がともに家族としての責任を担い共同して家庭を営み、仕事と家庭の両立ができるよう、社会全体としてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が図られるようその考え方の普及・啓発を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
77	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和を個人のライフステージに応じて実現することができるように、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から啓発します。	新規	子育て支援課
78	男女共同参画意識の普及	男女共同参画意識の普及を図るため、啓発リーフレットの発行、藤井寺市女性フォーラムの開催・男女共同参画のためのリーダー養成講座の開催等、多様な機会を通じて啓発を行います。男女共同参画のための自主研究グループとともに、効果的な事業運営について研究を進めます。	継続	地域振興課
79	男女平等教育の推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を培うため、家庭・学校・生涯学習の場における男女平等教育の推進を図ります。今後、関係課の連携を密にした取り組みを推進します。	継続	地域振興課 学校教育課 生涯学習課
80	父親の参加促進に向けての条件整備	各種事業に父親が参加できるように、開催日時等への配慮、父親を対象とした事業メニューの充実など、参加しやすいような条件整備や情報提供・啓発を推進します。	継続	親子が参加するイベントを所管するすべての課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
81	地域就労支援事業の推進	地域就労支援センターに地域就労コーディネーターを配置し、就職困難者等に対する相談活動やインターネットによる求人情報の提供を行います。また、委託事業として「障害者雇用相談」を実施し、就職困難者への啓発や効果的な支援を行います。	継続	経済観光課
82	女性の再就職に対する支援に向けての情報提供、啓発	再就職を希望する女性のための職業訓練等、就業支援に関する情報提供を行います。	継続	経済観光課
83	職場環境改善に向けての啓発	市内の事業主に対し、労働時間の短縮、育児休業制度の導入・普及、再雇用制度の導入促進、事業所内保育施設の設置促進など、仕事と子育てが両立できる条件・環境整備についての広報、啓発を行います。	継続	経済観光課
84	仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発	労働関係法、育児休業法など各種法制度の広報、啓発や、育児休業の取得促進、男性の働き方の見直しについての意識啓発を進めます。	継続	経済観光課
(18)	はぐくみ学級	再掲	継続	生涯学習課



(4) 要保護児童等へのきめ細かな取り組みの推進

子どもへの虐待は、全国で約4万件発生しているといわれており、社会問題となっています。虐待が起こっても表面化されにくいことから問題はより深刻化しています。児童虐待の早期発見と虐待防止に向けた児童虐待防止ネットワークの充実が求められています。

保健・医療・福祉・教育・警察などの関係機関の連携を密にし、虐待の早期発見・早期対応から、保護・支援・アフターケアに至るまでの被虐待児・保護者への一貫した支援と児童虐待の防止に努めます。

また、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、ひとり親家庭が増加しており、子育てや仕事など生活全般にわたって保護者の負担が大きくなりがちです。発達に不安のあるケースや軽度発達障害など子どもの発達に関するニーズは多様化・複雑化しており、個々の状況に応じた支援が求められています。

ひとり親家庭、障害のある子どもやその家庭に対しては、子育てをはじめ生活全般に対する支援を行うとともに、健やかな発達を支援するための適切かつきめ細かなサービスの提供に努めます。

① 児童虐待防止対策の充実

子どもの虐待についての認識を深めるための啓発を行うとともに、子育てに関する相談活動の充実を図り、虐待の未然防止のための取り組みを推進します。また、地域の関係機関の連携を強化し、虐待の予防から早期発見、被害を受けた子どもや親への支援まで一貫した支援を行うためのネットワーク体制の整備・充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
85	虐待防止の啓発	相談活動を通じて、保護者の育児不安の早期解消に努めるとともに、市民の虐待に対する認識を深めるための啓発を行います。ホームページにおける相談窓口の周知や、ポスターやパンフレット等を通じて児童虐待の通告義務等について広く市民に啓発を進めます。	継続	子育て支援課
86	要保護児童等対策地域協議会	子どもへの虐待に対して、適切かつ早期な対応を図るため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と地域との連携による児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。個々のケースに応じた適切な対応に向けて、警察・消防署などの幅広い関係機関や地域との連携を深めます。	継続	子育て支援課
(3)	家庭児童相談	再掲	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
(45)	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	再掲	充実	健康課
(13)	養育支援訪問事業	再掲	新規	子育て支援課
(70)	短期入所生活援助（ショートステイ）事業	再掲	継続	子育て支援課
(71)	夜間養護（トワイライトステイ）事業	再掲	継続	子育て支援課
(91)	母子生活支援施設を活用した生活支援事業	再掲	継続	子育て支援課

② ひとり親家庭への支援

一般家庭では子育てに対する相談相手が配偶者であることが多いことからしても、ひとり親家庭の相談支援は重要になってきます。

ひとり親家庭を支援するために相談支援や新たな事業等の情報提供、自立促進に向けた取り組みを推進します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
87	母子自立支援員による相談事業	母子自立支援員を配置し、母子家庭の母や寡婦の自立に必要な情報提供、相談指導等、生活全般の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する情報提供を行います。事業の周知を図るとともに、ニーズに対応できる相談体制の整備を進めます。	継続	子育て支援課
88	母子自立支援プログラム策定事業	母子自立支援プログラム策定員を配置し、公共職業安定所と連携して自立目標や支援内容等についての自立支援プログラムを策定し、母子家庭の母の自立・就労支援を行います。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
89	母子自立支援給付金事業	母子家庭の母が、よりよい仕事に就くことができるよう、能力開発に対して支援を行います。教育訓練給付の指定講座などにかかる受講料の一部助成や、看護師や介護福祉士などの資格を取得する場合においては訓練促進費の支給を行います。	継続	子育て支援課
90	日常生活支援事業	母子家庭・寡婦・父子家庭で一時的な家事・育児など日常生活を支援するため、ヘルパーや介護人を派遣する事業の周知に努めます。	継続	子育て支援課
91	母子生活支援施設を活用した生活支援事業	さまざまな問題のため、子どもの養育が十分できない支援が必要な母子を、母子生活支援施設へ入所させ、子育てや生活の自立が図られるようその生活を支援します。	継続	子育て支援課
92	ひとり親家庭の交流機会の提供	母子・父子がふれあうとともに、親同士の交流を通じて互いに支援する機会を提供します。会員組織活動や社会福祉協議会等における交流事業を推進するとともに、ひとり親家庭への周知を図ります。	継続	子育て支援課
93	ひとり親家庭等のファミリー・サポート・センターの利用支援	ひとり親家庭等がファミリー・サポート・センターを利用する場合、優先して調整するなどの利用支援を行います。	新規	子育て支援課
94	保育所への優先的入所	緊急性や必要性の高い保育ニーズとして、ひとり親家庭の児童の入所に対し、優先的な配慮を行います。	継続	子育て支援課
95	放課後児童会への優先入所	緊急性や必要性の高い保育ニーズとして、ひとり親家庭の児童の入所に対し、優先的な配慮を行います。	継続	生涯学習課
(7)	人権悩みの相談室	再掲	継続	地域振興課
(13)	養育支援訪問事業	再掲	新規	子育て支援課
(70)	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	再掲	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
(71)	夜間養護(トワイライトステイ) 事業	再掲	継続	子育て支援課
(27)	児童扶養手当	再掲	継続	子育て支援課
(30)	ひとり親家庭等入学祝金	再掲	継続	子育て支援課
(31)	母子・寡婦福祉資金	再掲	継続	子育て支援課
(35)	ひとり親家庭への医療費助成	再掲	継続	保険年金課
(38)	小中学校就学援助事業	再掲	継続	教育総務課
(81)	地域就労支援事業の推進	再掲	継続	経済観光課
(82)	女性の再就職に対する支援に向けての情報提供、啓発	再掲	継続	経済観光課
(83)	職場環境改善に向けての啓発	再掲	継続	経済観光課
(84)	仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発	再掲	継続	経済観光課
(145)	人権教育の充実	再掲	継続	地域振興課

③ 障害のある子どもと家庭への支援

子どもの健全な発達に向けて、保健、医療、福祉、教育などの相互の連携を深め、乳幼児に対する健康診査などにより障害の早期発見に努めるとともに、障害のある子どもの発達や障害に応じた適切なリハビリテーション・福祉サービス、教育支援の充実など、総合的な支援を進めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
96	療育センター（通園施設）	集団保育や肢体不自由児・知的障害児に対する機能訓練などの療育指導、重度心身障害児を対象にした療育や家庭における介護技術の指導・相談などを行っている療育センター（通園施設）の紹介、利用にあたっての相談などコーディネートを行います。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
97	障害のある子どもに対する関係機関によるネットワークの推進	「要保護児童等対策地域協議会」において福祉・保健・医療・教育等の関係機関によるネットワーク体制を使い、障害の原因となる疾病の早期発見や早期治療、適切な医療や教育支援など、障害児施策の総合的な取組を推進します。	継続	子育て支援課 健康課 福祉課
98	障害者・障害児ふれあい支援事業	多目的利用のできる施設を開設することで、多くの障害者・障害児のかたに安心して楽しく過ごしていただけるメニューを検討しています。その中でも障害児が学校から帰宅後に創作活動などが行える場を提供し、心身の向上や社会参加への支援を行います。	新規	福祉課
99	補装具・日常生活用具の交付	障害児の生活の支援として、必要に応じて障害にあった補装具や日常生活用具の交付を行います。	継続	福祉課
100	特別支援教育	総合的な教育的支援を行うため、教育、福祉、医療等の各機関相互の連携協力体制を充実し、就学相談・支援教育を推進します。	継続	学校教育課
101	放課後児童会の充実	集団生活を通して障害児の健全な発達を促進するため、ニーズに応じて放課後児童会での受け入れを行います。	継続	生涯学習課
(15)	親子教室(カンガルー教室)	再掲	継続	子育て支援課
(67)	障がい児保育	再掲	継続	子育て支援課
(28)	特別児童扶養手当	再掲	継続	子育て支援課
(29)	障害児福祉手当	再掲	継続	福祉課
(36)	障害者(児)医療費助成	再掲	継続	保険年金課
(86)	要保護児童等対策地域協議会	再掲	継続	子育て支援課

2. 子どもの健やかな成長を応援します

(1) 豊かな人間性を育む教育の推進

核家族化、都市化、共働き世帯の増加などによって、隣近所との付き合いが減少しており、互いに助け合う関係が薄れています。家庭や地域が連携して、子どもたちを育て上げる家庭の子育て力や地域の子育て力を向上していくことが課題となっています。また、豊かな人間形成を育む場としての役割が大きい学校教育においても、教育活動を通じて自ら考え判断する力など、生きていくために必要な力を育てていくことが重要となっています。

今後は、学校・家庭・地域の連携による多様かつ柔軟性のある教育活動を展開するとともに、それぞれの教育の悩みに応じたきめ細かな情報提供や相談体制の充実を図ります。また、世代間交流など、みんなで取り組む子育て支援社会の形成に向けて、子どもと地域との交流活動を促進します。

① 次世代の親を育むための支援

少子化、核家族化の進行により、親となる前に赤ちゃんといふれあう機会が減っており、そのことが子育て不安の一因となっていることも考えられ、子どもを授かる前から赤ちゃんといふれあう機会をつくることが求められます。

子どもを「次代の親」という視点で捉え、学生のうちからいろいろなイベント・行事を通して赤ちゃんといふれあう機会を増やし、次代の親を育成していきます。また、学校や家庭、地域などの協働・連携のもとに、生活習慣づくり等も含めた子どもの自立に向けた取り組みを進めていくとともに、生命の大切さや家庭を持つことの意義、子育ての楽しさ・素晴らしさなどを教えていきます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
102	家庭や子育てに関する学習の推進	小学校や中学校の各教科活動を通じて、命の大切さや家庭での基本的な生活等について学習します。子どもの命に対する考え方や温かい家庭についての認識がより深められるよう、今後も指導方法の工夫を図ります。	継続	学校教育課
103	保育所・幼稚園での保育体験学習	中学校の総合的な学習の一環である職業体験学習を通じて、保育所や幼稚園での保育体験学習を実施します。	継続	学校教育課
104	乳幼児とのふれあいの促進	保育所、幼稚園、学校間の相互の交流を深め、行事等を通じて、異年齢の子ども同士の交流・ふれあいの機会を積極的に提供します。	継続	学校教育課

② 就学前教育の充実

就学前教育に対するニーズを踏まえ、人格形成に必要な体験機会を積極的に取り入れた教育活動を推進するとともに、保育所や小学校との交流を深め、保育、教育活動の共通理解を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
105	幼稚園教育の充実	幼児の豊かな心や自主性、社会性を育てられるよう、自然体験、さまざまな人とのふれあいなどの直接体験等を積極的に取り入れ、園ごとに工夫を凝らした教育活動を推進します。教育活動の推進に向けて、職員研修の充実を図ります。	継続	学校教育課
106	延長保育の実施	保護者がゆとりを持って子育てに取り組めるよう、幼稚園教育課程内で、午後3時までの延長保育を実施します。	継続	学校教育課
107	幼稚園と保育所 又は小学校との 連携	就学前児童に対する保育・教育について共通理解が図れるよう、幼稚園と保育所の園児や職員との交流を図ります。また、小学校入学後に、スムーズな生活を送れるよう、小学校入学前に、保護者対象の入学説明会や幼稚園・保育所の幼児対象の体験入学、給食交流会などを実施し事業の推進を図ります。	継続	学校教育課 子育て支援課



③ 生きる力を育む学校教育の推進

次代の担い手である子どもを育てていくにあたって、これからの変化の激しい社会に生き、時代を切り開くために必要な基礎・基本の学力の定着、問題解決能力の育成、豊かな人間性や社会性、心身のたくましさなど、個性豊かに「生きる力」を伸ばしていく教育の充実が求められています。

今後も引き続き、確かな学力を育成するために基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力その他の能力を育む教育を推進します。また、将来仕事を持って自立して生きていけるよう進路指導の充実を図り、目標をもたせた教育の推進に努めていきます。さらに、いじめや不登校などの問題にきめ細かに対応できる相談支援体制を構築し、周知を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
108	学校教育の充実	新教育課程に基づき「生きる力」を育む指導方法の工夫、福祉、人権、自然体験、情報等今日的課題や、各教科横断的・総合的な学習の実施など、各学校の特色ある教育活動を推進します。また、教員の資質の向上と実践的指導力の向上を高めるため、経験に応じた研修や主体性を見出す研修など、教育研修の充実を図ります。	継続	学校教育課
109	学校における人権教育の充実	すべての人の人権を尊重する態度や行動を身に付けられるよう、学校における人権教育や男女平等を進める教育、障害者を理解し共生する教育、多文化教育などを推進します。	継続	学校教育課
110	進路指導の充実	義務教育終了後も生徒が意欲と展望を持って生活を送ることができるよう、高校や関係機関と連携を図り、生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導の充実に努めます。	継続	学校教育課
111	児童生徒の職業観・勤労観の育成	一人ひとりが自ら進路を選択し、主体的に生きていけるよう、豊かな職業観・勤労観を育成するための多様な体験活動や職業体験学習を実施します。	継続	学校教育課
112	在日外国人や帰国者の子どもへの支援	在日外国人や帰国者の子どもの学校生活や就学・進路選択を支援するため、必要な情報提供や相談などを行います。	継続	学校教育課
113	スクールカウンセラーの配置、保健室の充実	子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みに対応できるよう、中学校へのスクールカウンセラーの配置や、保健室の充実を図り、学校における相談活動を充実します。	継続	学校教育課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
114	適応指導教室「ウイング」	心理的又は情緒的な原因等によって登校できない児童・生徒に対し、さまざまな体験・学習活動や教育相談を実施し、学校生活への復帰を支援します。ひきこもり等への訪問指導とともに、学校との連携をより密に深め、不登校児童・生徒の状況の改善に努めます。	継続	学校教育課
115	社会人等指導者活用事業	専門的知識、技能を有する社会人等が、幼稚園、小・中学校で学習支援を行い、専門家から指導を受けることにより、園児、児童、生徒の興味、関心、意欲を高めます。	継続	学校教育課
116	学生ボランティア(スクールフレンド)活用事業	大学生、大学院生が幼稚園、小・中学校で授業、部活動等の補助を行い、園児、児童、生徒の学校生活の支援を行います。	継続	学校教育課
117	IT 活用事業	パソコン、インターネット等の情報機器を授業等で活用し、各教科での興味・関心を高めるとともに、理解を深めます。また、国際理解教育の推進にも取り組みます。	継続	学校教育課
118	教育環境の整備	学校施設の老朽化対策として、また良好な教育環境の維持及び安全対策として、計画的に改修工事を実施します。	継続	教育総務課
119	子どもの相談体制の充実	学校以外で子どもが相談できる場として、子どものための相談を行います。(家庭児童相談) 相談窓口の周知を図るとともに、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。	継続	子育て支援課
(6)	教育相談	再掲	継続	学校教育課
(100)	特別支援教育	再掲	継続	学校教育課

(2) 健やかな心とからだを育むための支援

子どもの健全な心身の成長には、乳幼児期からの正しい食生活、食習慣の確立が非常に重要です。食を通じた子どもの健全育成を進めていくためには、保健分野と教育分野などの連携により、子どもの発達段階に応じた食に関する知識を子ども自身が身に付けるとともに、食生活を生活習慣として確立し、併せて各家庭においても定着させる取り組みが必要です。

また、思春期は、心身が子どもから大人になっていく大切な時期です。10代の性・性感染症、薬物、喫煙等に関する問題は、本人の健康に深刻な影響を及ぼすだけでなく、次代の子どもたちへの影響も懸念されます。これに対応するため、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及や、喫煙や薬物の危険性等に関する教育が必要になってきます。また、思春期の心の問題に関わる専門家の育成、ひきこもりについて学習や相談の機会の充実、地域の相談体制の充実等も重要になってきます。思春期の子どもを脅かすさまざまな心身の成長に関する問題に対して、専門機関等と連携をとりながら適切な対応を進めます。

① 食を通じた健康づくりの推進

望ましい食習慣を身に付けることができるよう、子どもの成長段階に応じた正しい食に関する指導や情報提供を行い、バランスのよい食事、欠食のない食生活など、よい食習慣が身につくように幼少期からの食に関する教育を行います。さらに、母性の健康の確保に向けて、妊婦に対する栄養指導を充実します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
120	学校における食の教育の実施	児童・生徒の栄養バランスのとれた食生活を推進するために、学校において各教科の中で食に関する指導を行います。また、食への関心や知識が深められるよう、教育活動の中で食の教育について学習します。	継続	学校教育課
121	保育所における食の教育の実施	食の関心や知識を深め、栄養バランスのとれた良い食習慣を身に付けることができるように、食に関する媒体の使用、また旬の食材の活用、伝統食を取り入れなどの食育を実施します。	継続	子育て支援課
122	保育所・幼稚園における食に関する情報提供	保護者に対する栄養指導や食に関する情報を提供します。	継続	学校教育課 子育て支援課 健康課
123	地域における食を通じた健康づくりの推進	次世代へと継承していく正しい食習慣の基礎を身に付けるための教室や、食生活改善推進員による食に関する教室で、良い食習慣を獲得する活動への支援を行います。	継続	健康課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
124	広報等による食に関する情報提供の充実	広報紙等における栄養コーナーなど、食に関する情報を提供します。	充実	健康課
(47)	マタニティ教室	再掲	継続	健康課
(51)	赤ちゃんクッキング（離乳食講習会）	再掲	継続	健康課
(52)	幼児クッキング	再掲	継続	健康課
(53)	親子クッキング	再掲	継続	健康課

② 思春期保健対策の充実

健康づくりに関する基礎的な知識や性・薬物などの問題に関する正しい知識の普及、心身の悩みに関する相談支援体制の充実など、思春期を中心とした子どもの心身の健康づくりを支援します。また、多種多様な情報の中から、自分にとって必要な情報及び知識を選びとる力を身に付けることができるように支援します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
125	性、喫煙、薬物等に関する教育	心と体の健やかな成長を支援するため、性や喫煙、薬物などに関する正しい知識の普及を図ります。子どもの発達段階に応じた性教育、健康教育を推進します。	継続	健康課 学校教育課
(6)	教育相談	再掲	継続	学校教育課
(113)	スクールカウンセラーの配置、保健室の充実	再掲	継続	学校教育課
(119)	子どもの相談体制の充実	再掲	継続	子育て支援課

(3) 地域における子どもの居場所づくり

活動できる場の充実や、スポーツ活動など多様な活動への子どもの参加が求められています。また、親子で集える場や子ども同士、親同士でふれあう機会へのニーズも高くなっています。

子どもの安全・安心な遊び場の確保とともに、地域での親子のふれあいやさまざまな体験活動により子どもの健やかな成長と居場所づくりの推進に努めます。

① 体験・交流活動の充実

自然とのふれあい、異文化との交流、異年齢や世代間の交流など、地域でさまざまな体験ができる機会の充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
126	幼児・児童への読書推進事業	幼児・児童の健全育成に向けて、有効な図書や視聴覚資料の収集に努め、その利用につなげることで、よりよい読書習慣の形成を図ります。	継続	市立図書館
127	おはなし会語り手派遣事業	市内の団体の希望により、図書館所管の「おはなし語り手ボランティア」を派遣して、「おはなし会」のほか、「ブックトーク」や「絵本の読み聞かせ」等を実施し、子どもたちが楽しみながら本に親しむ機会をつくります。また、事業用の児童書を購入し、子育てサークルなどへの貸出を行うなど事業の充実発展に努めます。	充実	市立図書館
128	読み聞かせとおはなし会事業	紙芝居や絵本の読み聞かせ会を開催して、親子で読書に親しむ機会を提供します(紙芝居と絵本の読み聞かせ事業)。また、子どもたちの想像力や聞く力を豊かにし、物語の世界を楽しむ心を育むことを目的に、いろいろなものを材料にしたお話し会を開催します(えほんとおはなしの会事業)。	継続	市立図書館
129	子育て支援のための絵本講座	2～3歳の子どもと保護者を対象に、絵本を紹介しながら、読み聞かせの方法や年齢に応じた絵本の選び方などをアドバイスする親子で参加できる絵本講座を開催します。	継続	市立図書館

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
130	ストーリーテリング講座	子どもたちが物語（図書）へ親しむ機会をつくるための読み聞かせをしようとするかたのための講座を開催します(入門講座)。また、「おはなし語り手ボランティア」として活動されるかたの技能向上のための講座を開催します(指導者講座)。	継続	市立図書館
131	「子ども読書の日」事業	「子ども読書の日」には、幼児児童の読書活動を推進するための行事を実施します。	継続	市立図書館
132	「藤井寺むかしばなし」語り継ぎ事業	郷土に伝わる昔話の本「やっつけられたたかたか坊主」を復刻し、幼稚園・小学校・中学校や子育てサークルなどに配布するとともに、あらゆる機会を捉えて、昔話を語り伝え、郷土を理解し、愛する心を育てます。	新規	市立図書館
133	スポーツ活動の推進	山添村交流少年野球大会を開催し、スポーツを通じて他市の子どもとの交流を促進します。事業の普及を図り、活動の参加促進に努めます。今後は事業の見直しを加えながら、継続していきます。	継続	スポーツ振興課
134	Fuji りんびっく	子どもたちの体力向上を図るため、保護者とともに、気軽に参加できる事業として、陸上競技の記録会を開催します。市内の小学生を対象とした、陸上種目の記録会を開催し、体力の向上を図ります。	継続	スポーツ振興課
135	児童絵画展	子どもたちの芸術への興味、関心を高めるとともに、市民の方に広く啓発することを目的に市内各小学校4年生を対象に絵画や作品を募集し、優秀作品を選定し、市役所ロビーやシュラホール等で絵画展を開催します。	継続	生涯学習課
136	地域、学校、家庭の連携	子ども同士、子どもと地域との交流、親同士の悩み相談の場として、各小・中学校区における地域教育推進連絡会等が中心になり、土曜日の校庭開放、各種フェスティバル等を実施します。	継続	生涯学習課 学校教育課
137	世代間交流の促進	世代間交流など幅広い年齢層がともに集える場や機会の設定を行います。	継続	高齢介護課 子育て支援課

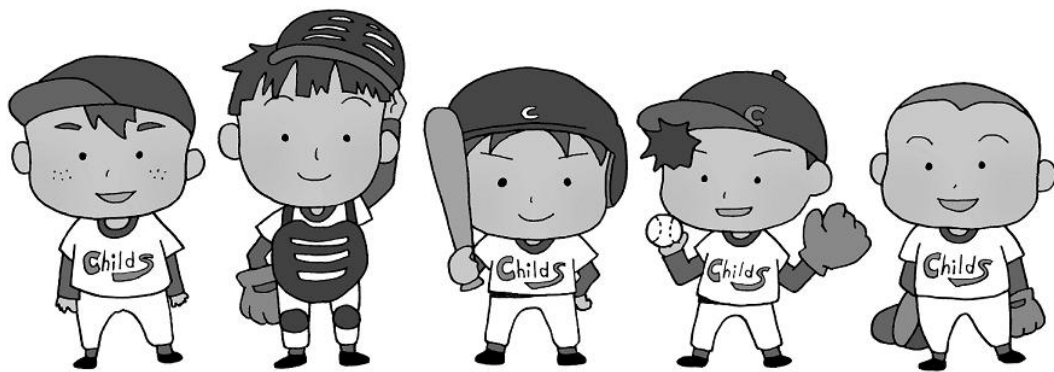
No	事業名	事業内容	方向性	担当課
138	農空間を活用した環境学習、自然学習の推進	身近な農地やため池などを活用して環境学習、自然学習等の推進を図ります。	継続	経済観光課
(62)	保育内容の充実 (地域との交流)	再掲	継続	子育て支援課
(103)	保育所・幼稚園での保育体験学習	再掲	継続	学校教育課
(104)	乳幼児とのふれあいの促進	再掲	継続	学校教育課

② 子どもの遊びや活動の場の整備、充実

公園や学校などにおいて、子どもや親が安心して遊べる場の整備を行うとともに、既存の資源や施設を活用し、場の拡大に努めます。また、活動の活性化を図るため、子ども会や青少年団体などの活動支援や指導者の育成を行います。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
139	公園、緑地の整備	園内が死角にならないような植栽の配置や下枝の剪定を行うとともに、遊具の点検を強化し、子どもの安全を確保するための修繕を行います。また、楽しく安全に遊ぶために必要な基本的事項について、広報を通じて啓発を図ります。今後も地区住民の協力を得ながら、公園の適正な管理に努めます。	継続	みどり保全課
140	学校開放	地域の活動の場として、小中学校の体育施設の運動場及び屋内運動場の開放事業を実施します。	継続	スポーツ振興課
141	少年少女スポーツ団体活動	スポーツを通じて子ども同士の交流を促進するため、少年少女スポーツ団体による各種スポーツ活動を促進します。	継続	スポーツ振興課
142	子ども会活動	子どもの主体性と自主性を尊重した活動を推進するため、子ども会活動とともに、中学生リーダーの育成、リーダーの組織づくりを支援します。校区間での情報交換などを行い、各地域における活動の活性化に努めます。	継続	生涯学習課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
143	保育所園庭開放	子どもの遊び場として、保育所の園庭の開放事業を実施します。	継続	子育て支援課
144	既存資源・施設の活用	子どもの遊び場の確保を図ることを目的に、既存資源・施設の活用に努めます。 ※「空き店舗や空き家等の活用」事業から移行	新規	子育て支援課
(11)	わんぱく広場	再掲	継続	子育て支援課
(12)	地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	再掲	継続	子育て支援課



3. 子育てしやすいまちをつくります

(1) 子どもや子育てに対する理解の促進

子どもの人権を擁護し、子どもの権利を実現するためには、子どもは家庭及び社会の一員として大切な存在であるという認識をもち、市民一人ひとりが子育ての担い手として積極的に関わっていくことが必要です。

子どもの人権が侵害されることのないように、子どもや子育てに対して理解を深めていけるよう、子どもの人権を尊重する意識を高めていきます。また、子育てへの男性の参加を促進するための意識改革やきっかけづくりに努めます。

① 子どもの人権の尊重と子育て支援意識の啓発

一人ひとりの子どもの人権が尊重され、子どもの人権問題が子どもの立場に立った視点から解決されるよう、子どもの人権に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を進めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
145	人権教育の充実	市民一人ひとりが差別や偏見をもつことなく、人権の大切さを認識し、すべての人権が尊重されるまちづくりを進めます。	継続	地域振興課
146	児童の権利に関する条約等の普及・啓発	広報紙や啓発冊子・リーフレットなどにより「児童の権利に関する条約」等の普及・啓発に努めます。人権関係団体の協力を得ながら、効果的な啓発方法についての研究を進めます。	継続	地域振興課
147	市民への子育て意識の啓発	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報・啓発を進めます。	継続	子育て支援課
(85)	虐待防止の啓発	再掲	継続	子育て支援課
(78)	男女共同参画意識の普及	再掲	継続	地域振興課
(79)	男女平等教育の推進	再掲	継続	地域振興課 学校教育課 生涯学習課
(83)	職場環境改善に向けての啓発	再掲	継続	経済観光課
(84)	仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発	再掲	継続	経済観光課

(2) 子どもや子育てにやさしいまちづくり

子どもを安心して生み育てるためには、子どもや子育ての視点に立ったまちづくりが必要です。子どもや親子が安心して暮らせるまちづくりを目指して、家庭、地域、行政が一体となり安全対策を一層強化するとともに、道路や公共施設のバリアフリー化の推進、交通や犯罪に対する安全確保など、子どもや子ども連れが行動しやすい安全な環境整備に努めます。

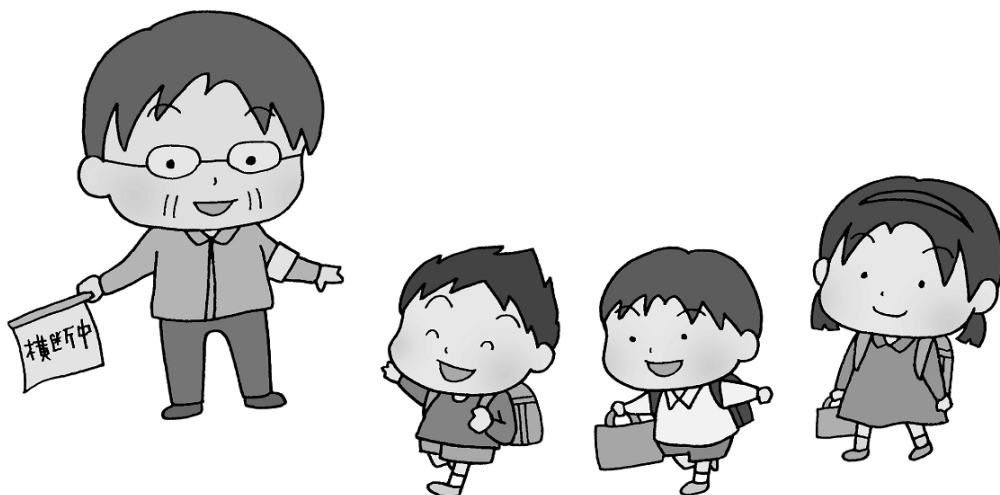
① 子どもの安全の確保

子どもの心身の安全を守るため、保育所・幼稚園・学校の危機管理体制の強化とともに、子ども自身への防犯意識の定着、また地域の見守りによる犯罪の未然防止が重要となっています。

今後は、子どもたちが地域で安全に安心して過ごせるように、交通事故や犯罪等から子どもを守るための対策、道路交通環境の整備、子どもの健全な成長を阻む有害環境対策を進めます。また、身近な地域で子どもを見守る体制の充実を図っていきます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
148	福祉のまちづくりの推進	大阪府の福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化を推進します。	継続	福祉課
149	道路の整備	通学路の安全点検及び福祉のまちづくり条例に基づき、歩道の段差解消や道路反射鏡設置等を実施することにより、安全で安心して行動できるように整備を行います。継続して事業を実施することにより、より一層安全な歩行空間を確保していきます。	継続	まちづくり推進課
150	交通安全対策の充実	子どもの交通安全意識を高めるために、交通安全教育の啓発を図り、一人ひとりの交通安全思想を高めます。	継続	まちづくり推進課
151	違法・迷惑駐車防止対策	違法・迷惑駐車防止に向けた啓発活動を進め、良好な交通環境の確保に努めます。	継続	まちづくり推進課
152	放置自転車対策	犯罪や交通事故から子どもを守るため、藤井寺市自転車等の放置防止に関する条例により、藤井寺市域3駅周辺を放置禁止区域に定め、放置自転車等の撤去や啓発活動を実施します。大型店舗周辺についても今後啓発を推進していきます。	継続	環境政策課

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
153	防犯体制の強化 (環境浄化活動)	地域、関係機関、ボランティア等の連携のもと、地域安全活動の強化、犯罪を誘発するような社会環境の浄化、青少年の健全育成、自主防犯意識の啓発普及などを推進します。今後、地域夜間巡視などの防犯活動を推進していきます。	継続	環境政策課
154	子ども110番の家	地域住民や市 PTA 協議会の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に、身近に安全を確保できる場として「子ども 110 番の家」の取り組みを推進します。児童への周知を図り、子どもの安全対策の強化を図ります。	継続	生涯学習課
155	青少年社会環境 実態調査	大阪府青少年健全育成条例における規制対象業種等のうち、別に指定する店舗及び図書類自動販売機等（コンビニエンスストア・書店・レンタルビデオ店・ゲームソフト店・古書店）のパトロールを実施します。	継続	生涯学習課
156	地域での防犯活動の推進	保護者、学校、地域住民、警察等の関係機関などが連携を図り、地域における子どもの安全確保などのパトロール活動を推進します。	継続	環境政策課 生涯学習課 学校教育課



② 子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭が快適に過ごせる生活環境づくりに向けて、公共、民間を含めた良好な住宅の誘導や供給、土地取引など適切な指導に努めます。また、都市緑化の効果的な推進を図り、花と緑が調和する良好な景観づくりを進めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
157	子育て支援設備の整備促進	公共スペースや施設などにおいて、親子トイレ、おむつ交換・授乳コーナー、ベビーカーで移動するためのエレベーターの設置など、子どもや親子連れに配慮した設備の整備を推進します。おむつ交換・授乳コーナーを設けた施設を「(仮称)赤ちゃんの駅」として、定義を定めその設置に努めます。	継続	施設管理担当課
158	公営住宅の整備	多様な家族構成や子どもをはじめ、高齢者・障害者に配慮した安全安心な公営住宅の整備の誘導に努めます。市営住宅については、良好な住環境を保持するため、適正な維持管理に努めます。	継続	まちづくり推進課
159	民間住宅の建設促進	住宅金融公庫融資等の公的融資制度を活用した、良質な民間住宅の建設を誘導します。今後、さらに低・未利用地の活用において、良質な民間住宅の建設の誘導に努めます。	継続	まちづくり推進課
160	良好な景観づくり	快適な生活環境を確保するために、地域固有の自然や歴史、文化遺産を生かしながら都市緑化を効果的に進め、花と緑が調和した良好な景観の形成を図ります。引き続き、開発者には緑化スペースを確保するよう誘導していきます。	継続	まちづくり推進課

第5章 目標事業量について

第4章で定めた事業のうち次の25事業(※)について、平成26年度における目標事業量を定めました。

※この章での掲載事業は「27 事業」あります。その中で、(1)-②、(2)-②の事業については、事業実施予定はありませんが、国等へ報告が必要なため掲載しています。

(1) 平日昼間の保育サービス

① 通常保育等 事業 No. 61・69 (P66、67) 《目標設定 No. ①②》

【事業の内容】

保護者の就労や疾病などにより、昼間、保育に欠ける児童を保育所等で預かります。

【現在の状況及び方向性】

働く親のニーズに対して、引き続き市内10か所の認可保育所等において対応していきます。また、良好な保育環境を確保するために、必要に応じて施設の改善、整備を行います。

		現状（平成21年度）	目標（平成26年度）
		受入可能数	受入可能数
合 計	認可保育所	1,089 人	1,089 人
	家庭的保育	0 人	5 人
3 歳未満児	認可保育所	337 人	337 人
	家庭的保育	0 人	3 人
3 歳以上児	認可保育所	752 人	752 人
	家庭的保育	0 人	2 人
	幼稚園の預かり保育	0 人	0 人

※「家庭的保育事業」…保育士又は看護師の資格を有する家庭的保育者(保育ママ)が、保育所と連携しながら自身の居宅などにおいて少数の主に3歳未満児を保育する事業

② 特定保育事業

【事業の内容】

保護者がパートを行っているなどの理由で、通常保育の要件に満たない場合でも週2～3日程度又は午前もしくは午後のみで保育が欠ける児童を預かります。

【現在の状況及び方向性】

「一時預かり保育事業」で対応するため、現在は実施していません。今後も、同様の考えで取り組みを進めます。

(2) 夜間帯の保育サービス

① 延長保育

事業 No. 64 (P66) 《目標設定 No. ③》

【事業の内容】

保護者の就労時間の多様化に伴い、通常保育時間（11 時間）の前後30分間から1時間30分程度、延長して保育を実施します。

【現在の状況及び方向性】

より多くのニーズに対応できるよう、新たに1か所増やし、受け入れの拡大を図ります。

現状（平成21年度）		目標（平成26年度）	
受入可能数	か所数	受入可能数	か所数
105人	5か所	125人	6か所

② 夜間保育

【事業の内容】

保護者の就労形態の多様化に対応するため、午後10時まで保育を行います。

【現在の状況及び方向性】

現在のところ、実施予定はありません。引き続き保護者のニーズを検証しながら、検討します。

③ 子育て短期支援事業：夜間養護事業（トワイライツステイ）

事業 No. 71 (P67、71、73)
《目標設定 No. ④》

【事業の内容】

保護者の就労等により、平日の夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かります。

【現在の状況及び方向性】

保護者の保育ニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。

現状（平成21年度）		目標（平成26年度）	
実施施設数		実施施設数	
2か所		2か所	

(3) 休日保育事業

事業 No. 66 (P67) 《目標設定 No. ⑤》

【事業の内容】

日曜日、祝祭日など、休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日保育を行います。

【現在の状況及び方向性】

現在は実施していません。引き続き保護者のニーズを検証しながら、今後新たな実施に努めます。

現状（平成 21 年度）		目標（平成 26 年度）	
受入可能数	か所数	受入可能数	か所数
—	—	10 人	1 か所

(4) 病児・病後児保育事業

事業 No. 68 (P67) 《目標設定 No. ⑥》

【事業の内容】

保育所に通う児童などが病気にかかった際に集団保育の困難な期間において、児童を保育所・病院等の施設で一時的に預かる事業(病児・病後児型)や、児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保育所における緊急的な対応を図る事業(体調不良児型)について実施に努めます。

【現在の状況及び方向性】

保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。

	現状（平成 21 年度）		目標（平成 26 年度）	
	受入可能数	か所数	受入可能数	か所数
病児・病後児型	—	—	4 人	1 か所
体調不良児型	8 人	8 か所	8 人	8 か所

(5) 一時預かり保育事業

事業 No. 65 (P67) 《目標設定 No. ⑦》

【事業の内容】

保護者等の病気や家族の看護、葬祭などで家庭での保育が困難な場合などに、保育所で一時的に就学前児童を預かります。

【現在の状況及び方向性】

今後は、保護者のニーズや地域性を踏まえながら、新たに1か所増やし、事業の充実を図ります。

現状（平成21年度）		目標（平成26年度）	
受入可能数	か所数	受入可能数	か所数
26人	3か所	36人	4か所

(6) 子育て短期支援事業：短期入所生活援助事業（ショートステイ）

事業 No. 70 (P67、71、72) 《目標設定 No. ⑧》

【事業の内容】

保護者等の病気や出産、家族の介護などにより、一時的に家庭での養育が困難な場合に児童養護施設等で、短期間（7日間程度）児童を預かります。

【現在の状況及び方向性】

保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。

現状（平成21年度）	目標（平成26年度）
実施施設数	実施施設数
4か所	4か所

(7) 放課後児童会

事業 No. 76 (P68) 《目標設定 No. ⑨》

【事業の内容】

放課後、保護者が不在となる低学年の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

【現在の状況及び方向性】

今後も保護者のニーズに十分対応できる受入体制を維持していきます。

集団生活を通して障害児の健全な発達を促進するため、ニーズに応じて放課後児童会での受け入れを行います。

現状(平成 21 年度)		目標(平成 26 年度)	
受入可能数	か所数	受入可能数	か所数
450 人	9 か所	450 人	9 か所

(8) 放課後子ども教室

事業 No. 19・20 (P59) 《目標設定 No. ⑩⑪》

【事業の内容】

放課後や週末等に地域のボランティアの参画を得て、子どもたちの安全安心な活動を確保するとともに、地域ぐるみで子どもの成長を見守る教育コミュニティづくりを推進します。この事業は、子ども教室事業とまなび舎教室事業の2つからなっており、子ども教室事業は運動場や体育館での自由遊びを通じて、子どもたちが自主性と協調性を養うことを目的とし、まなび舎教室事業は、授業の復習を中心とした学習活動での学力の向上を目的として実施します。

【現在の状況及び方向性】

子ども教室事業は平成 21 年度において1 か所増設し、現在4 か所で、まなび舎教室事業は平成 21 年度からの新設で、現在 5 か所で実施しています。引き続き事業内容の充実を図ります。

	現状(平成 21 年度)	目標(平成 26 年度)
	か所数	か所数
子ども教室事業	4 か所	7 か所
まなび舎教室事業	5 か所	7 か所

(9) ファミリー・サポート・センター事業

事業 No. 14 (P58) 《目標設定 No. ⑫》

【事業の内容】

育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施します。

【現在の状況及び方向性】

今後の利用ニーズを踏まえて、関係機関との連携による人材の育成や確保とともに、継続的な広報活動を進め、事業の活性化を図ります。

現状（平成 21 年度）	目標（平成 26 年度）
事務局数	事務局数
1 か所	1 か所

(10) 地域子育て支援拠点事業

事業 No. 1、12 (P56、57、58、84) 《目標設定 No. ⑬⑭》

【事業の内容】

センター型では、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、親子の交流の場や情報提供など、地域における総合的な子育て支援事業を推進します。

ひろば型では、主に乳幼児（0～3歳）の親子が気軽に利用できる場（週3日以上）を開設し、子育ての相談、支援、情報提供、講習などを行います。

【現在の状況及び方向性】

現在、センター型1か所、ひろば型1か所を設置しています。今後、新たにセンター型1か所の設置に努めます。

	現状（平成 21 年度）	目標（平成 26 年度）
	か所数	か所数
センター型	1 か所	2 か所
ひろば型	1 か所	1 か所

(11) 妊婦健康診査

事業 No. 41 (P62) 《目標設定 No. ⑮》

【事業の内容】

健やかで安全な妊娠・出産を支援するため、健診費用の一部を助成します。

【現在の状況及び方向性】

委託医療機関において、平成 20 年度は 2 回分（無料）でしたが、平成 21 年度から 14 回分（無料）を助成しています。

現状（平成 20 年度）	目標（平成 26 年度）
利用率	利用率
82.3%	90.0%

(12) 乳幼児健康診査

事業 No. 42 (P62) 《目標設定 No. ⑯》

【事業の内容】

乳幼児を対象に疾病の早期発見や発育・発達の確認とともに、親への育児支援や必要に応じて相談、経過観察健診、関係機関等の紹介などを行います。

【現在の状況及び方向性】

乳児一般・乳児後期健康診査は医療機関で行います。4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳 6 か月児健康診査は保健センターで実施し、母子保健に関わるスタッフ、ボランティア、親子同士の交流等、健康診査がさまざまな地域の人との出会いの場となるよう努めます。また未受診者に関しては訪問指導などにより経過を見守るなど事業の充実を図ります。

健康診査名	現状（平成 20 年度）	目標（平成 26 年度）
	受診率	受診率
乳児一般	78.8%	90%
4 か月児	97.7%	98%
乳児後期	74.7%	90%
1 歳 6 か月児	94.9%	95%
3 歳 6 か月児	86.8%	90%

(13) 歯科健康診査

事業 No. 43 (P63) 《目標設定 No. ⑪》

【事業の内容】

1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児の歯科健康診査とそれぞれの健診後の経過の見守りを行います。

【現在の状況及び方向性】

1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児に歯科健診を実施するとともに、要注意の幼児と保護者に対して保健指導、予防処置等の経過の見守りを行い、歯科疾患の予防を図ります。

健康診査名	現状（平成 20 年度）	目標（平成 26 年度）
	受診率	受診率
1 歳 6 か月児健診	94.9%	95%
2 歳 6 か月児歯科健診	85.2%	90%
3 歳 6 か月児健診	86.8%	90%
1 歳 7 か月児歯科保健指導	49.3%	60%以上
2 歳 7 か月児歯科保健指導	50.6%	
3 歳 7 か月児歯科保健指導	41.5%	

(14) 予防接種事業

事業 No. 44 (P63) 《目標設定 No. ⑮》

【事業の内容】

伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防し、子どもを感染症から守るために予防接種を実施し、その接種率の向上に努めます。

【現在の状況及び方向性】

BCG の接種年齢が 6 ヶ月未満に引き下げられたことに伴い、ツベルクリン反応は廃止になりました。DPTⅠ期の接種率は、対象年齢（生後 3 か月～7 歳 6 か月未満まで）が広いので、年度で上下しぱらつきがみられます。また麻しん・風しんワクチンが混合ワクチンとなり（MR ワクチン）接種回数が 1 回から 2 回に変更になったことに伴い、平成 24 年度までは経過措置として、中学校 1 年生と高校 3 年生相当の該当者に対して MRⅢ・Ⅳ期を実施します。MRⅢ期に関しましては、公立中学校での集団接種も併用します。日本脳炎ワクチンの接種は、平成 21 年度時点では国の通達により、接種に関する積極的勧奨は差し控えています。

予防接種をより安全に実施するため、体調の良い時に受けられるよう、個別接種の推進を図ります。

種類	現状（平成 20 年度）	目標（平成 26 年度）
	接種率	接種率
BCG	98.1 %	98%
ポリオ	90.3%	91%
DPTⅠ期	99.3%	96%
DTⅡ期	75.3%	80%
MRⅠ期	91.7%	92% (麻しんのみ、風しんのみ含む)
MRⅡ期	92.6%	

(15) マタニティ教室

事業 No. 47 (P63、80) 《目標設定 No. ⑪》

【事業の内容】

妊娠及び出産の経過に満足することが子育ての充実につながるよう、沐浴実習や講義などを通して、妊婦やパートナーが学習を深めることで、親としての意識を高め、将来の親子関係の健全育成を目指します。

【現在の状況及び方向性】

産婦・乳児との交流等を通して、グループワークなど参加者間の交流を行い、地域での孤立化の防止に努めます。

現状（平成 21 年度の予定）	目標（平成 26 年度）
年 13 回	年 13 回

(16) なかよし赤ちゃんルーム

事業 No. 48 (P63) 《目標設定 No. ⑫》

【事業の内容】

早期からの子育て支援として、相談・身体計測・グループワーク等を行います。

【現在の状況及び方向性】

乳児とその保護者を対象に、育児不安の軽減、地域での孤立化防止、虐待の予防等を図れるよう、事業の充実に努めます。

現状（平成 21 年度の予定）	目標（平成 26 年度）
年 6 回	年 6 回

(17) フレッシュママルーム

事業 No. 49 (P63) 《目標設定 No. ㉑》

【事業の内容】

産後間もない母親と乳児を対象にグループワークなどの交流を行い地域での孤立化予防とともに、助産師による育児相談や親子のふれあい遊びなどを行い育児支援を図ります。

【現在の状況及び方向性】

保健センターが身近な相談の窓口となるようさまざまな母子サービスに関する情報の提供など内容の充実を図ります。

現状（平成 21 年度の予定）	目標（平成 26 年度）
年 3 回	年 3 回

(18) こどもくらぶ

事業 No. 50 (P64) 《目標設定 No. ㉒》

【事業の内容】

母親同士の交流ゲームと交流会、子育てに関する情報交換、親子遊び、育児相談等を行い育児支援を図ります。

【現在の状況及び方向性】

教室終了後も身近な地域で親子が気軽に集い、相談や情報交換ができるよう支援します。

現状(平成 21 年度の予定)	目標(平成 26 年度)
年 36 回	年 36 回

(19) 赤ちゃんクッキング（離乳食講習会）

事業 No. 51（P64、80）《目標設定 No. ㉓》

【事業の内容】

簡単な離乳食の調理実習や紹介を行います。

【現在の状況及び方向性】

個別のニーズに対応できるよう、事業内容の拡充を図ります。

現状（平成 21 年度の予定）	目標（平成 26 年度）
年 6 回	年 6 回

(20) 幼児クッキング

事業 No. 52（P64、80）《目標設定 No. ㉔》

【事業の内容】

子どもの頃から正しい食習慣を身に付けてもらうために、幼児とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。

【現在の状況及び方向性】

簡単おやつの調理体験を通して、食への関心を高めることにより、食育推進を図ります。

現状（平成 21 年度の予定）	目標（平成 26 年度）
年 4 回	年 4 回

(21) 親子クッキング

事業 No. 53（P64、80）《目標設定 No. ㉕》

【事業の内容】

子どもの頃から正しい食生活を身に付けてもらうために、小学生とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。

【現在の状況及び方向性】

親子で夏休みの昼食作りを体験することにより、食について考える機会とし、食育推進を図ります。

現状（平成 21 年度の予定）	目標（平成 26 年度）
年 3 回	年 3 回

第6章 計画の推進にあたって

1. 行政機関の連携

この計画に含まれる分野は、保健・医療・福祉、教育・学習、就労・雇用、交通・住宅・環境等のさまざまな施策分野にわたります。このため、次世代育成支援に関わる庁内組織の充実・強化を図るとともに、関係部局間の緊密な連携に努めながら、総合的で効果的な計画の推進を図ります。

また、本市が単独で実施できる取り組み以外に、制度や法律に基づく事業や広域的な対応を必要とする取り組みなどについては、国・府・近隣市町との連携・協力を深めながら、幅広い対応に努めていきます。

2. 市民や地域との連携

この計画で示した施策を展開するためには、行政のみならず、家庭をはじめ、「子育て」「子育て」に関わって主体的な取り組みを行う市民団体・グループ、地域社会、学校、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO、企業・事業者など多くの関係機関・団体の協力が不可欠です。このため、これらの個人・団体等と相互に連携を図り、計画の着実な推進に向けて取り組みます。

また、市民や各種関係機関・団体との連携を図るために広報やホームページ等により、計画についての周知・徹底を行い、理解と協力を求める働きかけを行います。

3. 計画の進行管理

この計画に基づく施策を計画的かつ実効性を持って推進するため、計画に基づく各施策・事業の実施状況について年度ごとに整理し、進捗状況などの情報をホームページ等の多様な媒体を活用して公開します。

また、この計画は、必要に応じて「藤井寺市保健福祉計画推進協議会」で計画の変更や見直しを行います。計画の変更や見直しに際しては、広く市民の意見を求めます。

参考資料

1. 藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿

「藤井寺市保健福祉計画推進協議会」の「次世代育成支援部会」をもって「藤井寺市次世代育成支援行動計画策定委員会」とし、本計画の内容について検討・協議を行いました。

(◎委員長)

委員名	役職名
◎ 安原 佳子	桃山学院大学准教授
木村 百合	大阪府富田林子ども家庭センター所長
土井 義博	ラミー保育園園長
大木 浩幸	藤井寺市こども会育成連絡協議会会長
濱崎 徹	藤井寺市校長会会長
花崎 由貴子	藤井寺市主任児童委員
酒元 秀典	藤井寺市学校園PTA連絡協議会会長
福森 節子	藤井寺市母子寡婦福祉会
朝田 順太	市民

(敬称略、順不同)

なお、審議のオブザーバーとして、藤井寺市商工会事務局長 田中義孝氏にも参加していただいています。

2. 藤井寺市次世代育成支援行動計画連絡会名簿

本計画の内容を市役所庁内で検討するために、次の関係課で庁内組織「藤井寺市次世代育成支援行動計画連絡会」を設置し、検討・協議を行いました。

関係課
行財政管理課、地域振興課、経済観光課、環境政策課、福祉課、子育て支援課、健康課、保険年金課、まちづくり推進課、みどり保全課、維持管理課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、図書館

3. 計画策定の経過

(1) アンケート調査

【調査概要】

調査地域	藤井寺市全域
調査対象者	藤井寺市内在住の「未就学児」を持つ保護者（就学前児童調査） 藤井寺市内在住の「小学生児童」を持つ保護者（小学生児童調査）
抽出方法	住民基本台帳より、就学前児童（0歳～5歳）1,200人、小学生（6歳～11歳）1,200人の合計2,400人を無作為抽出 但し、配布後、引越し等により不在の返却されたものが就学前児童12通、小学生児童13通あり、配布数としては就学前児童1,188通、小学生児童1,187通となった。
調査期間	平成21年2月5日～2月25日
調査方法	郵送配布・郵送回収
配布数	1,188人（就学前児童調査）、1,187人（小学生児童調査）
回収数	554人（就学前児童調査）、540人（小学生児童調査）
回収率	46.6%（就学前児童調査）、45.5%（小学生児童調査）

【調査内容】

1 回答者の属性	12 子育て支援サービスの認知度・周知度
2 保護者の就労状況	13 子育て全般について
3 保育サービスについて	14 藤井寺市の事業や取り組み
4 土日の保育サービスについて	15 子どもの健康について
5 放課後児童クラブについて	16 子どもの食生活について
6 病児・病後児保育について	17 健やかに成長する為の取り組みについて
7 一時的な預かりについて	18 子育てを支援する生活環境の整備について
8 宿泊を伴う一時的な預かりについて	19 子どもの安全を確保する為の取組について
9 ベビーシッターについて	20 仕事と生活の調和について
10 ファミリー・サポート・センターについて	21 育児休業制度について
11 地域の子育て支援拠点事業について	22 行政サービスへの要望について

【アンケート調査結果の公表】

公表時期	公表の方法
平成21年12月	市ホームページへの掲載 市情報ふれあいコーナーでの閲覧

(2) 次世代育成支援行動計画策定委員会

回数	開催年月日	検討内容
第1回	平成21年 8月 6日(木)	・前期計画について (計画書について、実施状況について) ・後期計画について (策定スケジュールについて、アンケート調査について、目標事業量について)
第2回	平成21年 12月 17日(木)	・後期計画(素案)について (計画書の構成について、現状と課題について、計画推進のための施策の内容・目標事業量について、計画素案の取り扱いについて)
第3回	平成22年 2月 22日(月)	・後期計画(案)について

(3) 次世代育成支援行動計画策定連絡会議

回数	開催年月日	検討内容
第1回	平成20年 12月 5日(金)	アンケート調査用紙(案)について
第2回	平成21年 1月 30日(金)	アンケート調査について
第3回	平成21年 7月 24日(金)	前期計画の実施状況、アンケート調査結果、及び後期計画の策定について
第4回	平成21年 11月 25日(水)	後期計画(骨子案)について
	平成21年 11月 25日(水) ～ 平成21年 12月 2日(水)	後期計画(素案)記載内容点検実施
	平成22年 2月 9日(火) ～ 平成22年 2月 16日(火)	後期計画(案)記載内容点検実施
第5回	平成22年 2月 16日(火)	後期計画(案)について

(4) 次世代育成支援行動計画のパブリック・コメントの実施

公表時期	公表の方法
平成22年1月5日(火)～平成22年2月4日(木)	市ホームページへの掲載 市情報ふれあいコーナー・子育て支援課での閲覧

藤井寺市次世代育成支援行動計画

発行年月：平成 22 年 3 月

発 行：藤井寺市

健康福祉部子育て支援課

〒583-8583

大阪府藤井寺市岡 1 丁目 1 番 1 号

TEL：072-939-1111（代表）

FAX：072-952-9503